

一戸町都市計画マスタープラン (素案)

令和8年2月
一戸町

目次

序章 計画の概要	1
第1節 マスタープラン策定の背景と目的	1
第2節 マスタープランの位置づけ	1
第3節 マスタープランの対象範囲	2
第4節 マスタープランの目標年次	2
第5節 マスタープラン策定の流れ	2
第1章 一戸町の現況	3
第1節 自然的現況	3
第2節 社会的現況	4
1. 人口	4
2. 産業関連	8
3. 土地利用	12
4. 交通	15
5. 都市施設	22
6. その他条件	24
第3節 上位関連計画	28
1. 県の計画	28
2. 町の計画	31
第2章 まちづくりの課題整理	39
第1節 土地利用	39
1. 市街地形成・都市構造	39
2. 住宅地	40
3. 商業地	41
4. 工業地	42
5. 農地・山林・自然地	43
第2節 都市施設	44
1. 交通施設	44
2. 公園・緑地	45
3. 河川・下水道	45
4. 公共公益施設・生活利便施設	46
第3節 都市環境	46
1. 景観	46
第4節 その他	47
1. 防災関連	47
2. 歴史文化・観光	48

第3章 全体構想	49
第1節 まちづくりの基本理念	49
第2節 将来都市像	49
第3節 まちづくりの基本目標	50
第4節 将来フレームの設定	51
1. 人口フレーム	51
2. 産業フレーム	53
3. 土地利用フレーム	58
4. 土地利用フレームのまとめ	62
第5節 将来都市構造	63
1. 一戸町の都市構造	63
2. 都市形成の方針	63
3. 将来都市構造	65
第6節 基本方針	67
1. 土地利用に関する方針	67
2. 交通施設に関する方針	68
3. 都市施設に関する方針	70
4. 公園・緑地に関する方針	71
5. その他の方針	72
第4章 地域別構想	75
第1節 一戸地域	76
1. 地域の将来像	76
2. 土地利用に関する方針	76
3. 都市施設に関する方針	77
4. 公園緑地に関する方針	78
5. その他の方針	78
第2節 鳥海地域	80
1. 地域の将来像	80
2. 土地利用に関する方針	80
3. 都市施設に関する方針	80
4. 公園緑地に関する方針	81
5. その他の方針	81
第3節 小鳥谷地域	83
1. 地域の将来像	83
2. 土地利用に関する方針	83
3. 都市施設に関する方針	83
4. 公園緑地に関する方針	84
5. その他の方針	84

第4節 奥中山地域	86
1. 地域の将来像	86
2. 土地利用に関する方針	86
3. 都市施設に関する方針	87
4. 公園緑地に関する方針	87
5. その他の方針	88
第5章 実現化方策	89
第1節 協働によるまちづくりの推進	89
1. 住民参加の推進	89
2. 住民主体のまちづくり活動への支援	89
3. まちづくりに関する情報の提供	90
4. 国・県等との連携	90
5. 都市計画マスタープランの進行管理	90
第2節 実現に向けての都市計画の役割	91
1. 都市計画決定・変更の方針	91
2. 市街地整備・都市施設整備の推進	91
参考資料	93
第1節 住民意向調査	93
第2節 まちづくり地区懇談会	103

序章 計画の概要

第1節 マスタープラン策定の背景と目的

都市計画マスタープランは、平成4年の都市計画法の改正により、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として市民の意見を反映させながら、市町村独自で定めることが制度化されました。一戸町都市計画マスタープラン（以下、「本計画」という）は、一戸町をとりまく社会経済環境の変化や市民のニーズ、まちづくりの課題等を的確にとらえることにより、まちづくりの実現に向け、将来あるべき都市像やまちづくりの基本的な方向を「都市計画に関する基本的な方針」として、全町的視点から整理したものです。

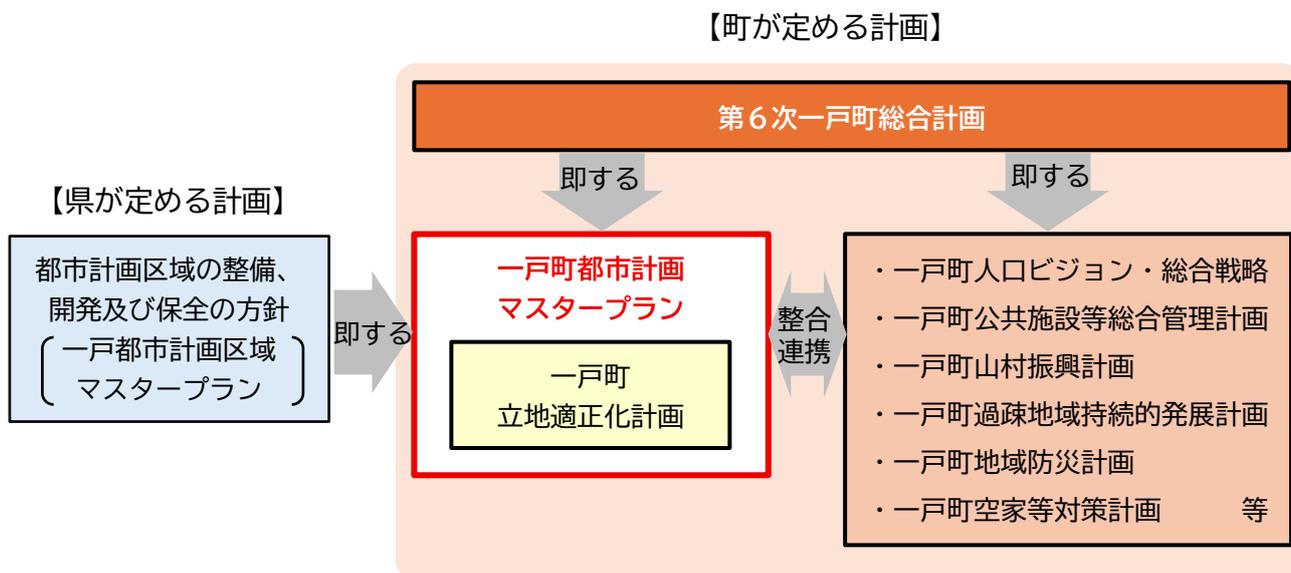
また、平成12年法改正では、法第6条の2の規定に基づく「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（以下、「都市計画区域マスタープラン」という）について、県が策定することとなりました。この都市計画区域マスタープランは、広域的な視点から都市の将来像を描いて、土地利用のあり方や道路などの整備方針を定めるものです。

第2節 マスタープランの位置づけ

本計画は、都市計画法 第18条の2に位置づけられた「当該市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、地域地区、都市施設、市街地開発などの、個別具体の都市計画を運用する上での根拠となるマスタープランです。

また、本計画の内容は、一戸町総合計画に即するとともに、一戸町のまちづくりに関する部門別計画などと整合するものです。

図 マスタープランの位置づけ



第3節 マスタープランの対象範囲

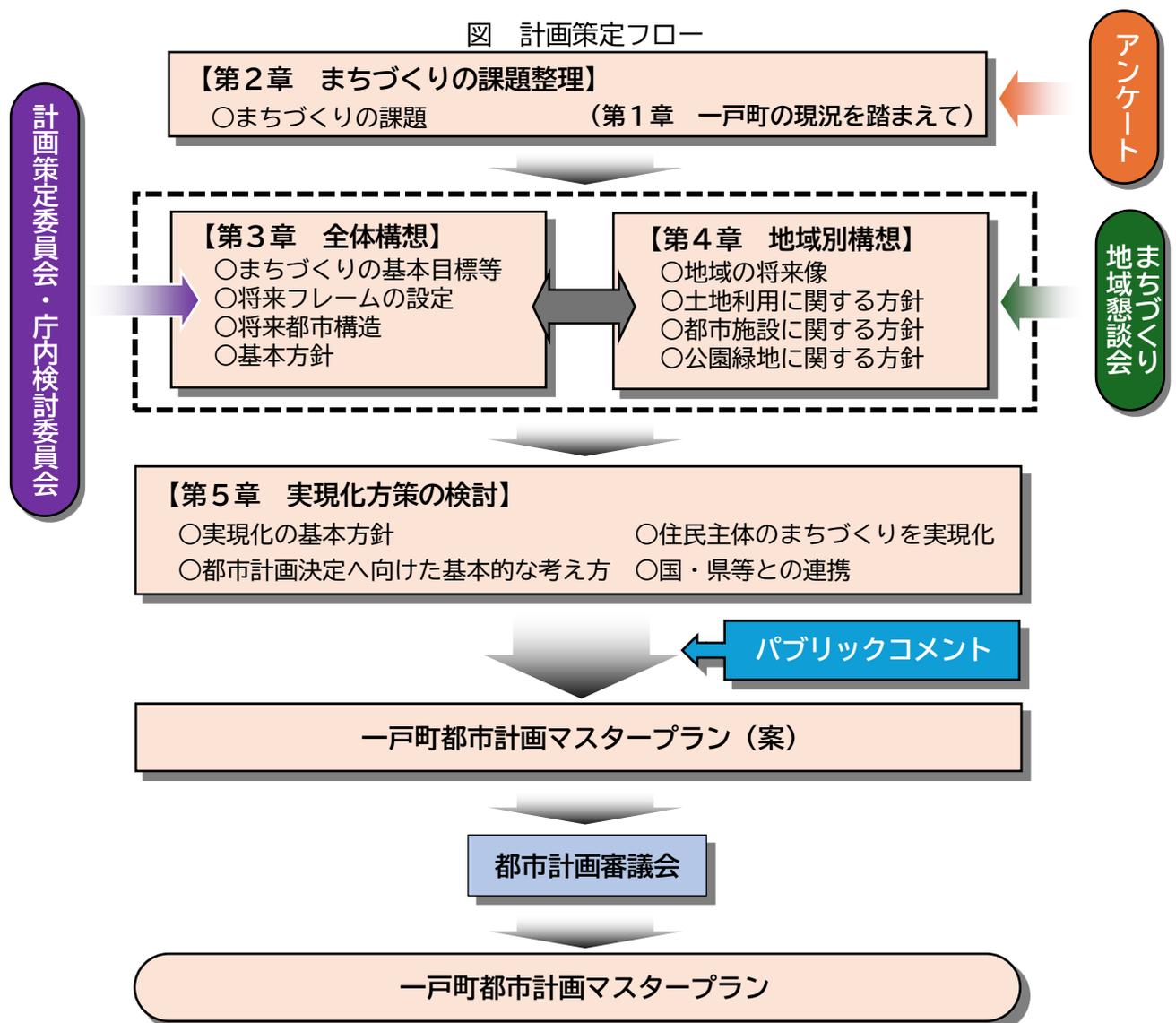
本計画の対象とする範囲は、一戸町の行政区域全域とします。

第4節 マスタープランの目標年次

本計画が目指す目標年次は、策定年次より概ね20年後の2045（令和27）年とし、2035（令和17）年を中間年次とします。なお、各種統計データを用いる推計等については、国勢調査の最新年次である2020（令和2）年を基準としています。

第5節 マスタープラン策定の流れ

本計画は次のフローに基づき策定しました。策定にあたっては、町民、中学生を対象としたアンケートや、地域住民による「まちづくり地域懇談会」などを行い、地域の視点からみた様々な意見などを取り込むよう努めました。



第1章 一戸町の現況

第1節 自然的現況

(1) 地理・地形

一戸町は、岩手県内陸北部に位置し、北上山地に連なる東部と奥羽山脈に連なる西部に大別され、東部は山々が深い谷を形成し、西部は標高 1,018m の西岳山麓に広がる高原地帯です。

町域の東は九戸村及び葛巻町、西は二戸市、南は岩手町と接し、総面積約 300.03 km²を有する町です。

県内第二の河川である一級河川馬淵川が町のほぼ中央部を北流しており、市街地はその河岸段丘上に分布しています。

近隣都市への距離は、盛岡市に約 69.0km、八戸市に 48.3km に位置します。

第2節 社会的現況

1. 人口

(1) 総人口・総世帯数

- 総人口は一貫した減少傾向
- 総世帯数は昭和60年(1985年)をピークに長期的に見ると減少傾向
- 世帯あたり人員は一貫した減少傾向

○令和2年(2020年)における一戸町の総人口は11,494人であり、昭和50年(1975年)の21,433人から9,939人の減少となっています。

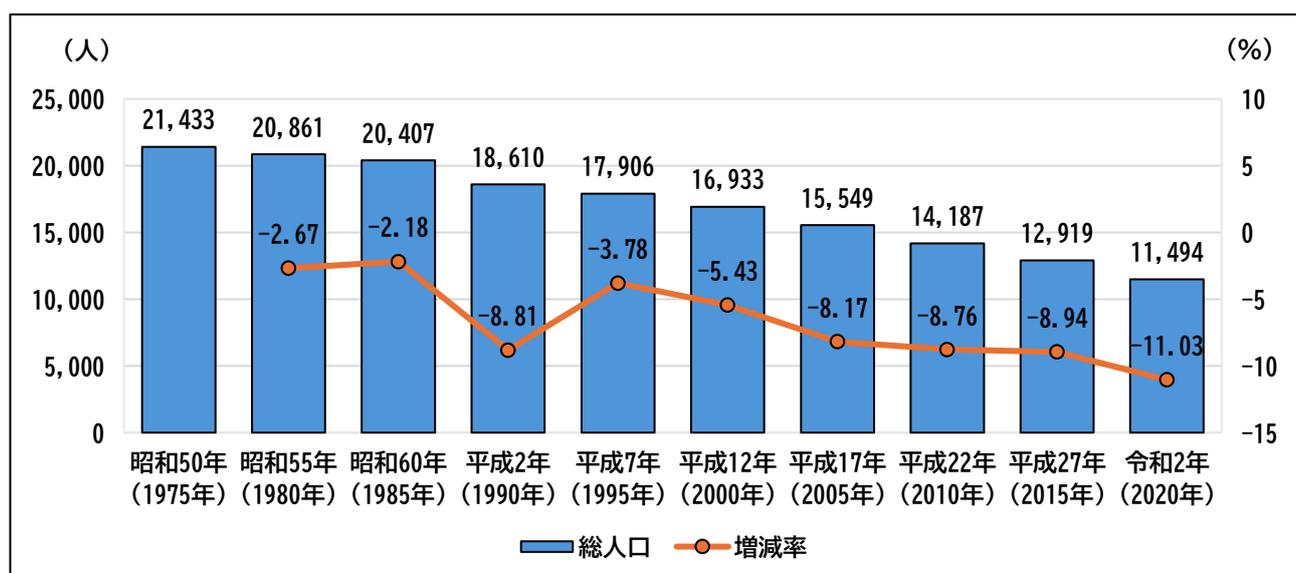
○令和2年(2020年)における一戸町の総世帯数は4,574世帯であり、昭和50年(1975年)以降、長期的に見ると減少傾向で推移しています。

○世帯あたり人員は昭和50年(1975年)の4.10人/世帯から減少傾向で推移しており、令和2年(2020年)の2.51人/世帯まで減少しています。

図表 総人口の推移

	昭和50年 (1975年)	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
総人口 (人)	21,433	20,861	20,407	18,610	17,906	16,933	15,549	14,187	12,919	11,494
増減率 (%)	-	-2.67	-2.18	-8.81	-3.78	-5.43	-8.17	-8.76	-8.94	-11.03

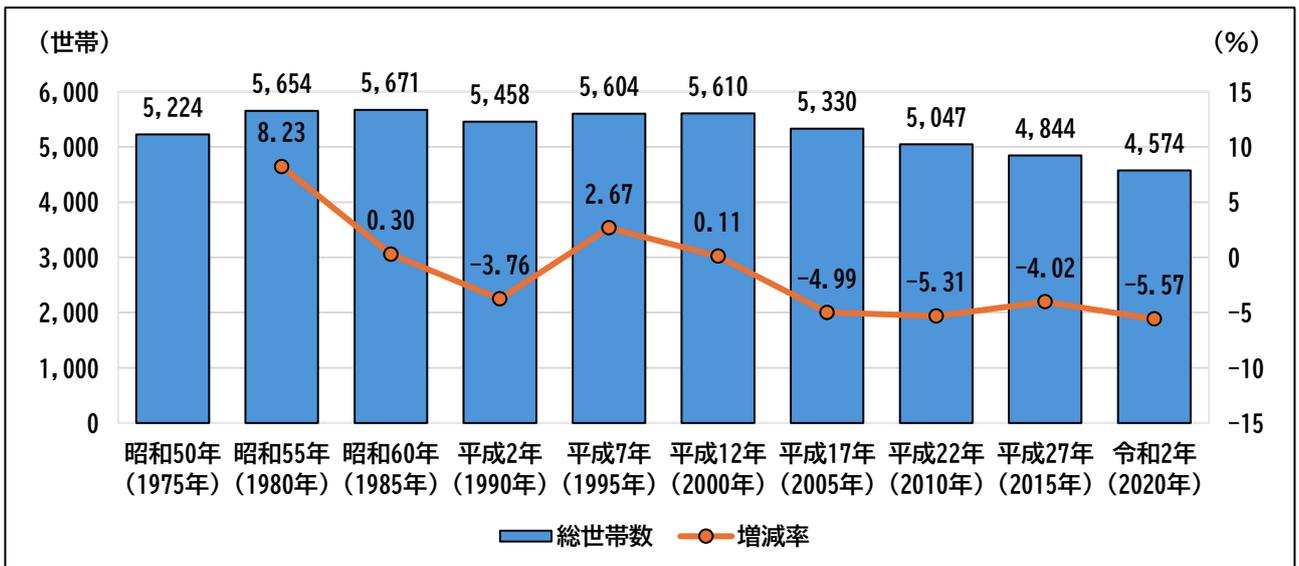
出典：国勢調査



図表 総世帯数の推移

	昭和50年 (1975年)	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
総世帯数 (世帯)	5,224	5,654	5,671	5,458	5,604	5,610	5,330	5,047	4,844	4,574
増減率 (%)	-	8.23	0.30	-3.76	2.67	0.11	-4.99	-5.31	-4.02	-5.57
世帯あたり人員 (人/世帯)	4.10	3.69	3.60	3.41	3.20	3.02	2.92	2.81	2.67	2.51

出典：国勢調査



(2) 年齢別人口

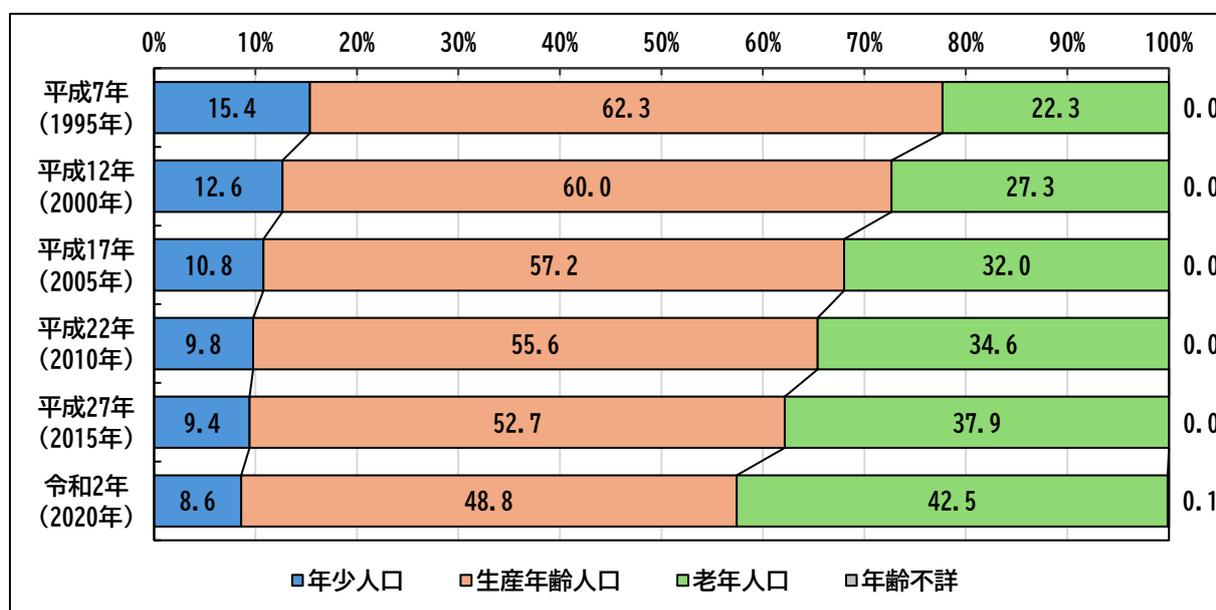
- 年少人口、生産年齢人口はともに減少傾向、老年人口は増加傾向にあり、少子高齢化が進行
- 高齢化率は一貫した増加傾向

- 令和2年(2020年)の年少人口は987人(8.6%)、生産年齢人口は5,612人(48.8%)、老年人口は4,881人(42.5%)となっています。
- 平成7年(1995年)以降、年少人口、生産年齢人口が減少する一方、老年人口は1.2倍以上に増加しており、高齢化率も一貫して増加しています。
- 岩手県(令和2年)の老年人口と比較すると、一戸町の老年人口の構成比が9.1%高くなっています。

図表 年齢3階層別人口の推移

【一戸町】	年少人口		生産年齢人口		老年人口		年齢「不詳」(人)		総人口(人)
	15歳未満(人)	構成比(%)	15歳以上65歳未満(人)	構成比(%)	65歳以上(人)	構成比(%)		構成比(%)	
平成7年(1995年)	2,749	15.4	11,163	62.3	3,994	22.3	0	0.0	17,906
平成12年(2000年)	2,142	12.6	10,164	60.0	4,627	27.3	0	0.0	16,933
平成17年(2005年)	1,679	10.8	8,893	57.2	4,977	32.0	0	0.0	15,549
平成22年(2010年)	1,384	9.8	7,893	55.6	4,910	34.6	0	0.0	14,187
平成27年(2015年)	1,219	9.4	6,812	52.7	4,890	37.9	0	0.0	12,919
令和2年(2020年)	987	8.6	5,612	48.8	4,881	42.5	14	0.1	11,494
【岩手県】 令和2年(2020年)	132,447	10.9	658,816	54.4	404,359	33.4	14,912	1.2	1,210,534

出典：国勢調査

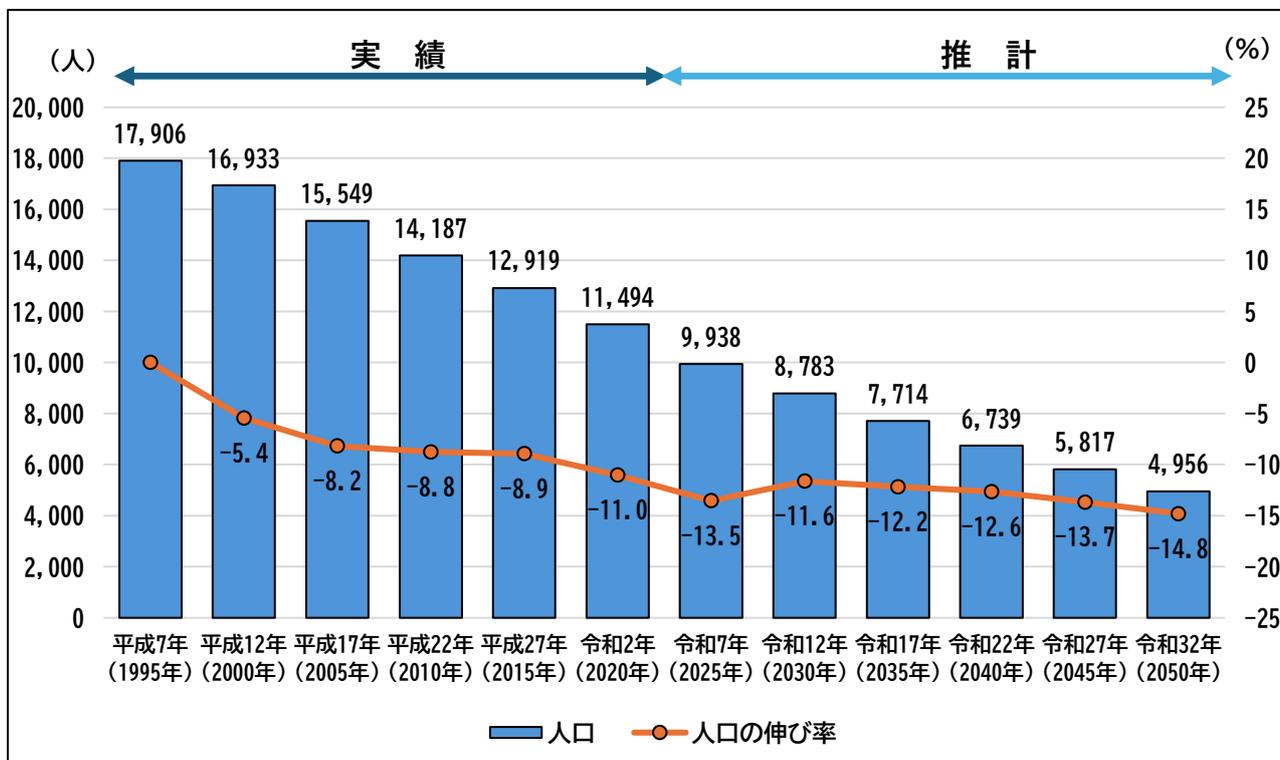


(3) 将来人口予測

■将来的にも人口減少が続くものと見込まれる

○国立社会保障・人口問題研究所による一戸町の人口推計結果をみると、今後も人口減少が続き、令和32年（2050年）では4,956人まで減少するものと見込まれています。

図 将来人口予想



出典：国勢調査（平成7年（1985年）～令和2年（2020年））

※令和7年（2025年）以降は「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」国立社会保障・人口問題研究所

2. 産業関連

(1) 産業構造

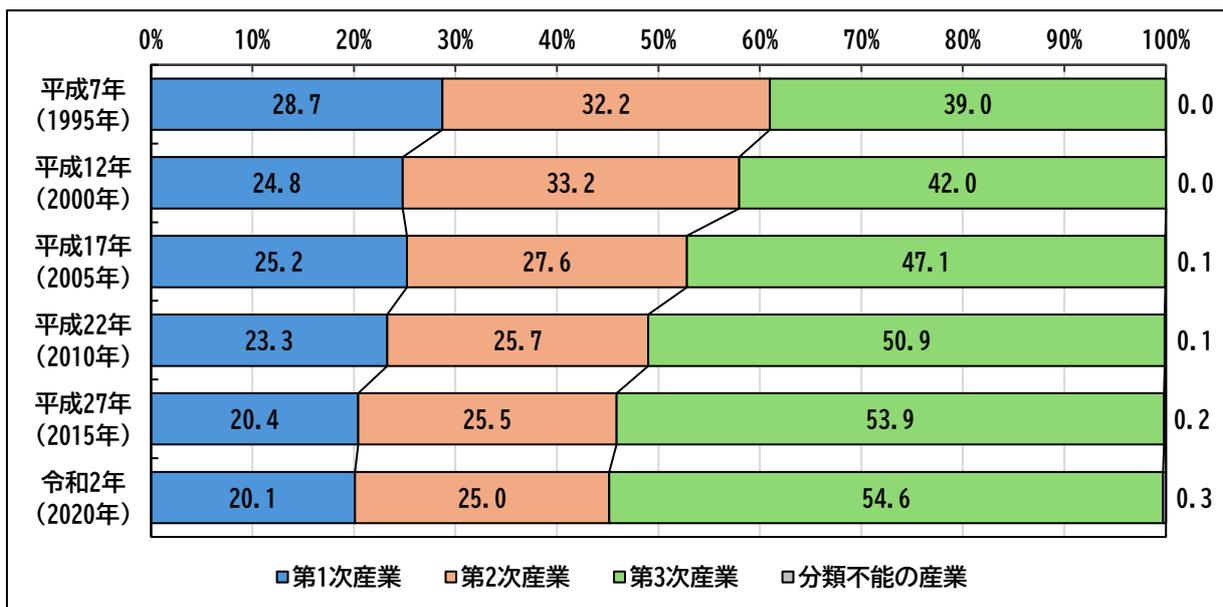
- 就業者数全体は減少傾向
- 第1次産業の割合は減少傾向
- 第3次産業の割合は増加傾向

- 令和2年（2020年）の就業者数は5,725人で、平成7年（1995年）から3,739人減少しています。
- 令和2年（2020年）の産業別の就業者数は、第3次産業が3,125人（54.6%）で最も多く、次いで第2次産業が1,434人（25.0%）、第1次産業が1,151人（20.1%）となっています。
- 第2次産業の割合は減少傾向にあり、平成12年（2000年）には33.2%を占めていましたが、平成17年（2005年）に27.6%と3割を切り、その後も減少傾向にあります。
- 第1次産業の割合は減少傾向にあり、平成17年（2005年）には25.2%を占めていましたが、その後は減少傾向にあります。

図表 就業者数の推移

	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
第1次産業	2,718	2,166	1,951	1,571	1,271	1,151
第2次産業	3,052	2,896	2,137	1,737	1,587	1,434
第3次産業	3,692	3,673	3,646	3,435	3,359	3,125
分類不能の産業	2	0	5	8	12	15
総数	9,464	8,735	7,739	6,751	6,229	5,725

出典：国勢調査



(2) 農業

■ 総農家数は減少傾向

■ 経営耕地面積は減少傾向

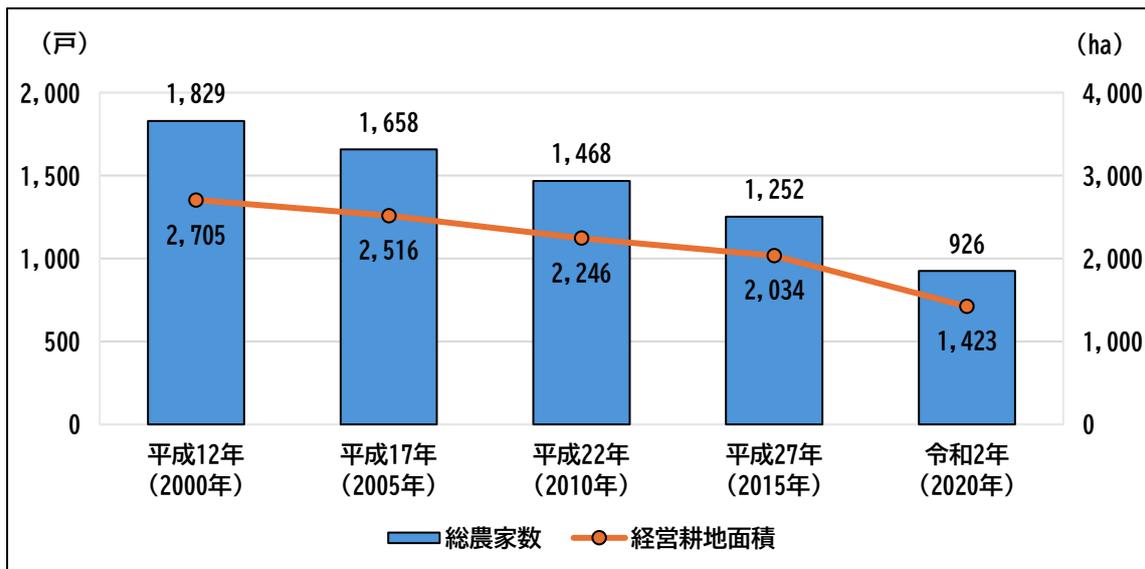
○ 令和2年（2020年）の総農家数は926戸で、平成12年（2000年）から903戸減少しています。

○ 令和2年（2020年）の経営耕地面積は1,423haで、平成12年（2000年）から1,282ha減少しています。

図表 総農家数、経営耕地面積の推移

	総農家数（戸）			経営耕地面積 （ha）
		販売農家	自給的農家	
平成12年（2000年）	1,829	1,393	436	2,705
平成17年（2005年）	1,658	1,194	464	2,516
平成22年（2010年）	1,468	968	500	2,246
平成27年（2015年）	1,252	748	504	2,034
令和2年（2020年）	926	534	392	1,423

出典：世界農林業センサス、農林業センサス



(3) 工業

■事業所数、従業者数ともに長期的に見ると減少傾向

■製造品出荷額等は長期的に見ると増加傾向

○令和4年(2022年)の事業所数は20事業所で、平成22年(2010年)から7事業所減少しています。

○令和4年(2022年)の従業者数は702人で、平成22年(2010年)から320人減少しています。

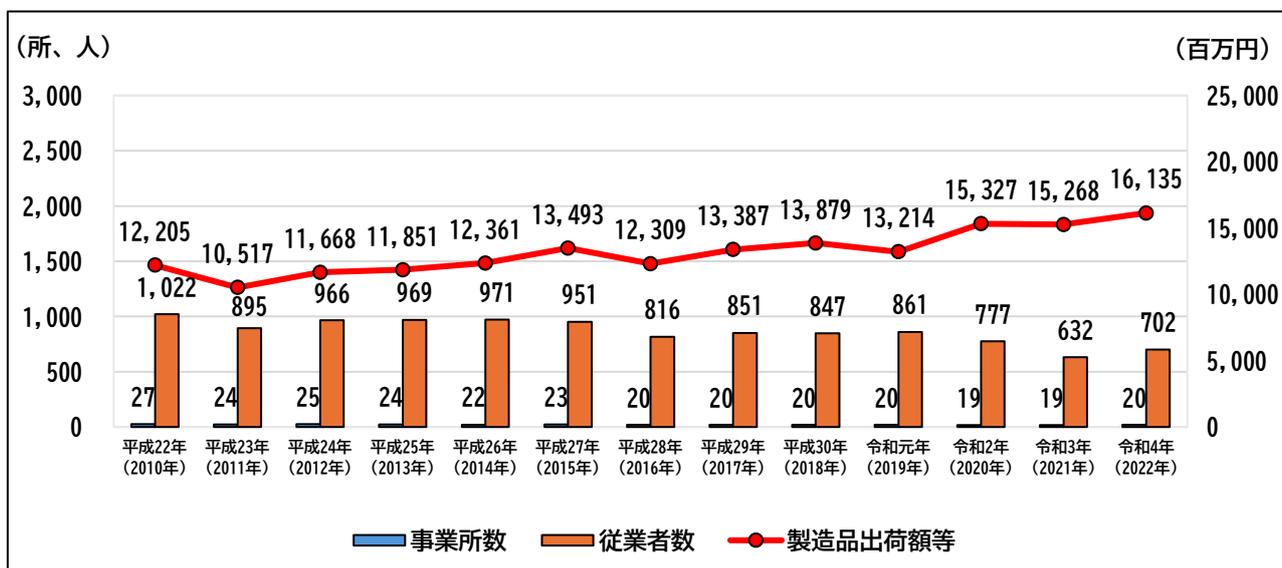
○令和4年(2022年)の製造品出荷額等は16,135百万円で、平成22年(2010年)から3,930百万円増加しています。

図表 事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移

	事業所数 (所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (百万円)
平成22年(2010年)	27	1,022	12,205
平成23年(2011年)	24	895	10,517
平成24年(2012年)	25	966	11,668
平成25年(2013年)	24	969	11,851
平成26年(2014年)	22	971	12,361
平成27年(2015年)	23	951	13,493
平成28年(2016年)	20	816	12,309
平成29年(2017年)	20	851	13,387
平成30年(2018年)	20	847	13,879
令和元年(2019年)	20	861	13,214
令和2年(2020年)	19	777	15,327
令和3年(2021年)	19	632	15,268
令和4年(2022年)	20	702	16,135

出典：工業統計調査、経済センサス-活動調査、経済構造実態調査

※平成28年(2016年)より、事業所数および従業者数は翌年6月1日現在の実績



(4) 商業

■事業所数、従業者数ともに長期的に見ると減少傾向

■年間商品販売額は長期的に見ると減少傾向

○令和3年（2021年）の事業所数は126事業所で、平成6年（1994年）から175事業所減少しています。

○令和3年（2021年）の従業者数は638人で、平成6年（1994年）から434人減少しています。

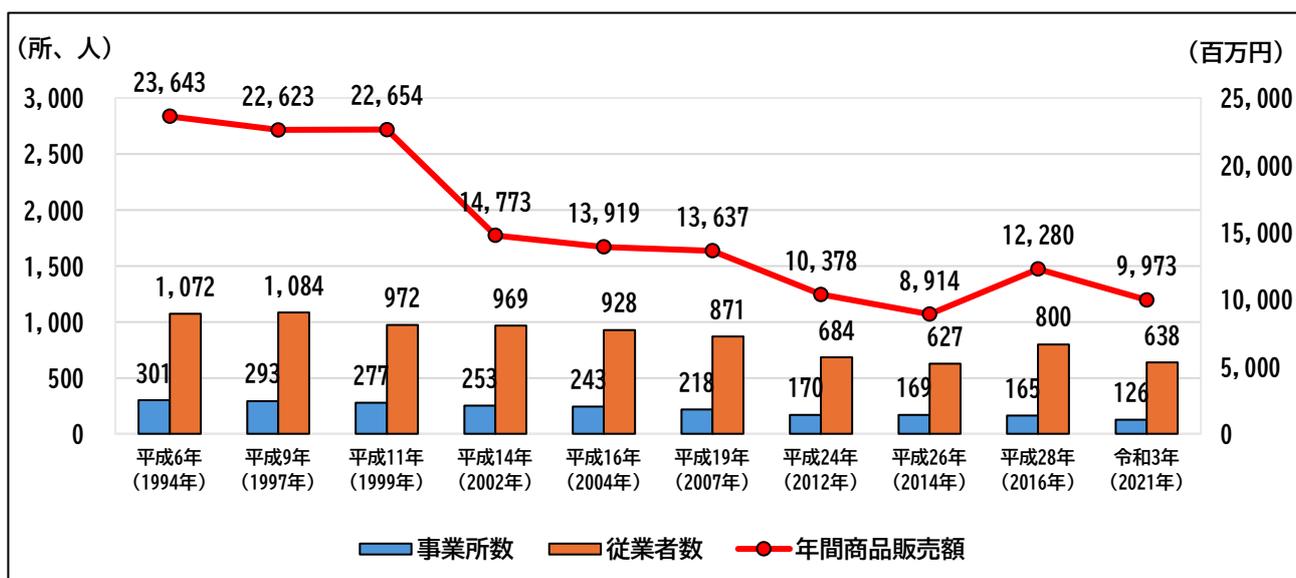
○令和3年（2021年）の年間商品販売額は9,973百万円で、平成6年（1994年）から13,670百万円減少しています。

○1事業所あたりの年間商品販売額は長期的に見ると横ばいになっています。

図表 事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移

	事業所数 (所)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)	1事業所あたりの 年間商品販売額 (百万円)
平成6年（1994年）	301	1,072	23,643	79
平成9年（1997年）	293	1,084	22,623	77
平成11年（1999年）	277	972	22,654	82
平成14年（2002年）	253	969	14,773	58
平成16年（2004年）	243	928	13,919	57
平成19年（2007年）	218	871	13,637	63
平成24年（2012年）	170	684	10,378	61
平成26年（2014年）	169	627	8,914	53
平成28年（2016年）	165	800	12,280	74
令和3年（2021年）	126	638	9,973	79

出典：商業統計調査、経済センサス-活動調査



3. 土地利用

(1) 都市計画の指定状況

■都市計画区域内が指定

○都市計画区域の面積は2,080haとなっています。

表 都市計画の指定状況

区域名	面積 (ha)	割合 (%)
都市計画区域	2,080	6.9
行政区域	30,003	100.0

出典：岩手県の都市計画－資料編－（令和5年3月31日現在）

(2) 用途地域の指定状況

■用途地域は住居系用途地域が中心

○用途地域は、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域の9種類が指定されています。

○用途地域のうち、住居系用途地域（第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域）が8割以上を占めています。

表 用途地域の指定状況

用途地域名	面積 (ha)	割合 (%)
第二種低層住居専用地域	2.4	0.9
第一種中高層住居専用地域	42.0	15.7
第二種中高層住居専用地域	4.1	1.5
第一種住居地域	138.0	51.5
第二種住居地域	14.0	5.2
近隣商業地域	6.6	2.5
商業地域	12.0	4.5
準工業地域	34.0	12.7
工業地域	15.0	5.6
計	268.1	100.0

出典：岩手県の都市計画－資料編－（令和5年3月31日現在）

(3) 地目別土地利用状況

- 用途地域指定区域においては、住宅用地が4割近くで最も多い
- 用途地域指定区域外においては、山林が約7割で最も多い

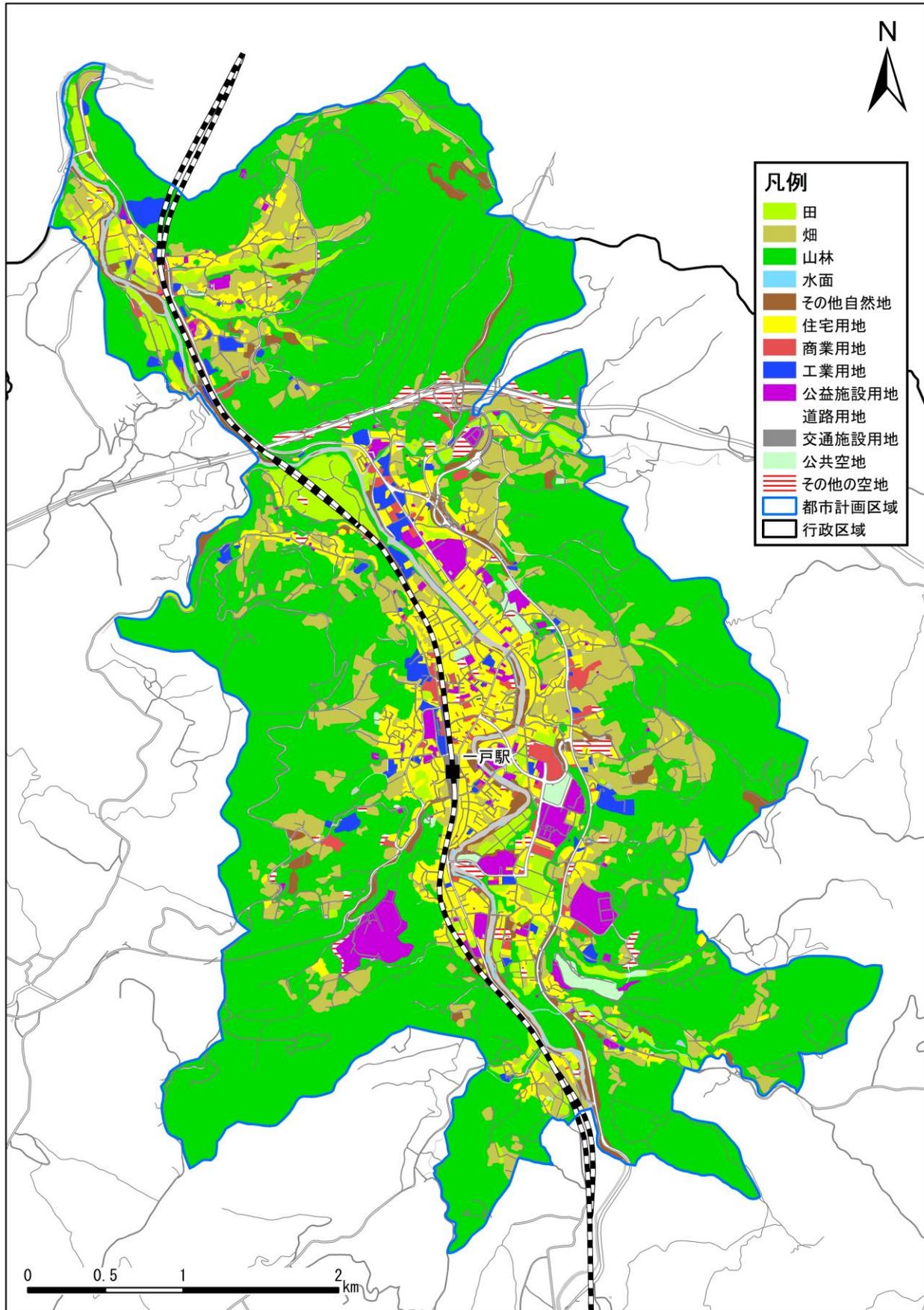
表 土地利用現況

上段：ha 下段：%	自然的土地利用						
	田	畑	小計	山林	水面	その他自然 地	小計
用途地域 指定区域	16.12	24.22	40.34	17.84	0.42	8.39	26.65
	6.0	9.0	15.1	6.7	0.2	3.1	9.9
用途地域 指定外区域	70.41	204.39	274.80	1,262.84	24.84	50.93	1,338.61
	3.9	11.3	15.2	69.7	1.4	2.8	73.9
合計	86.53	228.61	315.14	1280.68	25.26	59.32	1365.26
	4.2	11.0	15.2	61.6	1.2	2.9	65.6

上段：ha 下段：%	都市的土地利用										合計
	住宅用地	商業用地	工業用地	小計	公益施設用地	道路用地	交通施設用地	公共空地	その他の空地	小計	
用途地域 指定区域	101.51	12.49	13.93	127.93	34.52	25.20	3.94	4.86	4.56	73.08	268.00
	37.9	4.7	5.2	47.7	12.9	9.4	1.5	1.8	1.7	27.3	100.0
用途地域 指定外区域	61.52	8.08	17.22	86.82	20.51	58.91	6.73	6.90	18.72	111.77	1,812.00
	3.4	0.4	1.0	4.8	1.1	3.3	0.4	0.4	1.0	6.2	100.0
合計	163.03	20.57	31.15	214.75	55.03	84.11	10.67	11.76	23.28	184.85	2080.00
	7.8	1.0	1.5	10.3	2.6	4.0	0.5	0.6	1.1	8.9	100.0

出典：令和6年度岩手県都市計画基礎調査

図 土地利用現況



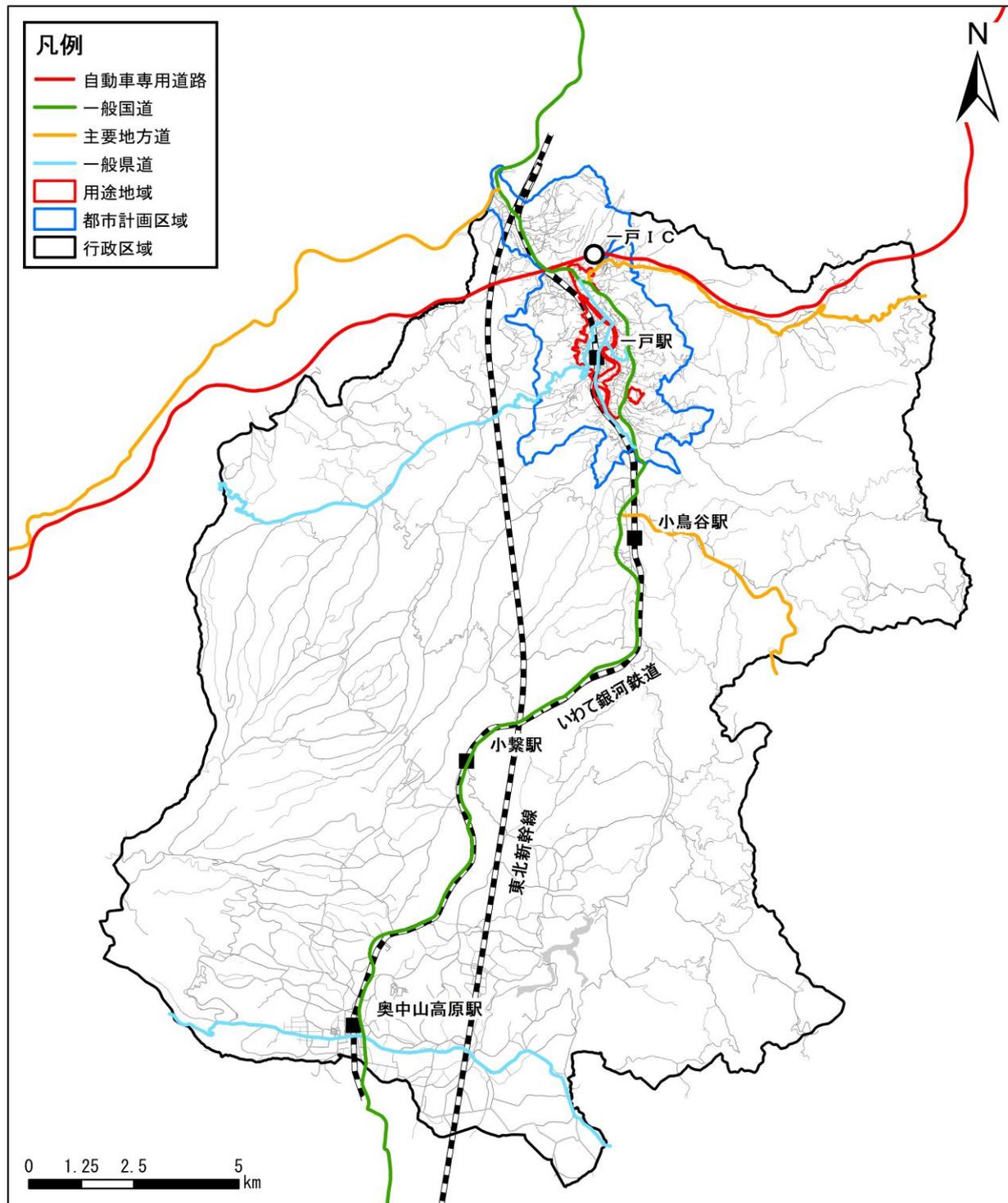
出典：令和6年度岩手県都市計画基礎調査

4. 交通

(1) 道路

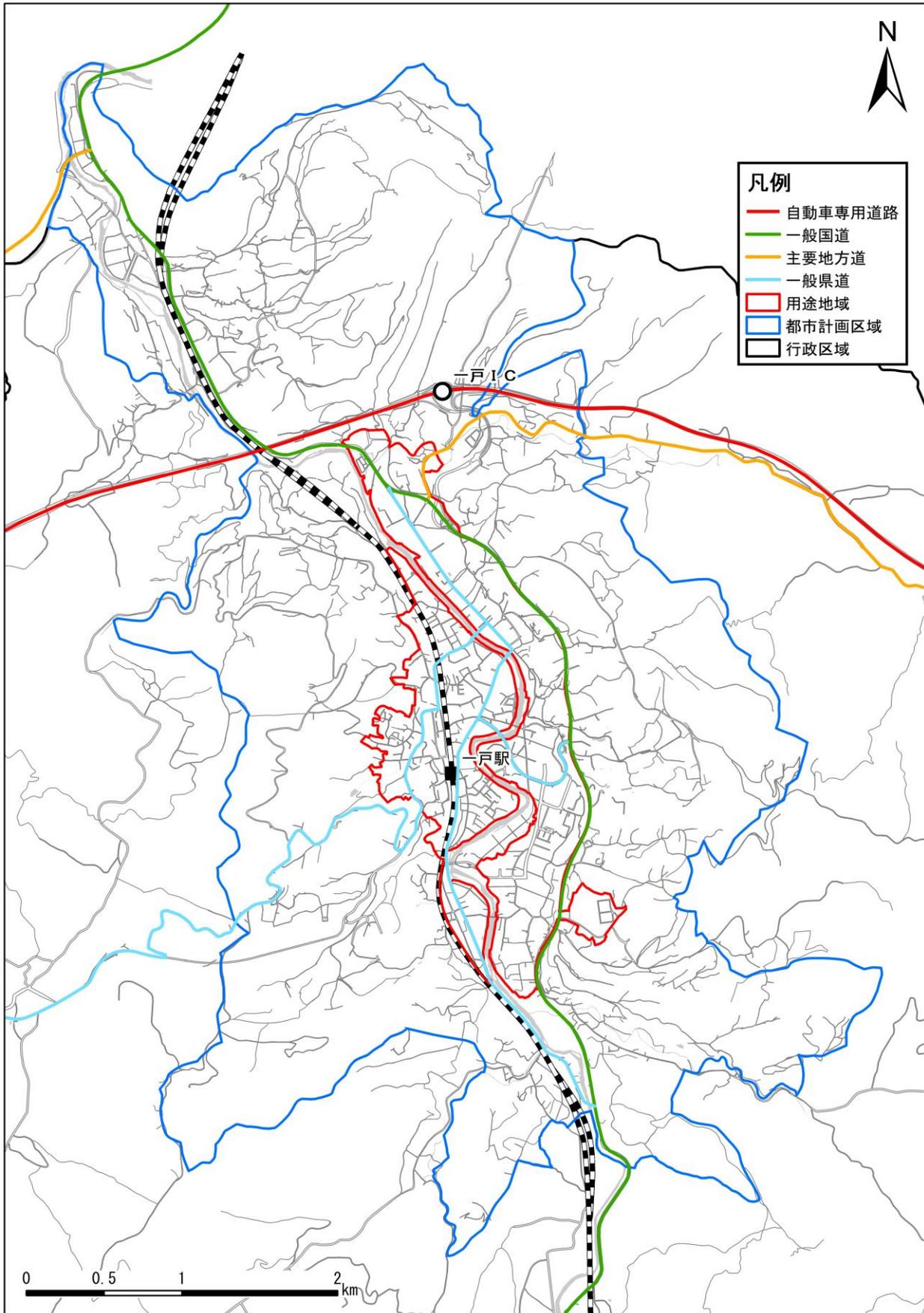
■町内には自動車専用道路、一般国道、主要地方道、一般県道が敷設

図 道路網（町全体）



出典：国土数値情報を加工して作成

図 道路網（都市計画区域）



出典：国土数値情報を加工して作成

(2) 鉄道

■町内には IGR いわて銀河鉄道が運行

■一戸駅の乗降人員は、令和4年(2022年)までの長期的に見た減少傾向から一転し、令和5年(2023年)に上昇

■小鳥谷駅、小繫駅、奥中山高原駅の乗降人員は長期的に見て横ばい

○令和5年(2023年)の一戸駅の1日平均乗降人員は602人で、平成26年(2014年)から70人減少しています。

○令和5年(2023年)の一戸駅、小鳥谷駅、小繫駅、奥中山高原駅の1日平均乗降人員は、令和4年(2022年)よりそれぞれ155人、82人、65人、32人増加しています。

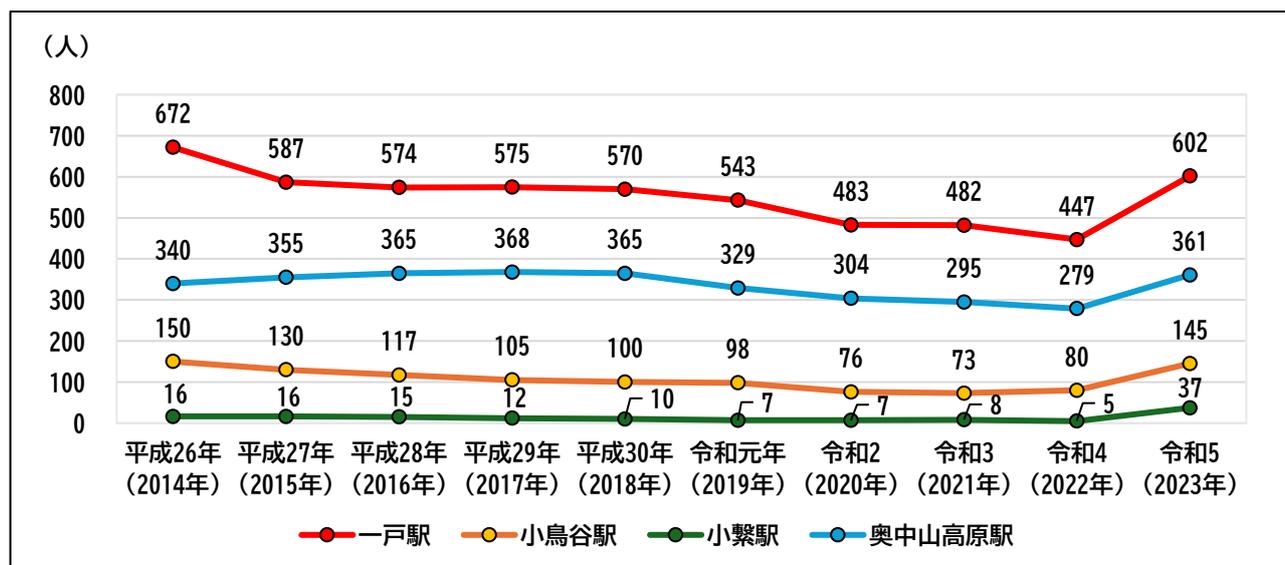
図表 1日平均乗降人員の推移

単位：人/日

路線名	駅名	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
IGR いわて 銀河鉄道	一戸	672	587	574	575	570	543	483	482	447	602
	小鳥谷	150	130	117	105	100	98	76	73	80	145
	小繫	16	16	15	12	10	7	7	8	5	37
	奥中山 高原	340	355	365	368	365	329	304	295	279	361
計		1,178	1,088	1,071	1,060	1,045	977	870	858	811	1,145

出典：IGR いわて銀河鉄道株式会社ホームページ内公表資料より作成

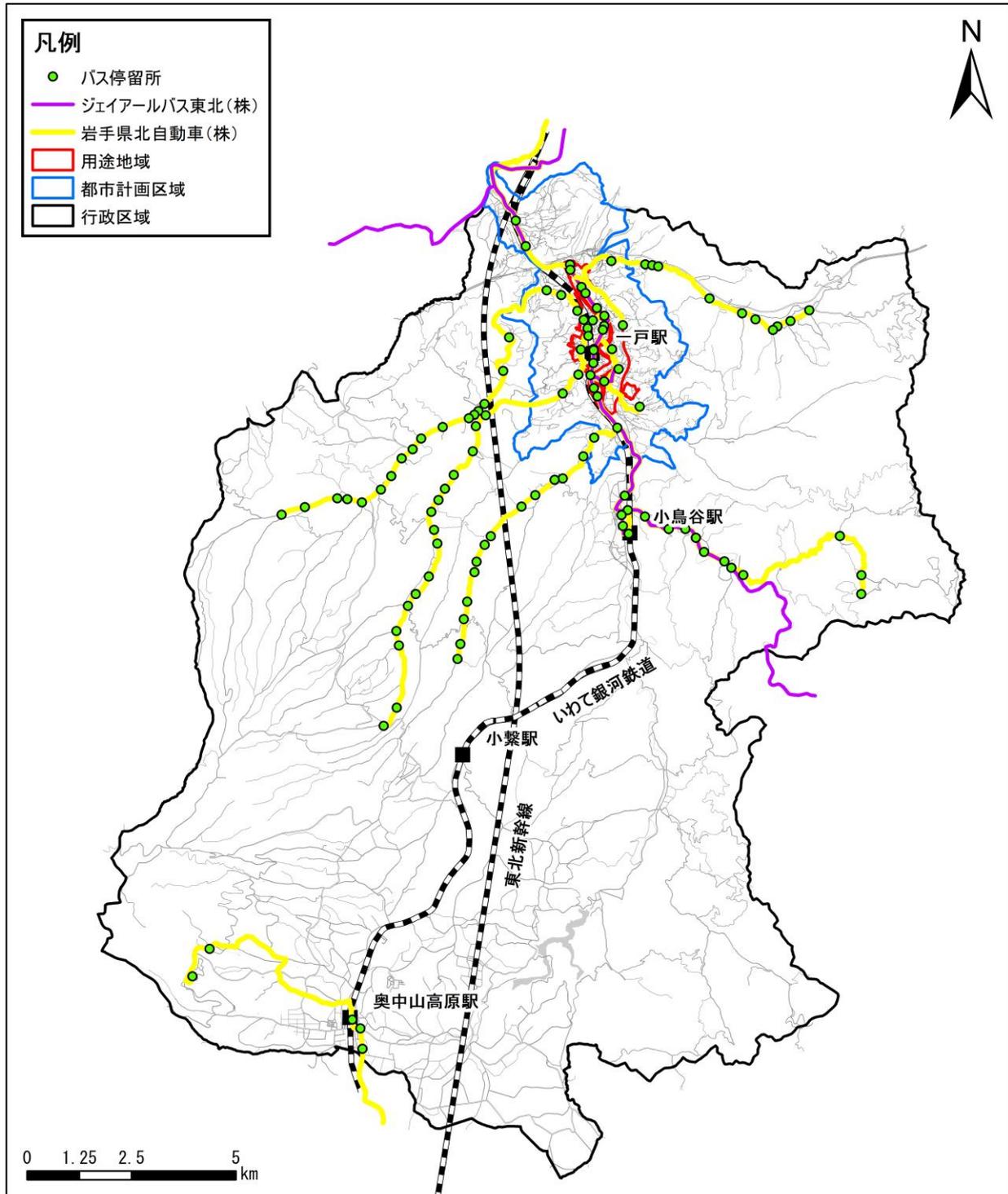
※小繫駅は無人駅のためデータ公表なし



(3) バス

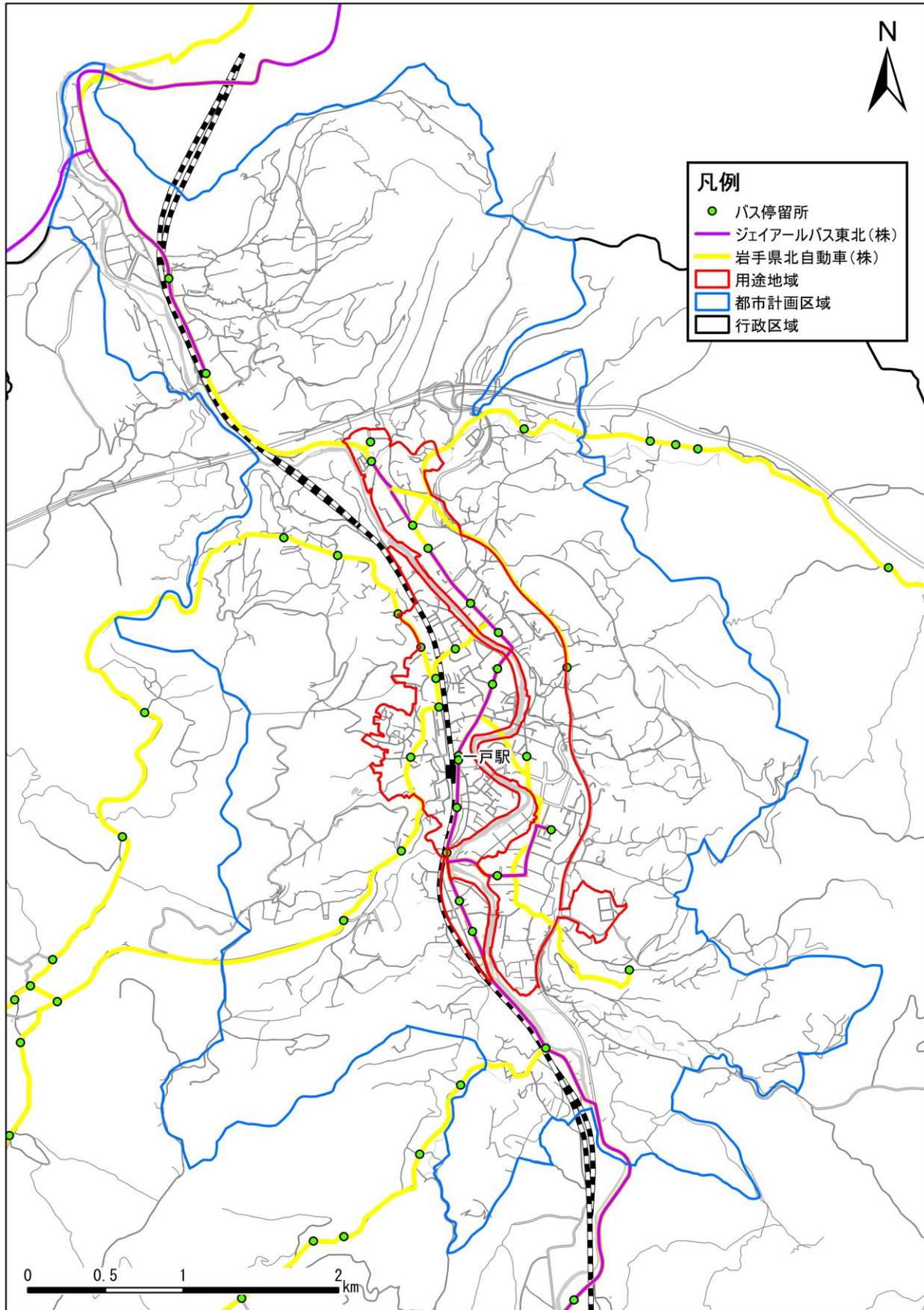
■町内には民間の路線バス、デマンド型交通いちのへ「いくべ号」が運行

図 バス路線（町全体）



出典：国土数値情報、一戸町資料

図 バス路線（都市計画区域）



出典：国土数値情報、一戸町資料

(4) 通勤通学

- 通勤は長期的に見て流出超過、通学は流出超過
- 二戸市および盛岡市とのつながりが強い
- 通勤の流出入率が増加傾向、通学の流出入率は長期的に見て増加傾向

- 令和2年(2020年)の通勤による流出者数は1,634人、流入者数は1,642人であり、わずかに流出超過となっています。流出先は二戸市が最も多く1,018人、次いで岩手町が130人となっています。流入元は二戸市が最も多く893人、次いで盛岡市が185人となっています。
- 令和2年(2020年)の通学による流出者数は192人、流入者数は163人であり、流出超過となっています。流出先は盛岡市が最も多く92人、次いで二戸市が59人となっています。流入元は二戸市が最も多く126人、次いで盛岡市が9人となっています。

表 流入流出の状況(通勤)

	常住地による就業者数	流出先		従業地による就業者数	流入元		従業地/常住地就業者比率(%)
		就業者数(人)	流出率(%)		就業者数(人)	流入率(%)	
平成22年(2010年)	6,751	1,697	25.1	6,852	1,767	25.8	101.5
平成27年(2015年)	6,229	1,765	28.3	6,249	1,768	28.3	100.3
令和2年(2020年)	5,725	1,634	28.5	5,741	1,642	28.6	100.3

	通勤流出先					
	市町村名	流出率第1位		流出率第2位		
		流出者数(人)	流出率(%)	市町村名	流出者数(人)	流出率(%)
平成22年(2010年)	二戸市	1,023	15.2	盛岡市	178	2.6
平成27年(2015年)	二戸市	1,066	17.1	盛岡市	163	2.6
令和2年(2020年)	二戸市	1,018	17.8	岩手町	130	2.3

	通勤流入先					
	市町村名	流入率第1位		流入率第2位		
		流入者数(人)	流入率(%)	市町村名	流入者数(人)	流入率(%)
平成22年(2010年)	二戸市	1,011	14.8	岩手町	180	2.6
平成27年(2015年)	二戸市	983	15.7	岩手町	200	3.2
令和2年(2020年)	二戸市	893	15.6	盛岡市	185	3.2

表 流入流出の状況（通学）

	常住地による通学者数	流出先		従業地による通学者数	流入元		従業地/常住地通学者比率(%)
		通学者数(人)	流出率(%)		通学者数(人)	流入率(%)	
平成22年(2010年)	512	236	46.1	473	194	41.0	92.4
平成27年(2015年)	461	209	45.3	427	175	41.0	92.6
令和2年(2020年)	405	192	48.0	364	163	44.8	89.9

	通学流出先					
	流出率第1位			流出率第2位		
	市町村名	流出者数(人)	流出率(%)	市町村名	流出者数(人)	流出率(%)
平成22年(2010年)	二戸市	124	24.2	盛岡市	76	14.8
平成27年(2015年)	二戸市	93	20.2	盛岡市	72	15.6
令和2年(2020年)	盛岡市	92	22.7	二戸市	59	14.6

	通学流入先					
	流入率第1位			流入率第2位		
	市町村名	流入者数(人)	流入率(%)	市町村名	流入者数(人)	流入率(%)
平成22年(2010年)	二戸市	157	33.2	盛岡市	11	2.3
平成27年(2015年)	二戸市	137	32.1	盛岡市 岩手町	8	1.9
令和2年(2020年)	二戸市	126	34.6	盛岡市	9	2.5

出典：国勢調査

5. 都市施設

(1) 都市計画道路

■都市計画道路は、6路線が計画決定

表 都市計画道路の計画決定

番号	路線名	計画決定			都市計画 決定延長 (km)	改良済 延長 (km)	概成済 延長 (km)
		車線数	幅員 (m)	全体延長 (km)			
3・4・1	上野西法寺線	2	17	2.20	2.20	1.07	0
3・4・2	子守本町線	未	17	2.24	2.24	0.59	0
3・4・3	関屋越田橋線	未	17	3.60	3.60	0.19	0.82
3・4・4	本町蒼前久保線	2	16	0.69	0.69	0	0
3・4・5	関屋砂森線未	未	16	0.53	0.53	0.06	0.47
3・5・6	子守大越田線	未	12	5.37	5.37	4.92	0.45
計					14.63	6.83	1.74

番号	路線名	当初決定	最終変更		国県市道 の種別
		年月日	年月日	告示番号	
3・4・1	上野西法寺線	S54.6.22	H28.12.16	県 924 号	県
3・4・2	子守本町線	S54.6.22	H8.6.14	県 557 号	町
3・4・3	関屋越田橋線	S54.6.22	H8.6.14	県 557 号	県
3・4・4	本町蒼前久保線	S54.6.22	H28.12.16	県 924 号	県
3・4・5	関屋砂森線	S54.6.22	H8.6.14	県 557 号	町
3・5・6	子守大越田線	S54.6.22	H8.6.14	県 557 号	国

出典：岩手県の都市計画－資料編－（令和5年3月31日現在）

※車線数の「未」は未決定を表す。

(2) 都市計画公園

■都市計画公園は、1箇所が計画決定

表 都市計画公園の計画決定

名称		種別	都市計画決定			開設		
番号	公園名		面積(ha)	当初年月日	最終年月日	面積(ha)	当初年月日	最終年月日
6・5・1	一戸町総合運動公園	運動	16.90	S63.2.23	S63.2.23	16.90	H6.4.1	H19.5.1

出典：岩手県の都市計画－資料編－（令和5年3月31日現在）

(3) 公共下水道

■公共下水道が計画決定

○水洗化率は69.1%となっています。

表 公共下水道の計画決定

下水処理方式	全体計画		整備状況			
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)
分流	283	4,100	235	3,851	2,698	70.1

都市計画決定概要

最終変更 年月日	排水区域 (ha)	管渠延長 (m)	処理場		ポンプ場	
			箇所	面積(m ²)	箇所	面積(m ²)
R3.3.17	258	20	1	21,700	0	0

出典：一戸町資料（令和6年3月31日現在）

6. その他条件

(1) 町の沿革

一戸の由来は諸説ありますが、平安末期から名馬の産地として名が知られ、その牧場を一から九の戸に分けられたことからといわれています。

現在の戸町は、町村合併促進法の施行により、昭和 32 年 11 月 1 日に 1 町 4 村(戸町、浪打村、鳥海村、小鳥谷村、姉帯村)が合併し誕生しました。

(2) 歴史的文化遺産・観光資源の分布状況

■町内に指定文化財が分布

表 指定文化財

指定区分	名称	所在地	指定年月日
世界遺産	御所野遺跡	岩館字御所野	令和 3 年 7 月 27 日
国指定文化財	蒔前遺跡出土品	御所野縄文博物館	平成 6 年 6 月 28 日
国指定重要文化財	旧朴館家住宅	小鳥谷字朴館	平成 23 年 11 月 29 日
国指定文化財	御所野遺跡	岩館字御所野	平成 5 年 12 月 21 日
国指定史跡	奥州街道	一戸字大道沢～ 岩手町大字御堂	平成 22 年 2 月 2 日
国指定特別天然記念物	根反の大珪化木	根反字川向	昭和 27 年 3 月 26 日
国指定名勝	男神岩・女神岩・鳥越山	二戸市石切所 一戸町鳥越地内	平成 18 年 7 月 28 日
国指定天然記念物	藤島のフジ	小鳥谷字仁昌寺	昭和 13 年 12 月 14 日
	実相寺のイチョウ	一戸字大沢	昭和 13 年 12 月 14 日
	姉帯・小鳥谷・根反の珪化木地帯	姉帯・小鳥谷・根反	昭和 16 年 2 月 21 日
	浪打峠の交叉層	一戸字大越田 一戸字大道沢	昭和 16 年 8 月 1 日
	平糠のイヌブナ自然林	平糠	平成 23 年 9 月 21 日
国登録有形文化財	萬代館	一戸字本町	平成 28 年 8 月 1 日
県指定有形文化財	宮田宝篋印塔	月館字大細	昭和 58 年 8 月 5 日
	西方寺毘沙門堂本堂	西法寺字西法寺	平成 3 年 3 月 29 日
	雀紋印の馬印	岩館字御所野 (御所野縄文博物館)	平成 7 年 9 月 1 日
県指定有形民俗文化財有	鳥越観音の巡礼納札	岩館字御所野 (御所野縄文博物館)	昭和 54 年 8 月 17 日
	二戸地方の漆蠟関係資料	岩館字御所野 (御所野縄文博物館)	平成 18 年 9 月 26 日
県指定無形民俗文化財	根反鹿踊り	根反地区	平成 8 年 9 月 3 日
	一戸の山伏神楽	高屋敷地区 中山地区	平成 24 年 11 月 13 日
県指定史跡	小繫一里塚	小繫字小繫	平成 2 年 8 月 28 日
町指定有形文化財	阿弥陀如来坐像	西法寺字西法寺	昭和 51 年 9 月 25 日
	毘沙門天立像	西法寺字西法寺	昭和 51 年 9 月 25 日

町指定有形文化財	地蔵菩薩立像	西法寺字西法寺	昭和 51 年 9 月 25 日
	木造阿弥陀三尊立像	個人蔵	昭和 59 年 12 月 25 日
	姉帯馬場宝篋印塔	姉帯馬場	昭和 38 年 6 月 8 日
	悪戸平宝篋印塔	鳥越字悪戸平	昭和 38 年 6 月 8 日
	小井田宝篋印塔	一戸字小井田	昭和 38 年 6 月 8 日
	大観森宝篋印塔	一戸字小井田	昭和 38 年 6 月 8 日
	実相寺宝篋印塔	一戸字大沢	昭和 38 年 6 月 8 日
	広全寺宝篋印塔	一戸字大沢	昭和 38 年 6 月 8 日
	出ル町宝篋印塔	出ル町字櫛木	昭和 38 年 6 月 8 日
	薬師堂宝篋印塔	月館字薬師堂	昭和 53 年 10 月 30 日
	小姓堂宝篋印塔	小鳥谷字小姓堂	昭和 53 年 10 月 30 日
	上里宝篋印塔	姉帯字上里	昭和 53 年 10 月 30 日
	椀ノ木宝篋印塔	小友字椀ノ木	昭和 53 年 10 月 30 日
	半在家五輪塔	小友字半在家	昭和 53 年 10 月 30 日
	青龍刀形石器	御所野縄文博物館	昭和 52 年 8 月 24 日
	櫛目波状文双耳壺	御所野縄文博物館	昭和 61 年 12 月 25 日
	青磁香炉	御所野縄文博物館	昭和 63 年 1 月 26 日
	越田八幡宮板碑	一戸字小井田	平成 7 年 10 月 2 日
	関屋大日堂板碑	西法寺字関屋	平成 7 年 10 月 2 日
	越田八幡宮梵鐘	御所野縄文博物館	平成 16 年 11 月 26 日
	帰住証文替証文	御所野縄文博物館	平成 2 年 3 月 26 日
	横矧鋳綴桶側二枚胴具足	個人蔵	昭和 60 年 3 月 25 日
	町指定有形民俗文化財	宝永六年銘青面金剛庚申供養塔	一戸字北館
嘉永七年盛岡曆		御所野縄文博物館	昭和 61 年 12 月 25 日
西方寺毘沙門堂絵馬		西法寺字西法寺 御所野縄文博物館	平成 4 年 3 月 25 日
浪岡家の型紙		個人蔵	平成 5 年 11 月 1 日
町指定無形民俗文化財	小鳥谷七ツ踊り	小鳥谷地区	平成 26 年 2 月 24 日
	小友神楽	小友地区	平成 26 年 2 月 24 日
	田中新山社神楽	岩館地区	平成 26 年 2 月 24 日
	女鹿神楽	女鹿地区	令和元年 7 月 25 日
町指定史跡	火行墳墓	中山字西火行	昭和 53 年 10 月 30 日
	笹目子上女鹿沢一里塚	小鳥谷字笹目子 小鳥谷字上女鹿沢	昭和 53 年 10 月 30 日
	穴久保下女鹿沢一里塚	小鳥谷字穴久保 小鳥谷字下女鹿沢	昭和 53 年 10 月 30 日
	姉帯城跡	姉帯字川久保館	平成 5 年 5 月 1 日
町指定天然記念物	佐藤家のイグネ林	女鹿字上女鹿	昭和 48 年 2 月 1 日
	宮古沢のアズマヒガンザクラ	鳥越字宮古沢	昭和 48 年 2 月 1 日
	出ル町のイチヨウ	出ル町字出ル町	昭和 48 年 2 月 1 日
	八坂神社のケヤキ	高善寺字野田	昭和 48 年 2 月 1 日
	姉帯鬼淵のセンノキ	姉帯字鬼淵	昭和 48 年 2 月 1 日
	姉帯上里のカヤ	姉帯字上里	昭和 48 年 2 月 1 日
	野尻の大イチイ	平糠字野尻	平成 2 年 3 月 26 日
	観音堂のフジ	小鳥谷字仁昌寺	平成 4 年 3 月 25 日
	鳥越観音の参道樹木	鳥越字宮古沢	平成 6 年 5 月 1 日
	奥中山のクリ	奥中山字西田子	平成 21 年 11 月 25 日

出典：一戸町ホームページ

(3) 指定避難所等の状況

■町内に収容避難所、一時避難所が分布

○町内に収容避難所が 15 箇所、一時避難所が 37 箇所あります。

表 収容避難所・一時避難所

種類	名称	所在地
収容避難所	一戸地区センター	一戸町高善寺字大川鉢 24-9
	一戸南小学校	一戸町西法寺字関屋 62-1
	一戸中学校	一戸町一戸字砂森 12
	一戸小学校	一戸町一戸字砂森 149-13
	総合保健福祉センター	一戸町一戸字砂森 93-2
	旧鳥海小学校	一戸町中里字中前田 15
	旧鳥越小学校	一戸町鳥越字中野平 14-1
	来田保養センター	一戸町櫛山字茶屋場 1
	小鳥谷地区センター	一戸町小鳥谷字中屋敷上 12-4
	旧小鳥谷小学校	一戸町小鳥谷字仁昌寺 43-2
	旧小鳥谷中学校	一戸町小鳥谷字野里 5-3
	奥中山小学校	一戸町奥中山字西田子 75-4
	奥中山中学校	一戸町中山字軽井沢 76-2
	奥中山地区センター	一戸町中山字大塚 82-2
	奥中山高原センターハウス・管理センター	一戸町奥中山字西田子 662-1
一時避難所	JA 新いわて一戸集出荷場	一戸町一戸字越田橋 11-2
	高齢者創作館	一戸町一戸字本町 44-5
	下町公民館	一戸町一戸字本町 120
	一戸町コミュニティセンター	一戸字砂森 117-2
	一戸地区センター	一戸町高善寺字大川鉢 24-9
	中田公民館	一戸町高善寺字古館平 31-15
	一戸町総合運動公園	一戸町西法寺字大平 3-41
	一戸南小学校	一戸町西法寺字関屋 62-1
	一戸中学校	一戸町一戸字砂森 12
	一戸小学校	一戸町一戸字砂森 149-13
	総合保健福祉センター	一戸町一戸字砂森 93-2
	中女鹿地区自治公民館	一戸町女鹿字中崎 40-2
	旧鳥海小学校	一戸町中里字中前田 15
	月館自治公民館	一戸町月館字大屋敷前田 21
	出ル町つどいセンター	一戸町出ル町字稲荷田 16
	小友ふれあいセンター	一戸町小友字半在家 66-5
	上小友自治公民館	一戸町小友字上小友 568
旧鳥越小学校	一戸町鳥越字中野平 14-1	
旧櫛山へき地保育所	一戸町櫛山字下櫛山 87-1	

一時避難所	来田保養センター	一戸町櫛山字茶屋場 1
	根反自治公民館	一戸町根反字中瀬 71
	小鳥谷地区センター	一戸町小鳥谷字中屋敷上 12-4
	旧小鳥谷小学校	一戸町小鳥谷字仁昌寺 43-2
	旧小鳥谷中学校	一戸町小鳥谷字野里 5-3
	姉帯地区多目的集会施設	一戸町姉帯字馬場 30-7
	社会福祉法人慈孝会 慶寿園「あねたいホール」	一戸町姉帯字下村 24-1
	面岸保健福祉館	一戸町面岸字一本木 10
	平糠保健福祉館	一戸町平糠字東 56-2
	友愛新館	一戸町平糠字名子根 108
	小繫多目的集会施設	一戸町小繫字下平 81
	奥中山高原軽井沢プラザ	一戸町中山字稻荷林 64-3
	奥中山小学校	一戸町奥中山字西田子 75-4
	奥中山中学校	一戸町中山字軽井沢 76-2
	奥中山地区センター	一戸町中山字大塚 82-2
	奥中山高原センターハウス・管理センター	一戸町奥中山字西田子 662-1
	摺糠自治公民館	一戸町中山字高屋敷 28-41
	宇別自治公民館	一戸町宇別字本村 4-1

出典：一戸町ホームページ

第3節 上位関連計画

1. 県の計画

①一戸都市計画区域マスタープラン（平成16年5月）

【都市計画区域の将来像】

人と自然と交流を育む都市まち いちのへ

【都市計画区域の基本方針】

- (1) 優れた自然環境、景観の維持・保全
- (2) 人と地球に優しい住みやすい居住環境の形成
- (3) 躍動感のある複合的な産業拠点の形成
- (4) 定住と交流を支える交通網と市街地環境の形成
- (5) 歴史資源を生かした都市拠点の形成

【土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針】

(1) 商業地

- 商業地を個性的で魅力あるまちづくりの一環としてとらえ、歴史や文化、伝統を活かした住民のためのコミュニティ空間づくり、また生活や文化にかかわる情報提供の場づくりといった視点に立って、商業者、商業関連団体、行政が一体となって既存商店街の再生及び新たな商業ゾーンの形成をハード・ソフトの両面から総合的に進めます。
- 共同駐車場やコミュニティ施設など、既存商店街の共同施設の整備を図り、利便性の向上と人々が集うコミュニティ空間としての商店街の環境整備に努めます。
- 新市街地における共同店舗に隣接して、憩いと交流の場として緑地公園の整備を促進します。
- いわて銀河鉄道一戸駅周辺及び商店街について、まちの玄関にふさわしい駅周辺整備を計画的に進めていくほか、行政拠点機能の強化、商業機能の再生整備などを進め、にぎわいのある利便空間の創出に努めます。

(2) 工業地

- 高速交通網や豊かな自然環境などの優位性を活かしながら、創造的な経営戦略の展開、地域特性を活かした企業の育成、地域内外の企業間交流の活発化などを促進し、工業の高付加価値化を進めていくため、受け皿となる工業地の形成を図ります。
- 一戸インター工業団地へ活力と魅力ある企業の立地を促進し、雇用受け入れ態勢の充実を図ります。

(3) 住宅地

- 既存住宅地においては、生活道路の整備充実や身近な公園、下水道などの整備を図るとともに、住民参加のもとに緑化や個性ある景観づくりを推進し、総合的な居住環境の向上に努めます。
- 市街地周辺などにおいては、土地利用関連計画などの調整のもと、必要に応じて公的な住宅地開発を含め、適切な土地利用の誘導や先行的な基盤整備を図って良好な宅地の供給を進めます。
- ゆとりとうるおいのある快適な居住空間を創出するため、住民参加の整備手法の導入を検討・推進するとともに、公園・緑地、街路、下水道などの基盤施設の整備を進めます。

- 目指す人口規模や今後の住宅ニーズなどを勘案し、既存市街地の周辺などにおいて、先行的な都市基盤整備を行いながら、質の高い居住環境が確保された住居系市街地の形成を誘導します。

(4) 新市街地

- 各種施設の緑化や緑地公園の整備などによる緑豊かな空間の形成を図り、集客力を持つショッピングセンターを整備し、保健・医療・福祉機能と商業機能が一体となった新たな「まちな顔」となる賑わいあふれる空間の創出に努めます。
- 新市街地と既存市街地を連絡する街路の整備を図りながら、新市街地に集積された機能の活用と商業地との連携強化に努めます。
- 新市街地周辺部は、良好な居住環境となるよう都市基盤施設の整備を進めながら、一戸らしいまち並み景観が形成されるよう努めます。

(5) 災害防止の観点から必要な市街化の抑制に関する方針

- 災害の恐れがある箇所等については、市街化を抑制します。

(6) その他

- 白地地域（都市計画区域内で用途地域外の地域）については、土地利用の状況などを考慮しつつ、必要に応じて特定用途制限地域の設定や建築形態規制（容積率・建ぺい率の設定）等の土地利用規制を検討します。
- また、白地地域について、他法令等により土地利用規制が行われている土地を都市的な用途に供する場合には、土地利用調整を十分に行います。

【都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針】

(1) 交通施設の整備の方針

- 将来動向を見据えた道路網の体系的、計画的な整備を進めるとともに、公共交通機関の利便性の確保・向上を促進し、地域連携と交流の時代にふさわしい総合的な道路・交通ネットワークの確立に努めます。
- 総合的道路体系の確立を目指し、広域交流基盤への対応をはじめ、新市街地や観光・交流施設へのアクセス向上、生活の利便性向上、うるおいのあるみちづくりなど総合的、計画的な道路網の整備に努めます。

(2) 下水道の整備の方針

- 美しく快適な環境づくりのため、公共下水道事業の推進をはじめ、地区条件に適合した整備手法の導入によって、全区域の水洗化の早期実現を目指します。
- 市街地を中心とする住宅密集地区においては、公共下水道事業により順次計画的に事業の推進を図ります。

(3) 都市施設の整備における営農条件への配慮

- 都市施設の整備に当たっては、営農条件の低下が起こらないよう配慮します。

【市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針】

- 市街地については、機能的な商業地・良好な住宅地の確保、利便性の向上を図ります。
- その方策として、土地区画整理事業及び市街地再開発事業等の面的事業、道路及び下水道及び公園の整備を検討するほか、地区計画、特別用途地区等により土地利用の誘導等を検討します。

【自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針】

(1) 公園・緑地等の配置の方針

①身近な公園の適正配置

- 住民の身近な憩いの場、子供が安心して遊べる場を確保するため、さらには防災面の機能強化を図るため、既存の公園の適正な維持管理に努めるとともに、既存市街地や集落内において、身近な公園や広場などの適正配置に努めます。
- 県立一戸病院の跡地については、周辺の居住環境などに配慮した上で公園等の整備について検討します。
- 新市街地における共同店舗に隣接して、緑地公園の整備を促進します。

②総合運動公園の整備

③地域資源を活かした特色ある公園・緑地の整備

- 水辺の豊かなうろおい空間を創出するため、馬淵川河川敷を利用した親水公園の整備や大志田ダムと周辺の整備促進に努めるとともに、一戸町内の河川や水路などについても自然環境の保全に留意しながら水と親しむことができるよう環境の整備を図ります。
- 御所野縄文公園の整備を計画的に進めていくほか、その他文化遺産などの周辺整備や史跡公園化などを図り、個性的なふれあい・交流空間の創出に努めます。

④緑のネットワーク

- 区域内の公園・緑地をネットワークする遊歩道などの整備に努めます。

(2) 環境保全の方針

- 折爪馬仙峡県立自然公園に指定されている区域は、保全を図るものとします。



2. 町の計画

①基本構想

【取り組み期間】

平成 31(2019)年度～38(2026)年度

【基本理念】

- (1) みんなが生き生きと繋がって賑わいをつくり出しているまち
- (2) みんなが自然や文化がもつ魅力を引き出しているまち
- (3) みんなが安心でき、これからも暮らし続けたいと思うまち

【基本目標】

- ①将来を担う人材を育むまちづくり
- ②人が集まり地域が活力にあふれるまちづくり
- ③産業の振興と仕事を創出するまちづくり
- ④歴史や文化を活かすまちづくり
- ⑤元気で健やかに暮らせるまちづくり
- ⑥生活しやすい環境が充実するまちづくり

②一戸町総合計画後期基本計画（令和5年3月）

【取り組み期間】

令和5（2023）年度～令和8（2026）年度

【基本目標：①将来を担う人材を育むまちづくり】

- ・生涯学習社会の構築
- ・学校教育の充実
- ・青少年の健全育成
- ・スポーツの推進
- ・一戸高校支援の充実

【基本目標：②人が集まり地域が活力にあふれるまちづくり】

- ・町民主役のまちづくりの推進
- ・関係人口の創出と移住・定住の支援
- ・多様な活動の場の構築

【基本目標：③産業の振興と仕事を創出するまちづくり】

- ・農業の振興
- ・林業の振興
- ・商工業の振興
- ・観光・レクリエーション業の振興
- ・地場産品の振興

【基本目標：④歴史や文化を活かすまちづくり】

- ・世界遺産「御所野遺跡」を守り伝えるまちづくりの推進
- ・歴史文化の継承と創造

【基本目標：⑤元気で健やかに暮らせるまちづくり】

- ・地域福祉の推進
- ・保健の充実
- ・子育て支援の充実
- ・高齢者福祉の充実
- ・障がい者福祉の充実
- ・医療体制の確保・充実

【基本目標：⑥生活しやすい環境が充実するまちづくり】

- ・脱炭素社会の実現と自然環境の保全
- ・社会基盤施設の整備
- ・住宅の整備
- ・環境衛生対策の充実
- ・広報広聴の充実
- ・消防・防災体制の充実
- ・安全安心な生活の実現

③一戸町人口ビジョン・総合戦略（平成 28 年 3 月）

【人口減少対策の基本的な考え方】

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策 5 原則等を基に、一戸町における、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指します。

【人口減少に立ち向かうための 3 つの基本目標】

- ①やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を産み出し、一戸への新たな流れの創出を目指す。
 - 新卒就職期における若者の町外流出を抑制するため、就業理解を深める機会を増加するとともに、企業の雇用インセンティブを刺激する取り組みを強化します。
 - 社会人としての経験を得た優良な人材による U・I・J ターンを積極的に支援します。
 - 農林業の持つ可能性を調査し、さまざまな方策による所得・雇用機会の確保を図るとともに、一戸町の農林業を町の魅力と位置づけ、その価値の訴求活動を強化します。
 - より一戸町に関心を持ち、実際に訪れていただくために、観光施設等の紹介以外に、文化や歴史、特産品や産業などもパッケージとして情報発信を行い、観光、交流、移住に対応できる体制の強化を図ります。
- ②社会全体で子育てを支援し、未婚率低下と出生率の向上を目指し、豊かな教育による地域の魅力化につなげる。
 - 就労、出会い、結婚、妊娠、出産、子育てまでライフステージに応じた切れ目のない支援により、町民の結婚したい、子どもを産みたい、育てたいという希望をかなえる取組みを進めます。
 - 保育所の整備や保育サービスの拡充、児童の放課後の居場所充実を図り、子育てと仕事の両立の支援、子育てに対する総合的な支援など子育てにやさしい環境づくりを目指します。
 - 子どもが小さなころから意欲や意思を持ち、学力向上と職業意識を高め、学びの場を拡充しながら町の活力となるような施策を展開します。
- ③医療・福祉やコミュニティ、再生可能エネルギーなど地域資源と活力が豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指す。
 - 町が世界遺産登録を推進する御所野遺跡で営まれた自然と共生する「縄文の心」をシンボルに、再生可能エネルギーなど自然の恵みを生活に取り込み、地域の資産を活かし、環境に配慮したまちづくりを展開します。
 - 町に関する情報を一元的に集約してきめ細やかに発信し、必要な情報が必要な人に行きわたるよう積極的に情報の循環を行います。
 - 関係機関と連携・協力体制を確立し、施設の整備や人材確保、通院手段の確保などを行うとともに地域医療の担い手を育成し、地域医療環境を確保します。
 - 生活習慣病の予防に取り組み、特に働き盛りの 30～50 代の特定健診受診率を向上し、健康づくりにつなげます。
 - コミュニティ活動への支援、医療、福祉・介護の充実、地域公共交通の確保など、若者からお年寄りまで全ての人々が安心して暮らせる地域をつくります。

④一戸町国土強靱化地域計画（令和3年3月）

【計画期間】

令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの概ね5年間

【めざすべき姿】

- みんなが生き生きと繋がって賑わいをつくり出しているまち
- みんなが自然や文化がもつ魅力を引き出しているまち
- みんなが安心でき、これからも暮らし続けたいと思うまち

【基本目標】

- 1 人命の保護が最大限図られる
- 2 町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- 3 町民の財産及び公共施設の被害の最小化が図られる
- 4 迅速な復旧・復興を可能とする

【事前に備えるべき目標】

- 1 人命の保護を最大限図る
- 2 救助・救急、医療活動等を迅速に行う
- 3 必要不可欠な行政機能を維持する
- 4 地域経済システムを機能不全に陥らせない
- 5 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図る
- 6 制御不能な二次災害を発生させない
- 7 地域社会・経済を迅速に再建・回復する

【推進すべき方策】

- 避難対策の整備
避難所及び避難場所への安全かつ円滑な避難のため、避難所看板や避難誘導標識の設置、避難路の整備等の避難対策について検討する。
- 二次災害の防止体制の整備
水害・土砂災害防止体制の整備を図る。
- 河川施設の管理、整備
河川関連施設について、重要度・緊急度の高いものから必要な河川整備や監視カメラ等の設置を要望するとともに、その推進に協力する。
- 雨水排水施設
市街地の浸水被害等を防止するため、雨水の迅速な排除が行えるよう浸水対策に努める。
- 活力ある事業所づくり
現行の融資制度を推進し、町内事業者の事業拡大や設備投資などの支援を行う。
- 農地の有効利用と農業基盤整備
農業用水路、ため池等、農業基盤の計画的な整備に取り組む。
- 農業の担い手の育成支援
農業後継者や新規就農者など意欲ある担い手の育成支援を行うとともに、農地の適正管理・指導を徹底することで、担い手への利用集積を図る。

○道路付属物等の整備

既存の橋梁や道路照明灯等の道路付属物のうち、橋梁については、個別施設計画に基づき大規模倒壊や崩落の防止に努める。また、その他の道路照明灯や道路反射鏡等については、定期的な点検結果をもとに倒壊の危険性があるものから改修・補強に努める。

○都市基盤施設等の整備

市街地の無秩序な開発を防ぎ、避難路や防災活動拠点となる幹線道路、公園、河川など骨格的な都市基盤施設の整備など防災に配慮した事業を検討する。

○幹線道路の整備

重要な役割を担っている幹線道路について、歩道及び広い幅員の確保、道路排水施設の整備等、道路の整備を促進するよう必要に応じて国、県に要請する。

○生活道路の整備

生活道路は、災害時の避難行動や緊急車両が通行する防災上重要な道路である。既存道路については、災害時に起こりうる問題等を把握し、必要に応じて歩道及び排水施設等の整備を検討するとともに、適切な維持、管理に努める。

○河川施設の管理、整備

河川関連施設について、重要度・緊急度の高いものから必要な河川整備や監視カメラ等の設置を要請するとともに、その推進に協力する。

○水防体制の強化

消防団、関係機関と連携し、浸水等による水害を最小限に留めるため、水防体制の強化に努める。

○土砂災害警戒区域等の周知

土砂災害警戒区域や浸水想定区域に指定された区域の住民に対して、避難確保のため必要な情報を広報紙や土砂災害及びハザードマップ等により周知し、警戒避難体制の確立を図る。

○空家対策

住環境の改善、安心・安全のまちづくりを推進するため、町内の老朽危険家屋等の解体に対して解体工事費を補助する。

○下水道施設

管路破断被害及び機能不全等を防止するため、下水道施設の設計及び施工にあたっては、耐震性の確保に努める。

○農業の担い手の育成支援

農業後継者や新規就農者など意欲ある担い手の育成支援を行うとともに、農地の適正管理・指導を徹底することで、担い手への利用集積を図る。

⑤一戸町過疎地域持続的発展計画

【計画期間】

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5カ年間

【地域の持続的発展の基本方針】

一戸町総合計画基本理念実現を基本方針として各分野にわたり事業を積極的に推進する。

基本理念：「みんなが生き生きと繋がって賑わいをつくり出しているまち」

「みんなが自然や文化がもつ魅力を引き出しているまち」

「みんなが安心でき、これからも暮らし続けたいと思うまち」

【地域の持続的発展のための基本目標】

①目指すべき将来の方向性、人口目標

- ・令和7年度の合計特殊出生率1.53、社会移動の差ゼロを目指す

②将来を担う人材を育むまちづくり

- ・学校の内外で協力しあう学習支援、キャリア教育の充実、スポーツ少年団や生涯学習などの活動を通じた豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

③人が集まり地域が活力にあふれるまちづくり

- ・移住・定住や地域資源を活用した交流の拡大、自治会等の行事や地域活動の活性化

④産業の振興と仕事を創出するまちづくり

- ・後継者の育成、商品の磨き上げや販路拡大

⑤歴史や文化を活かすまちづくり

- ・御所野遺跡や旧朴館家住宅等の有形文化財や神楽等の無形文化財の保存、伝統工芸の継承

⑥元気で健やかに暮らせるまちづくり

- ・医療の確保、社会福祉や子育て支援の充実、地域での健康活動の向上

⑦生活しやすい環境が充実するまちづくり

- ・道路、情報通信基盤、上下水道等のハード面の整備、ごみ処理、交通、消防防災体制等のソフト面の整備

⑥一戸町地球温暖化対策実行計画【区域施策編】（令和5年11月）

【計画期間】

令和5（2023）年度から令和12（2030）年度までの8年間

【将来像】

持続可能な 地域資源の循環で未来を拓くまち いちのへ

【基本方針】

基本方針1 省エネルギー対策の推進

○公共交通機関等の利用促進

町の実情に応じたコミュニティバスやデマンド型交通等の公共交通体系の構築を推進し、町民の利用促進について普及啓発を行います。

○環境負荷の低減に向けたまちづくりの推進

適正な土地利用を図りながらコンパクトな都市形成を促進します。

基本方針2 再生可能エネルギー導入促進

○再生可能エネルギー供給企業の立地促進

再エネポテンシャルの高さや優位性を発電事業を行う町外企業へPRし、誘致を促進します。

○人材の育成支援と就業支援

発電事業や熱供給事業、燃料供給事業等を担う人材の育成を支援します。また、再生可能エネルギー供給企業とのマッチングや、幅広い人々が副業的に再エネ事業に関わることを支援します。

○再生可能エネルギー利用企業の立地促進

規制面で優遇された特区設立なども検討しながら、再エネを利用したい町外企業に対して情報提供や支援を行うことにより、誘致を促進します。

基本方針3 吸収源対策

○町民や事業者の参加による森林づくりの推進

森林の持つ公益的機能や、林業に対する理解の醸成を図るとともに、地域住民や企業などの地域力、民間活力を活かした森林整備を促進します。

基本方針4 多様な手法による地球温暖化対策の推進

○環境学習の推進

来訪者などに環境学習のコンテンツを盛り込んだ御所野遺跡等、町内を巡るエコツアーリズムを展開し、地域資源を活かし、地域経済を活性化させる取組を進めます。

⑦一戸町空家等対策計画（令和2年3月）

【計画期間】

令和4年度から令和13年度までの概ね10年間

【空家等対策に関する基本方針】

基本方針1 空家等の発生予防と適切な維持管理

基本方針2 悪影響を与える特定空家等への円滑な対応の実施

基本方針3 貴重な資源である空家等や空家等除却後の跡地の有効活用への取り組み

基本方針4 継続的な空家等の把握と体制整備

【今後実施を検討する事業】

- ・空き家バンク
- ・農地付き空き家・空き家バンク
- ・移住、交流体験施設等への空家等の転用
- ・空家等除却後の跡地有効活用の促進

第2章 まちづくりの課題整理

第1節 土地利用

1. 市街地形成・都市構造

- 少子高齢社会に対応したコンパクトなまちづくりの推進が求められています。
- 生活の拠点となる地区において、身近な商業施設、医療施設や福祉施設、子育て支援施設などを充実させることが求められています。
- 公共施設などの日常生活の利便性に寄与する都市機能施設は、用途地域内に集積しています。
- 介護福祉施設および商業施設は、用途地域外では奥中山高原駅周辺に集積しています。
- 教育文化施設は、町全体に分布しています。
- 一戸町国土強靱化地域計画（令和3年3月）では、空き家対策による住環境の改善、安心・安全のまちづくりの推進が位置づけられています。また、一戸町空家等対策計画（令和2年3月）では、今後実施を検討する事業として、空き家バンク（令和5年度要綱制定済）や空家等除却後の跡地有効活用の促進が挙げられています。



【土地利用に係る課題】

■都市機能・生活利便施設が集積する中心地づくり

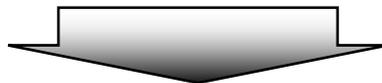
- ・中心拠点への住環境の整った住宅地を確保していく必要があります。
- ・中心拠点としての役割を維持するため、都市機能施設・サービスの低下を抑制していく必要があります。
- ・居住や生活利便性に寄与する施設の立地を適正に誘導し、中心拠点の賑わい・活力を創出していく必要があります。
- ・空き家対策の強化により、住環境の改善、安心・安全のまちづくりを推進していく必要があります。

■地域拠点の生活環境の維持・向上

- ・住み慣れた地域で暮らし続けられるように集落の生活環境を維持していく必要があります。

2. 住宅地

- 中心市街地の衰退や空き店舗の増加は社会問題となっています。
- 町の魅力を高めるための住みよい住宅地の形成が求められています。宅地の整備については、満足度が高まるよう施策の在り方を見直す必要があります。
- ライフサイクル・スタイルが多様化しています。
- 総人口が減少しており、将来においても同様の傾向が続くと予想されています。
- 少子高齢化の進行に加え、生産年齢人口も減少しています。
- 一戸都市計画区域マスタープラン（平成16年5月）では、都市計画区域の基本方針として、人と地球に優しい住みやすい居住環境が位置づけられています。
- 一戸町総合計画後期基本計画（令和5年3月）では、基本目標として、元気で健やかに暮らせるまちづくりが位置づけられており、地域福祉の推進、保健の充実、子育て支援の充実、高齢者福祉の充実、障がい者福祉の充実、医療体制の確保・充実を進めるとしています。



【住宅地に係る課題】

■住環境の向上

- ・だれもが安全かつ快適に過ごせる住環境づくりを進める必要があります。
- ・これまで培われてきた地域における生活様式、コミュニティを維持するとともに、多様化するライフスタイルへ対応する住環境づくりが必要です。
- ・集落居住地においては、自然地や田園地域と共生する住環境の維持、保全に努める必要があります。

■居住誘導

- ・無秩序な市街地開発を抑制し、市街地への居住を誘導し、コンパクトなまちづくりを進めるための住宅地供給を進める必要があります。

■空き家・空き地の有効活用

- ・空き家・空き地を有効活用していくことで、居住の促進を図る必要があります。

3. 商業地

- 中心市街地の衰退や空き店舗が増加しています。
- 商業地・商店街の賑わいは、特に一戸地域で求められています。
- 第3次産業就業者の比率が増加しています。
- 事業所数、従業者数、年間商品販売額が長期的に見て減少しています。
- 一戸都市計画区域マスタープラン（平成16年5月）では、IGRいわて銀河鉄道一戸駅周辺及び商店街について、商業機能の再生整備などを進め、賑わいのある利便空間の創出が位置づけられています。
- 一戸町総合計画後期基本計画（令和5年3月）では、基本目標として、産業の振興と仕事を創出するまちづくりが位置づけられており、持続可能な商業を推進するために、関係機関との連携を深め、来店者が楽しく買い物できるような小売業の環境づくりを促進するとしています。



【商業地に係る課題】

■賑わいの再生

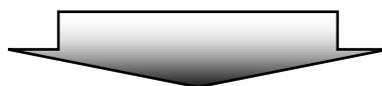
- ・中心部において、中心市街地の魅力の向上を図るよう、活性化対策を検討する必要があります。
- ・空き店舗等を活用した新規事業者の起業支援等により、商店を活性化する必要があります。

■多様なニーズに対応した商業環境の確保

- ・商店の出店について、適正に出店を誘導していく必要があります。
- ・住民のニーズに沿った商業集積の維持や、高齢者や車を持たない町民の生活利便性の維持・確保が必要とされています。

4. 工業地

- 環境への負荷に配慮した工業地が求められています。
- 働く場所の創出が各地域（一戸、鳥海、小鳥谷、奥中山）で求められています。
- 第2次産業就業者の比率が減少しています。
- 事業所数と従業者数は長期的に見て減少、製造品出荷額等は長期的に見て増加しています。
- 一戸都市計画区域マスタープラン（平成16年5月）では、受け皿となる工業地の形成や雇用受け入れ態勢の充実を図るとしています。
- 一戸町総合計画後期基本計画（令和5年3月）では、基本目標として、産業の振興と仕事を創出するまちづくりが位置づけられており、町内企業の持続的な経営環境を構築していくために、若者の町内企業への理解を深めるとともに、企業の即戦力となるUIJターン促進を図るとしています。



【工業地に係る課題】

■雇用の促進、産業の活性化

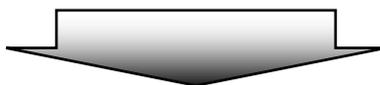
- ・雇用の確保・拡大に向けた取り組みとして、新たな産業を誘致する受け皿となる産業業務系の用地を創出する必要があります。

■企業誘致

- ・産業振興のための適正な土地利用誘導と、企業誘致促進に向けた働きかけが必要です。

5. 農地・山林・自然地

- 環境保全に対する意識が高まっています。
- 豊かな自然環境や田園環境の保全は、特に鳥海地域、小鳥谷地域、奥中山地域で求められています。
- 第1次産業就業者の比率が長期的に見て減少しています。
- 総農家数および経営耕地面積が減少しています。
- 一戸町総合計画後期基本計画（令和5年3月）では、基本目標として、産業の振興と仕事を創出するまちづくりが位置づけられており、農林畜産業、商工業や観光業等の各分野で、後継者の育成、商品の磨き上げや販路拡大などに取り組み、産業の振興と仕事を創出するまちづくりを進めるとしています。
- 一戸町地球温暖化対策実行計画【区域施策編】（令和5年11月）では、基本方針として、吸収源対策が位置づけられており、豊富な森林資源や基幹産業である農業（農地）を活用し、二酸化炭素排出量の削減とあわせて二酸化炭素を吸収する取組を推進するとしています。
- 一戸町景観計画（平成25年4月）では、一戸の豊かで美しい山、川によって形成された自然との共生を感じることのできる良好な景観の形成を目指すとしています。



【農地・山林・自然地に係る課題】

■自然環境の保全

- ・森林、水辺などの豊かな自然環境を適切に維持・保全していくことが必要です。

■農地・山林の保全

- ・基幹産業である第1次産業の振興と併せ、多面的機能を有する農地、山林を維持・保全していくことが必要です。

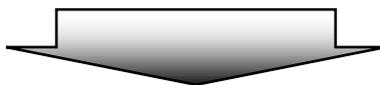
■第1次産業の活性化

- ・農地、農産物などの地域資源を活かし、加工・販売・観光等の多様な分野と連携し、第1次産業の活性化と新たな価値創出に取り組んでいく必要があります。

第2節 都市施設

1. 交通施設

- コンパクト・プラス・ネットワークを実現する公共交通ネットワークの形成が求められています。
- 「コンパクトなまちづくり」の実現に向けた取組として、公共交通の充実や歩行者空間の整備をすすめる、自動車交通に依存しすぎない、高齢者や子どもなど多世代にやさしいまちづくりが求められています。
- 一戸駅の乗降人員は、令和4年（2022年）までの減少傾向から一転し、令和5年（2023年）に上昇しています。
- 民間によるバスが運行し、デマンド型交通いちのへ「いくべ号」が町全体をカバーしています。
- 一戸都市計画区域マスタープラン（平成16年5月）では、交通施設の整備の方針が位置づけられており、将来動向を見据えた道路網の体系的、計画的な整備を進めるとともに、公共交通機関の利便性の確保・向上を促進し、地域連携と交流の時代にふさわしい総合的な道路・交通ネットワークの確立に努めるとしています。
- 一戸町国土強靱化地域計画（令和3年3月）では、推進すべき方策として、幹線道路の整備や生活道路の整備が位置づけられています。



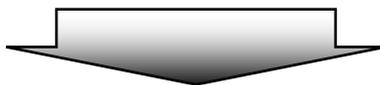
【交通施設に係る課題】

■公共交通機関の維持と利便性の向上

- ・生活の足となるとともに、コンパクト・プラス・ネットワークの都市構造を構築するよう、公共交通機関の維持と利便性の向上を図っていく必要があります。
- ・高齢者など、誰もが利用しやすい移動手段となるよう、設備や運行システムなどの更新を交通事業者とともに検討する必要があります。

2. 公園・緑地

- 防災面に配慮した機能や設備、需要が拡大しています。
- 公園や広場は、特に一戸地域と小鳥谷地域で求められています。
- 一戸都市計画区域マスタープラン（平成 16 年 5 月）では、公園・緑地等の配置の方針が位置づけられており、既存の公園の適正な維持管理、身近な公園や広場などの適正配置に努めるとしてあります。



【公園・緑地に係る課題】

■公園・緑地等の適正な維持管理と適正配置

- ・自然災害に備え、公園の役割や機能を見直していく必要があります。
- ・地域のニーズに見合った身近な公園を計画的に確保する必要があります。

3. 河川・下水道

- 大規模な風水害が全国的に頻発しており、避難体制の構築など、災害時の対応に対する意識が高まっています。
- 水洗化を必要と感じている方は、特に小鳥谷地域で多くなっています。
- 公共下水道処理区域内における水洗化率は 70.1%となっています。
- 一戸町公共施設等総合管理計画（平成 28 年 12 月策定 令和 4 年 3 月改訂）では、日常点検、定期点検等を実施し予防保全に努めるとともに、計画的な維持管理を推進し、サービス水準の維持・向上に努め、効率的運用を推進するとしています。



【河川・下水道に係る課題】

■河川等の維持

- ・水害対策の強化を図っていく必要があります。
- ・河川の水辺環境や周辺の自然環境を維持していく必要があります。

■下水道の予防保全・計画的な維持管理

- ・既存の下水道施設を適正に維持管理し、長寿命化を図っていく必要があります。

4. 公共公益施設・生活利便施設

- 配置や維持管理など、公共公益施設の総合的なあり方が検討されています。
- 買い物をする店舗や、医療施設、福祉施設が各地域（一戸、鳥海、小鳥谷、奥中山）で求められています。
- 小学校3校、中学校2校、高等学校1校があります。
- 公民館36館、多目的集会施設1施設があります。
- 医療施設は中心市街地に集積しています。
- 介護福祉施設は中心市街地と奥中山高原駅周辺に集積しています。



【公共公益施設・生活利便施設に係る課題】

■適正配置

- ・中心市街地や地域の拠点などへ施設等の適正配置を図る必要があります。
- ・廃校などの既存ストックを有効に活用していく必要があります。

■住民ニーズへの対応

- ・高齢者や障がい者等が不自由なく暮らせるよう、医療・福祉施設を適正配置し、健康づくりを推進していく必要があります。

第3節 都市環境

1. 景観

- 環境問題への意識が高まり、地球規模での取り組みが進められています。
- 市街地や集落の景観づくりへの意識が高まっています。
- 将来的に良好な街並みや景観のある地区となることは、特に若い世代（中学生）で求められています。
- 一戸都市計画区域マスタープラン（平成16年5月）では、環境保全の方針が位置づけられており、折爪馬仙峡県立自然公園に指定されている区域は、保全を図るとしています。
- 一戸町景観計画（平成25年4月）では、良好な景観形成の推進のための取り組みとして、普及啓発、体制づくり、景観法や関連制度・活動等の効果的な活用や連携などが挙げられています。



【自然景観に係る課題】

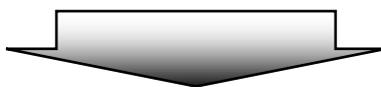
■自然環境の維持保全

- ・折爪馬仙峡県立自然公園に指定されている区域の保全を図る必要があります。
- ・良好な景観形成の推進により、地域の魅力を増進・創出する必要があります。

第4節 その他

1. 防災関連

- 地震、風水害など自然災害に対する意識が高まっています。
- 将来的に災害に強い地区となることは、特に鳥海地域で求められています。
- 収容避難所が15箇所、一時避難所が37箇所あります。
- 一戸町国土強靱化地域計画（令和3年3月）では、推進すべき方策として、避難対策の整備、二次災害の防止体制の整備、河川施設の管理・整備などが挙げられています。
- 一戸町空家等対策計画（令和2年3月）では、今後実施を検討する事業として、空き家バンク（令和5年度要綱制定済）、空家等除却後の跡地有効活用の促進などが挙げられています。



【防災関連に係る課題】

■都市防災の推進

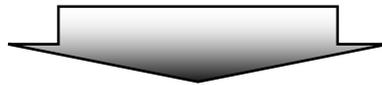
- ・災害対策機能を備えた防災活動の拠点となる防災拠点施設や、安全な避難場所の確保、建築物の耐震化などの都市防災の強化による安心・安全なまちづくりが必要です。

■空き家の解消、適正管理の促進

- ・増加傾向にある空き家の適切な管理や効果的な活用を促進する必要があります。

2. 歴史文化・観光

- 文化財の保護と一体となった歴史的風致の維持及び向上が求められています。
- 魅力ある観光やイベントなどを充実させて、たくさんの人を集め、賑わいをつくる取り組みが求められています。
- 世界遺産である御所野遺跡をはじめとする多くの指定文化財があります。
- 一戸都市計画区域マスタープラン（平成16年5月）では、都市計画区域の基本方針として、歴史資源を生かした都市拠点の形成が位置づけられています。
- 一戸町総合計画後期基本計画（令和5年3月）では、基本目標として、歴史や文化を活かすまちづくりが位置づけられており、御所野遺跡や旧朴館家住宅、根反鹿踊りなど豊富な文化財の調査・保護と、その文化財や伝統工芸の活用を行うとしています。
- 一戸町総合計画後期基本計画（令和5年3月）では、基本目標として、産業の振興と仕事を創出するまちづくりが位置づけられており、来訪者の満足度向上に取り組むとともに、観光体制の充実を図るとしています。



【歴史文化・観光に係る課題】

■歴史的遺産・文化財の保全

- ・先人から受け継いできた歴史的遺産・文化財を保全し、活用していく必要があります。

■観光・交流ネットワークの形成

- ・各地区に分布する文化財などの情報を効果的に発信し、広域連携による観光・交流のネットワークを形成する必要があります。

第3章 全体構想

第1節 まちづくりの基本理念

一戸町は岩手県の内陸北方に位置し、気象と地形的制約の厳しい立地条件にあります。この地域は歴史が古く、農林業を主体とした集落が形成されてきました。国道や鉄道が開通してからはこの一戸駅を中心として市街化が進み、商業、工業など各種産業も発展しました。町の中心部を馬淵川が流れ、周囲の丘陵地には田園や森林が広がり、自然豊かで暮らしやすいまちとして現在に至ります。

しかし近年、一戸町を取り巻く状況は変化し、まちづくりのあり方も大きく変わろうとしています。人口減少と高齢化が急速に進んでいるほか、基幹産業である農林業の衰退、商業、工業の低迷などが課題となっています。さらに、価値観の多様化と質の重視、環境保全意識や災害に対する警戒感の高まりなど、新たな社会ニーズへの対応も求められています。

第6次一戸町総合計画においては、おおむね30年後に実現していきたい一戸町が目指す姿を描く『基本理念』として、「みんなが生き生きと繋がって賑わいをつくり出しているまち」、「みんなが自然や文化がもつ魅力を引き出しているまち」、「みんなが安心でき、これからも暮らし続けたいと思うまち」が掲げられており、本都市計画マスタープランにおいても踏襲していきます。

1. みんなが生き生きと繋がって賑わいをつくり出しているまち

人が集まり、笑顔にあふれ、豊かな人間性の繋がりにより、活気にあふれたまちづくりに挑戦しているまちになっています。

2. みんなが自然や文化がもつ魅力を引き出しているまち

大地、森林からの豊富な恵みと、縄文から繋がれる技術のほか多様な文化から、魅力を引き出し次代に引き継いでいるまちになっています。

3. みんなが安心でき、これからも暮らし続けたいと思うまち

やりがいのある仕事や、全ての町民に行きわたる福祉などにより、安心して生活することができ、これからも暮らし続けたいまちになっています。

第2節 将来都市像

以上の基本理念を踏まえ、一戸町の将来都市像（キャッチフレーズ）を次のように設定します。

<将来都市像>

豊かな自然と文化が息づく、
誰もが安心して生き生きと暮らせるまち

第3節 まちづくりの基本目標

将来都市像の実現に向け、市街地や集落、自然地や交通など個別の基本目標を次のように掲げます。

(1) 活力と賑わいのある市街地の形成

市街地は都市基盤の整備や公共公益機能など各種機能の充実を図り、周囲の豊かな自然と河川のうおいを活かした、人にやさしく快適で利便性の高い空間形成を目指します。

商業、工業などの各種産業活動の拠点、また、スポーツ・レクリエーションや文化活動などによる交流拠点として、活力と賑わいのある空間形成を目指します。

(2) 豊かな自然と共生する住みよい集落地の形成

町内に点在する集落地は、農林業や地場産業の振興、生活基盤の整備、生活に必要な機能の充実などを図り、周囲の森林、農地など豊かな自然と共生しながら、心豊かに暮らせる空間形成を目指します。

(3) 生命を育む豊かな自然地の保全・活用

森林、農地、河川などの自然地は、一戸町の良い環境を保全するとともに、多種多様な動植物の命を育む空間として適切に保全します。

また、農業、林業の場、あるいは自然観察や林間散策など、自然とのふれあいの場などとして、積極的に活用します。

(4) 個性と賑わいを演出する資源の保全・活用

町内に点在する歴史・文化的資源、観光資源などは、一戸町の個性を演出するとともに、交流促進の原動力となる資源として保全・活用します。

(5) 広域、地域の連携を強化する交通機能の充実

一戸町と周辺市町村、一戸町の中心地と集落地、あるいは集落地間の連携を強化するため、交通網の機能充実に努めます。

国道4号、東北自動車道八戸線、IGRいわて銀河鉄道、東北新幹線といった広域交通網の活用に加え、市街地及び集落地間を結ぶ道路ネットワークの強化による交流人口の増大を図ります。

第4節 将来フレームの設定

将来フレームとは、将来における人口や世帯の状況、産業や土地利用の状況など、計画的なまちづくりを進めるための将来のまちの規模を想定した基本的な指標となるものです。

本都市計画マスタープランでは、これまでの一戸町の動向や近年の社会動向などから、令和27年（2045年）の人口、産業、土地利用などについて想定し、人口フレーム、産業フレーム、土地利用フレームを設定します。

1. 人口フレーム

(1) 人口

一戸町の将来人口については、令和2年（2020年）の国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所の最新の推計人口（令和5年（2023年）推計）において、令和27年（2045年）に5,817人となると見込まれています。

一方、「一戸町人口ビジョン・総合計画」においては、各種人口推計及び人口動向を考慮し、今後一戸町が目指すべき将来の人口目標を、国や県の推計を勘案し、以下のとおりとしています。

「一戸町人口ビジョン・総合計画」の人口目標

令和22年（2040年）人口9,000人

令和42年（2060年）人口7,000人

本都市計画マスタープランにおいては「一戸町人口ビジョン・総合計画」との整合を図り、おおむね20年後の令和27年（2045年）の将来人口を8,500人と設定します。

【人口目標】

令和27年（2045年）人口8,500人

(2) 世帯数

①世帯数フレームの推計

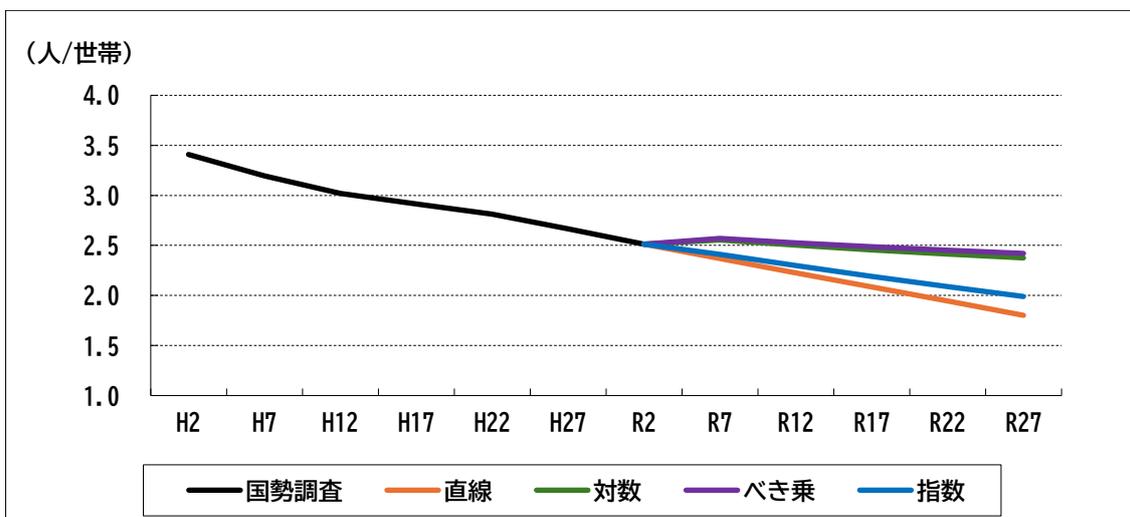
将来の世帯人員を平成2年（1990年）から令和2年（2020年）の国勢調査をもとに各種推計式により推計値を算出しました。

決定係数が高い推計式の直線式、対数式、べき乗式、指数式により算出した値の平均値を推計値としました。

図表 将来世帯人員の推計結果

(単位：人/世帯)

	年度	国勢調査	直線	対数	べき乗	指数	推計値 (確定値)
実績値	H2	3.41					
	H7	3.20					
	H12	3.02					
	H17	2.91					
	H22	2.81					
	H27	2.67					
	R2	2.51					
推計値	R7		2.37	2.55	2.57	2.41	2.48
	R12		2.23	2.50	2.53	2.30	2.39
	R17		2.09	2.46	2.49	2.19	2.30
	R22		1.94	2.41	2.45	2.09	2.22
	R27		1.80	2.38	2.42	1.99	2.15
推計式No.	推計式及び係数				精度		採用
1	関数式：直線 $y = ax + b$ 係数 a -0.1412 定数項 b 3.4975				決定係数	0.9870	○
2	関数式：対数 $y = a \log x + b$ 係数 a -0.44 定数項 b 3.4684				決定係数	0.9623	○
3	関数式：べき乗 $y = ax^b$ 係数 a 3.4957 定数項 b -0.148				決定係数	0.9463	○
4	関数式：指数 $y = ae^{bx}$ 係数 a 3.5389 定数項 b -0.048				決定係数	0.9911	○



②世帯数フレームの設定の考え方

- 前述にて求められた人口と世帯人員の推計値を用いて将来世帯数を算出します。
- 推計結果によると目標年次（令和 27 年（2045 年））の将来世帯人員は、2.15 人/世帯となりました。この推計結果を用いて、将来の世帯数（将来の人口÷将来の世帯人員）を設定します。

③目標年次（令和 27 年（2045 年））の将来世帯数

- 目標年次の世帯数は、4,000 世帯を目指します。

2. 産業フレーム

産業フレームは、一戸町の都市活動を支える工業及び商業の産業経済に関する将来の方向性を示すものとして推計されます。各産業の将来の出荷額、販売額等の必要な指標を推計し、その結果を参考にして設定します。

将来の製造品出荷額及び年間商品販売額は、製造品出荷額の実績、年間商品販売額の実績から推計し、設定します。

図 産業フレーム算出の流れ

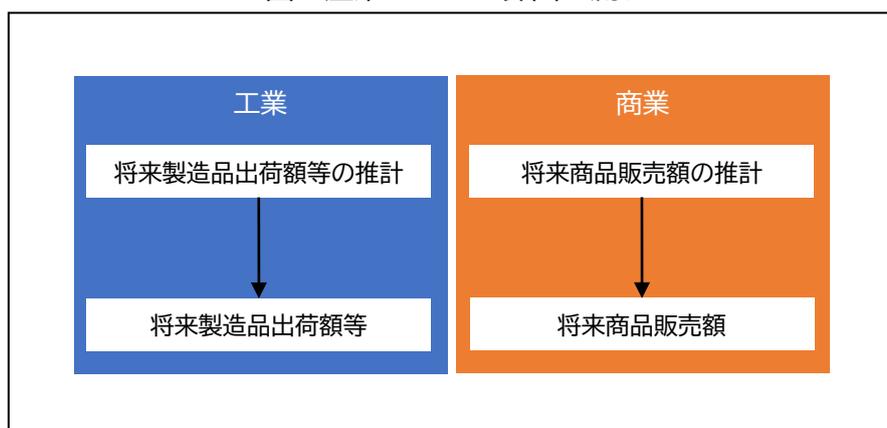


表 工業・商業の推計値

項目	基準年次	令和 27 年
製造品出荷額等	(令和 4 年) ※1 1,614 千万円	2,208 千万円
年間商品販売額	(令和 3 年) ※2 997 千万円	657 千万円

※1 経済構造実態調査（令和 6 年公表）

※2 経済センサス-活動調査（令和 3 年）

(1) 工業

①将来製造品出荷額等の推計

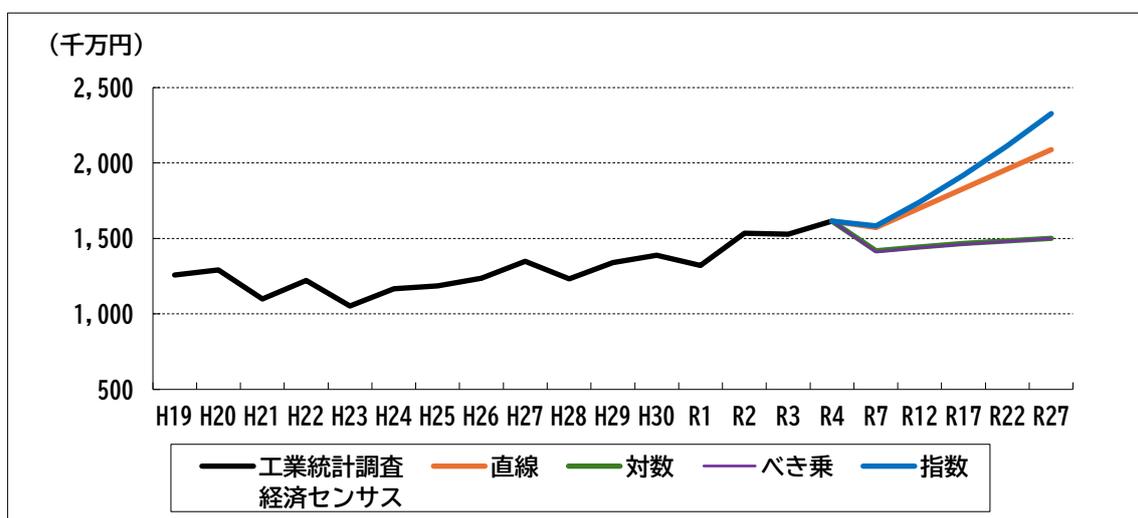
将来の製造品出荷額等を平成19年(2007年)から令和4年(2022年)の工業統計調査及び経済センサスをもとに各種推計式により推計値を算出しました。

決定係数が高い推計式の直線式と指数式により算出した値の平均値を推計値としました。

図表 製造品出荷額等の推計結果

(単位：千万円)

	年度	工業統計調査 経済センサス	直線	対数	べき乗	指数	推計値 (確定値)
実績値	H19	1,257					
	H20	1,291					
	H21	1,099					
	H22	1,221					
	H23	1,052					
	H24	1,167					
	H25	1,185					
	H26	1,236					
	H27	1,349					
	H28	1,231					
	H29	1,339					
	H30	1,388					
	R1	1,321					
	R2	1,533					
R3	1,527						
R4	1,614						
推計値	R7		1,572	1,418	1,410	1,582	1,577
	R12		1,701	1,444	1,438	1,742	1,722
	R17		1,830	1,466	1,461	1,919	1,875
	R22		1,959	1,484	1,481	2,113	2,036
	R27		2,088	1,500	1,499	2,327	2,208
推計式No.	推計式及び係数				精度		採用
1	関数式：直線 $y = a x + b$ 係数 a 258.21 定数項 b 10,810				決定係数	0.6193	○
2	関数式：対数 $y = a \log x + b$ 係数 a 1,140 定数項 b 10,820				決定係数	0.3317	
3	関数式：べき乗 $y = a x^b$ 係数 a 10,977 定数項 b 0.085				決定係数	0.3589	
4	関数式：指数 $y = a e^{b x}$ 係数 a 10,964 定数項 b 0.0193				決定係数	0.6471	○



②将来製造品出荷額等の設定の考え方

- 一戸町の製造品出荷額等は増加傾向にあります。
- 本都市計画マスタープランの上位計画である「一戸町総合計画 後期基本計画」では、町内企業の持続的な経営環境を構築していくために、若者の町内企業への理解を深めるとともに、企業の即戦力となるU I J ターン促進を図るとしています。
- そのための主要施策として、下記の具体的な取り組みを掲げています。
 - ①町内企業の体質強化と企業立地満足度の向上
 - ・企業の競争力強化と、他社との差別化を図るために、企業支援補助金の充実と情報提供及び相談活動を行います。
 - ・町内企業の立地満足度を向上させるために、既立地企業との関係性づくりを行い、新たな企業立地に繋がる取組を行います。
 - ②雇用対策の充実
 - ・町内企業の求人に対して人材確保が困難となってきているため、企業P R事業を実施及び協力します。
 - ・企業認知度の向上と新卒者の地元就職を促進するため、町内の中学生や二戸管内の高校生及び各種学校等の学生へ町内企業のP Rを行います。
 - ・U I J ターン者に対する町内企業への就職の促進を図るために、企業の求人ニーズの把握と、企業の魅力や情報を発信します。
 - ・従業員の多様な働き方の実現のため、関係機関及び企業等が連携し情報を共有する機会を創出します。
 - ・起業を促進するために、商工会と連携を図り相談体制を構築するとともに、支援に関する情報を提供します。

③目標年次（令和 27 年（2045 年））の将来製造品出荷額等

- 主要施策の効果を見込んで、目標年次の製造品出荷額等は、約 250 億円を目指します。

(2) 商業

①将来商品販売額の推計

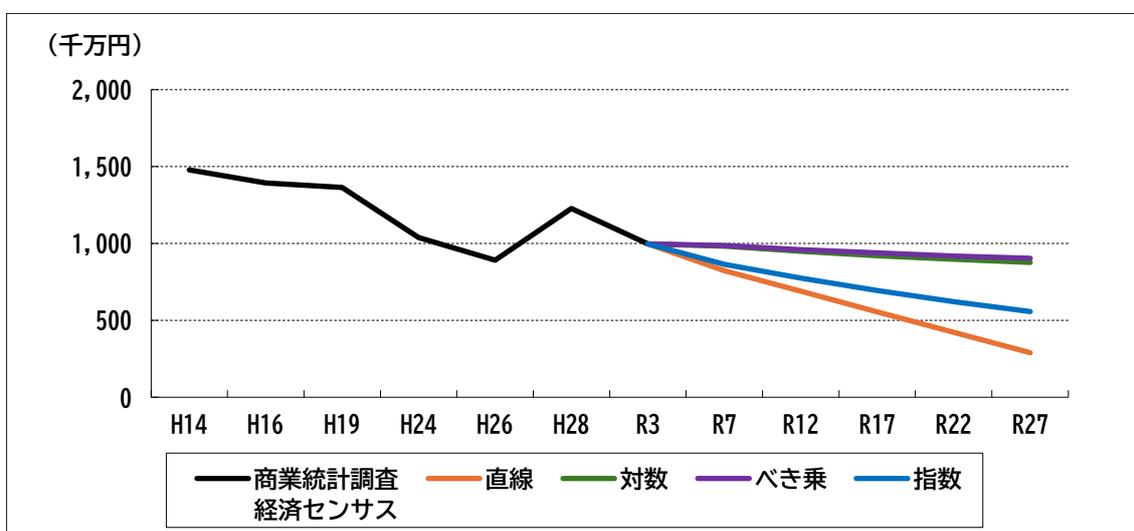
将来の商品販売額を平成6年（1994年）から令和3年（2021年）の商業統計調査及び経済センサスをもとに各種推計式により推計値を算出しました。

決定係数が高い推計式の直線式、対数式、べき乗式及び指数式により算出した値の平均値を推計値としました。

図表 商品販売額の推計結果

(単位：千万円)

	年度	商業統計調査 経済センサス	直線	対数	べき乗	指数	推計値 (確定値)
実績値	H14	1,477					
	H16	1,392					
	H19	1,364					
	H24	1,038					
	H26	891					
	H28	1,228					
	R3	997					
推計値	R7		822	982	986	865	914
	R12		689	949	960	775	843
	R17		556	921	938	694	777
	R22		423	897	919	622	715
	R27		290	876	904	557	657
推計式No.	推計式及び係数				精度		採用
1	関数式：直線 $y = a x + b$ 係数 a -265.99 定数項 b 14,604				決定係数	0.6539	○
2	関数式：対数 $y = a \log x + b$ 係数 a -1,741 定数項 b 15,353				決定係数	0.6778	○
3	関数式：べき乗 $y = a x^b$ 係数 a 15,583 定数項 b -0.144				決定係数	0.6588	○
4	関数式：指数 $y = a e^b x$ 係数 a 14,668 定数項 b -0.022				決定係数	0.6781	○



②将来商品販売額の設定の考え方

- 一戸町の商品販売額は増加傾向にあります。
- 本都市計画マスタープランの上位計画である「一戸町総合計画 後期基本計画」では、持続可能な商業を推進するために、関係機関との連携を深め、来店者が楽しく買い物できるような小売業の環境づくりの促進を図るとしています。
- そのための主要施策として、下記の具体的な取り組みを掲げています。

①魅力ある商店街づくり

- ・起業を促進するために、商工会と連携を図り相談体制を構築するとともに、支援に関する情報を提供します。
- ・賑わいのある商店街づくりを推進するために、御所野遺跡や今後整備予定である道の駅を訪れる方々を誘導する取組を行うとともに、情勢や消費者ニーズに対応した利便性向上による販売機会の拡充を図ります。
- ・商店街の機能を強化するために、商工会と連携し、空き店舗の活用などの研究を行います。

②地元購買力の向上と持続可能な商業の実現

- ・地元購買力の向上を促進するために、まちゼミを継続開催するほか地元商店利用促進の方策についての研究を行い、消費者への訴求活動を展開します。
- ・次代を担う人材育成のために、商工会とともに後継者や新規創業希望者への相談体制を整えるとともに、効果的な支援策について研究を進め、制度の創出を行います。
- ・今後、地域の商店が減少する中においても、地域内で生活必需品を手に入れられるような持続可能な買い物支援に関する方策の調査研究を行います。

③目標年次（令和 27 年（2045 年））の将来商品販売額

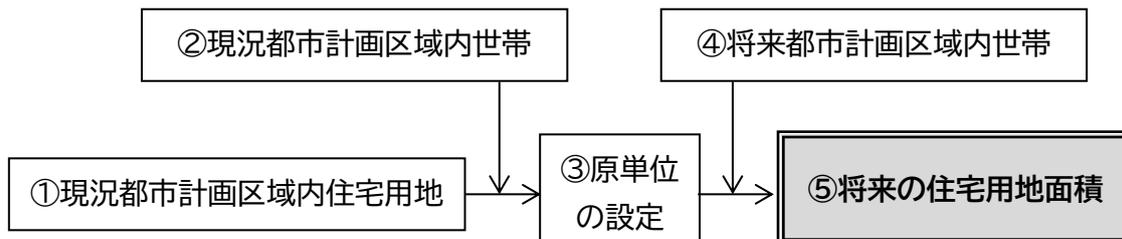
- 主要施策の効果を見込んで、目標年次の商品販売額は、約 70 億円を目指します。

3. 土地利用フレーム

一戸町の将来的な土地利用フレームを設定するにあたっては、住居系、工業系、商業系の各々について設定します。

(1) 住居系

住居系の土地利用フレームは一戸町の都市計画区域内に設定し、次のフローに基づき推計します。



① 現況都市計画区域内住宅用地：163.03ha

令和6年度都市計画基礎調査結果を採用します。

② 現況都市計画区域内世帯：2,282世帯

令和6年度都市計画基礎調査結果を採用します。なお、令和6年度都市計画基礎調査は令和2年国勢調査を基に世帯数が収集されています。

③ 原単位：0.07ha/世帯

現況都市計画区域内住宅用地面積(163.03ha)を現況都市計画区域内世帯数(2,282世帯)で除して算出します。将来もこの原単位を採用するものとします。

④ 将来都市計画区域内世帯数：2,000世帯(令和27年)

町全体の世帯数に対する都市計画区域内の世帯数の比率(2,282世帯/4,574世帯=0.50)を将来も採用するものとし、町全体の将来世帯数にこの比率を乗じて算出します。

・ 4,000世帯×0.50=2,000世帯(令和27年)

⑤ 将来の住宅用地面積：140.00ha(令和27年)

・ 2,000世帯×0.07ha/世帯=140.00ha(令和27年)

世帯数減少に伴い、将来の住宅地面積も微減すると推測されますが、企業誘致や移住・定住者の増加を図れるよう支援体制の強化を図ることを踏まえ、目標とする住宅用地面積は現状維持と設定します。

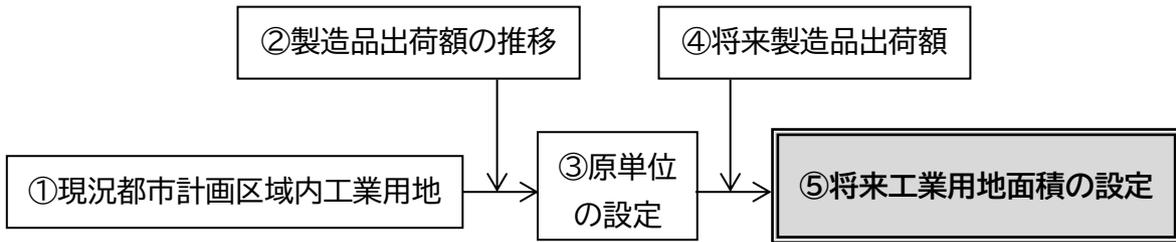
表 将来の住宅用地面積

	令和2年(2020年) (基準年次)	令和27年(2045年) (目標年次)
都市計画区域内世帯数	2,282 世帯	2,000 世帯
都市計画区域内の世帯当たり面積	0.07 ha/世帯	0.07 ha/世帯
住宅用地面積 (都市計画区域内住宅用地面積)	163.03 ha [※]	140.00 ha (-23.03 ha)
		現状維持 (163.03 ha)

※令和6年度都市計画基礎調査

(2) 工業系

将来の工業用地フレームは一戸町の都市計画区域内に設定し、次のフローに基づき推計します。



① 現況都市計画区域内工業用地面積：31.15ha
 令和6年度都市計画基礎調査結果を採用します。

② 製造品出荷額の推移：1,533 千万円（令和2年）
 1,527 千万円（令和3年）
 1,614 千万円（令和4年）

③ 原単位：50.02 千万円/ha
 令和2年から令和4年の間を平均した製造品出荷額（1,558 千万円）を現況都市計画区域内工業用地面積（31.15ha）で除して算出した 50.02 千万円/ha を原単位として設定します。将来もこの原単位を採用するものとします。

④ 将来製造品出荷額：2,208 千万円（令和27年）

⑤ 将来工業用地面積：44.14ha（令和27年）
 ・ 製造品出荷額 2,208 千万円 ÷ 原単位 50.02 千万円/ha = 44.14ha（令和27年）

製造品出荷額の推移から推計した将来製造品出荷額による将来の工業用地面積は増加すると推測されますが、一戸町の人口が今後大きく減少することが想定されることや、将来の物価の上昇や技術進歩によって製造品出荷額の増加が土地需要の増加につながらない可能性も考慮し、目標とする工業用地面積は現状維持と設定します。

表 将来の工業用地面積

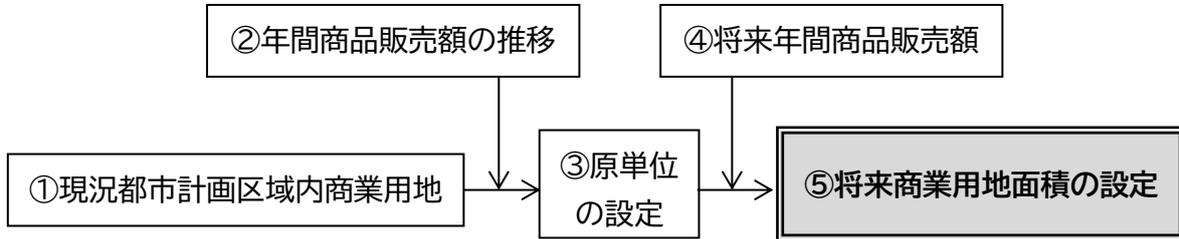
	令和4年（2022年） （基準年次）	令和27年（2045年） （目標年次）
製造品出荷額	1,614 千万円	2,208 千万円
1ha 当たり製造品出荷額	50.02 千万円/ha	50.02 千万円/ha
工業用地面積 （都市計画区域内工業用地面積）	31.15 ha [※]	44.14 ha （+12.99 ha） ----- 現状維持 （31.15 ha）

※令和6年度都市計画基礎調査

(3) 商業系

商品販売額と商品の売り場面積には相関があるため、将来年間商品販売額から将来商業用地面積を設定します。

将来の商業用地フレームは一戸町の都市計画区域内に設定し、次のフローに基づき推計します。



① 現況都市計画区域内商業用地面積：20.57ha

令和6年度都市計画基礎調査結果を採用します。

② 年間商品販売額の推移： 891 千万円（平成26年）
1,228 千万円（平成28年）
997 千万円（令和3年）

③ 原単位：50.51 千万円/ha

平成26年から令和3年間の平均年間商品販売額（1,039 千万円）を現況都市計画区域内商業地面積（20.57ha）で除して算出した50.51 千万円/haを原単位として設定します。将来もこの原単位を採用するものとします。

④ 将来年間商品販売額：657 千万円（令和27年）

⑤ 将来商業地面積：13.01ha（令和27年）

・年間商品販売額 657 千万円 ÷ 原単位 50.51 千万円/ha = 13.01ha（令和27年）

将来の商業地面積は以上の結果と推測されますが、まちづくりの目標とした「活力と賑わいのある市街地の形成」を推進し、目標とする商業地面積は現状維持と設定します。

表 将来の商業用地面積

	令和3年（2021年） （基準年次）	令和27年（2045年） （目標年次）
年間商品販売額	997 千万円	657 千万円
1ha 当たり年間商品販売額	50.51 千万円/ha	50.51 千万円/ha
商業用地面積 （都市計画区域内商業用地面積）	20.57 ha [※]	13.01 ha （-7.56 ha）
		現状維持 （20.57 ha）

※令和6年度都市計画基礎調査

4. 土地利用フレームのまとめ

住居系、工業系、商業系の土地需要については下表にまとめます。

表 土地需要フレーム

項目	令和2年(2020年) 基準年次	令和27年(2045年) 目標年次
住居系	163.03 ha	163.03 ha (現状維持)
工業系	31.15 ha	31.15 ha (現状維持)
商業系	20.57 ha	20.57 ha (現状維持)
計	214.75 ha	214.75 ha (現状維持)

第5節 将来都市構造

1. 一戸町の都市構造

一戸町は山地、丘陵地が大半を占め、町土の骨格を形成しています。その中に大小の河川が流れ、中央を流れる馬淵川に合流しています。河川沿いは農地が分布し、集落地が点在しています。

町の中央を馬淵川が流れ、これにほぼ並行して国道4号、鉄道が通り、一戸町の中心軸を形成しています。町内の河川と道路の大半はこの中心軸に接続しており、ちょうど木の葉のような形態となっています。

市街地は一戸駅周辺に形成されており、一戸町の中心的な役割を担っています。その他の駅周辺には小鳥谷、奥中山などの比較的まとまりのある集落が形成されており、独立した集落として中心地の機能を補完する地域拠点としての役割を担っています。

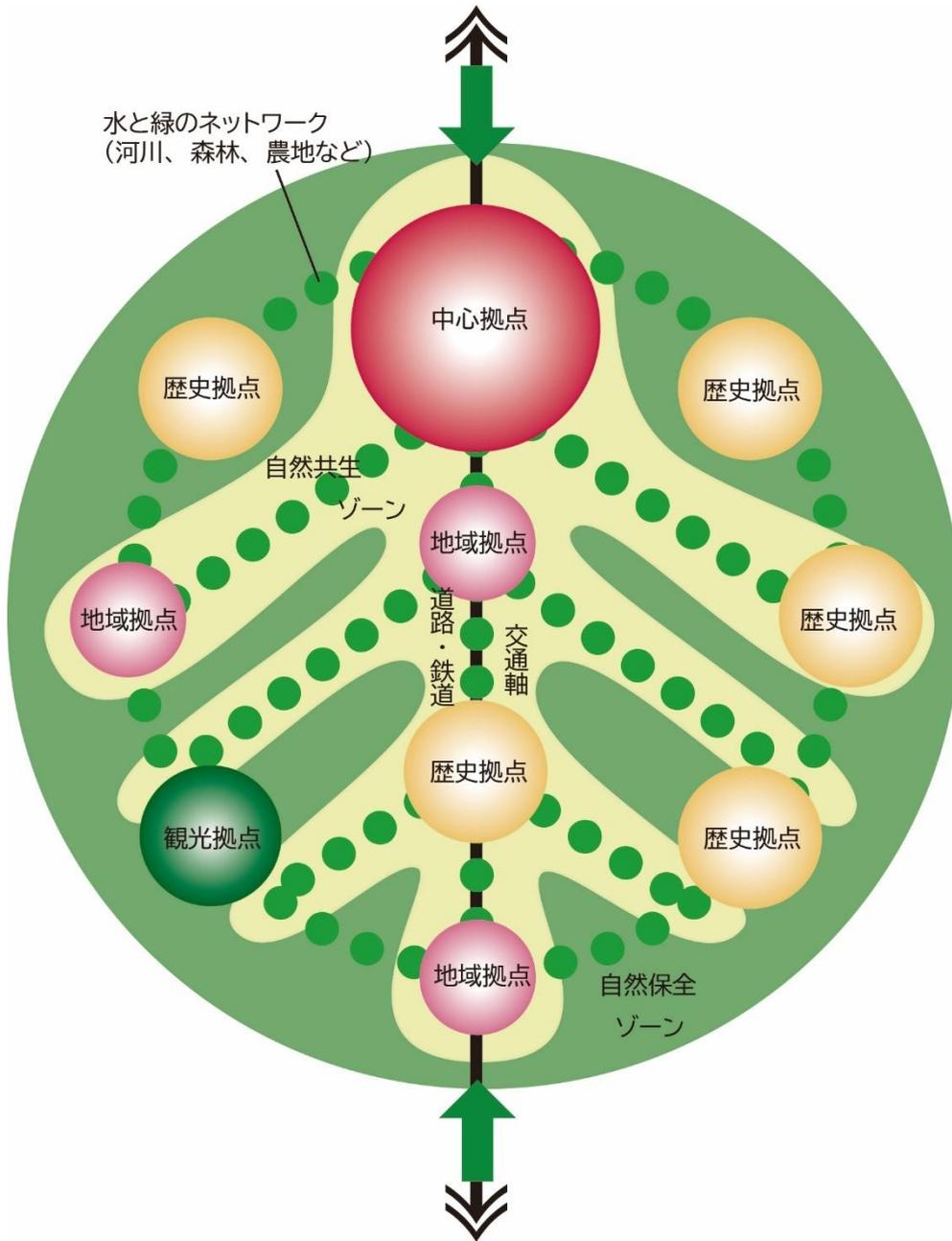
周辺部には、豊かな自然を生かしたスキー場、温泉、高原など、数多くの観光資源が分布しています。

2. 都市形成の方針

一戸町の都市構造の特徴を踏まえ、都市形成の方針を次のとおりとします。

- ・一戸町の市街地を中心拠点に、市街地周辺の主な集落を地域拠点に位置づけます。
- ・一戸町の個性を演出し、かつ、交流促進の原動力となる各種資源を、一戸町の個性と賑わいを演出する観光交流拠点と位置づけます。
- ・一戸町と周辺市町村、あるいは地形的に独立している地域拠点、中心拠点を有機的にネットワークさせる道路網、鉄道を交通軸として位置づけます。
- ・自然環境保全のためのゾーンとして、市街地や集落地周辺の生活に密着した身近な自然が広がる地域を自然共生ゾーン、それ以外の地域を自然保全ゾーンとして位置づけます。
- ・各拠点を河川、森林、農地の緑で有機的に接続する、水と緑のネットワークを形成します。

図 都市構造概念図



3. 将来都市構造

都市構造の概念を具体的に示すと、次のようになります。

◆将来都市構造の設定表

まちの拠点	<ul style="list-style-type: none"> ●中心拠点 ●地域拠点 	<ul style="list-style-type: none"> ・一戸町の中心拠点として、一戸駅周辺の市街地を位置づけます。 ・地域拠点として、比較的まとまりのある集落が形成されている鳥海、小鳥谷、奥中山を位置づけます。
個性と賑わいを演出する観光交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ拠点 ●歴史拠点 ●観光拠点 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的な大会などにも対応できるスポーツ拠点として、一戸町総合運動公園を位置づけます。 ・歴史拠点として、御所野遺跡、旧朴館家住宅、奥州街道、浪打峠の交叉層、実相寺のイチョウ、根反の大珪化木、姉帯・小鳥谷・根反の珪化木地帯、藤島のフジ、姉帯城跡、鳥越山を位置づけます。 ・スキーや温泉が楽しめ、美しい高原風景のある自然レクリエーションの観光拠点として、高森高原と奥中山高原を位置づけます。
地域や拠点を接続する交通軸	<ul style="list-style-type: none"> ●広域交流軸 ●地域連携軸 	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺市町村や盛岡、八戸など広域的な地域との交流を図る広域交流軸として、東北自動車道、国道4号、IGRいわて銀河鉄道を位置づけます。 ・中心拠点と地域拠点、あるいは地域拠点間の連携強化を図る地域連携軸として、主要地方道一戸山形線、主要地方道一戸葛巻線、主要地方道葛巻日影線、県道二戸一戸線、県道一戸浄法寺線を位置づけます。
自然環境保全のためのゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ●自然共生ゾーン ●自然保全ゾーン ●自然エネルギーゾーン 	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地や集落地周辺の農地が広がる地域を自然共生ゾーンと位置づけます。 ・自然共生ゾーン以外の、主に森林が広がる地域を自然保全ゾーンと位置づけます。 ・蓄電池を併設した大規模風力発電所である高森高原風力発電所及びJRE折爪岳南第一風力発電所周辺を位置づけます。

図 都市全体の骨格構造図



第6節 基本方針

1. 土地利用に関する方針

(1) 市街地

- ・市街地では、快適で安全な居住空間の確保のため、道路、公園、上下水道などの都市基盤の充実を図るとともに、既存ストックを有効に活用しながら、行政・サービス、文化・コミュニティなど各種都市機能の充実を図り、効率的かつまとまりのあるまちづくりを目指します。
- ・既存の良好な生活環境の保全を図るとともに、住宅地としてのさらなる質の向上を図るため、土地利用の規制・誘導による街並み景観づくりを目指します。
- ・今後整備される都市計画道路上野西法寺線沿いのエリアについては、宅地等としての活用を検討します。

(2) 集落地

- ・既存の集落地を維持するため、生活道路や排水施設等の生活基盤の整備改善を適正に図り、定住環境の確保を図ります。
- ・鳥海、小鳥谷、奥中山の比較的まとまりのある集落は、豊かな自然や地域資源を活かしながら、コミュニティ形成や地区センターなどの必要機能の維持・保全を図ります。
- ・町内に点在する集落は、観光、歴史などの地域資源を活かしながら、周囲の豊かな自然と共生する暮らしやすい住環境の確保を図ります。

(3) 森林

- ・町の大半を占める森林は、森林施業、生物の生息空間、レクリエーション、景観、防災などの多様な役割を担う場として、今後とも保全・活用します。
- ・市街地を取り巻く丘陵地は、市街地の気温、湿度、風の強さなどの制御、良好な市街地景観の形成など、様々な役割を担う緑地として、適切に保全・活用します。

(4) 農地

- ・農地は、食料生産、身近な生物の生息空間、ふるさと景観の構成要素、住民の生活と隣り合ったゆとりと潤いのある生活環境創出など、多様な役割を担う場として、保全・活用します。
- ・町域南西部に広がる高森・奥中山の高原地は、高原野菜の一大産地などとして保全・活用します。

(5) 原野

- ・高森高原の北部に位置する牧草地は、畜産業と蓄電池を併設した大規模風力発電による再生可能エネルギー事業が共存する場として適切に保全・活用します。

(6) 河川・水辺地

- ・馬淵川、平糠川、小繋川などの河川は、河川改修により治水機能の向上に努めながら、水辺の生物の生息空間やレクリエーションの場などとして活用します。

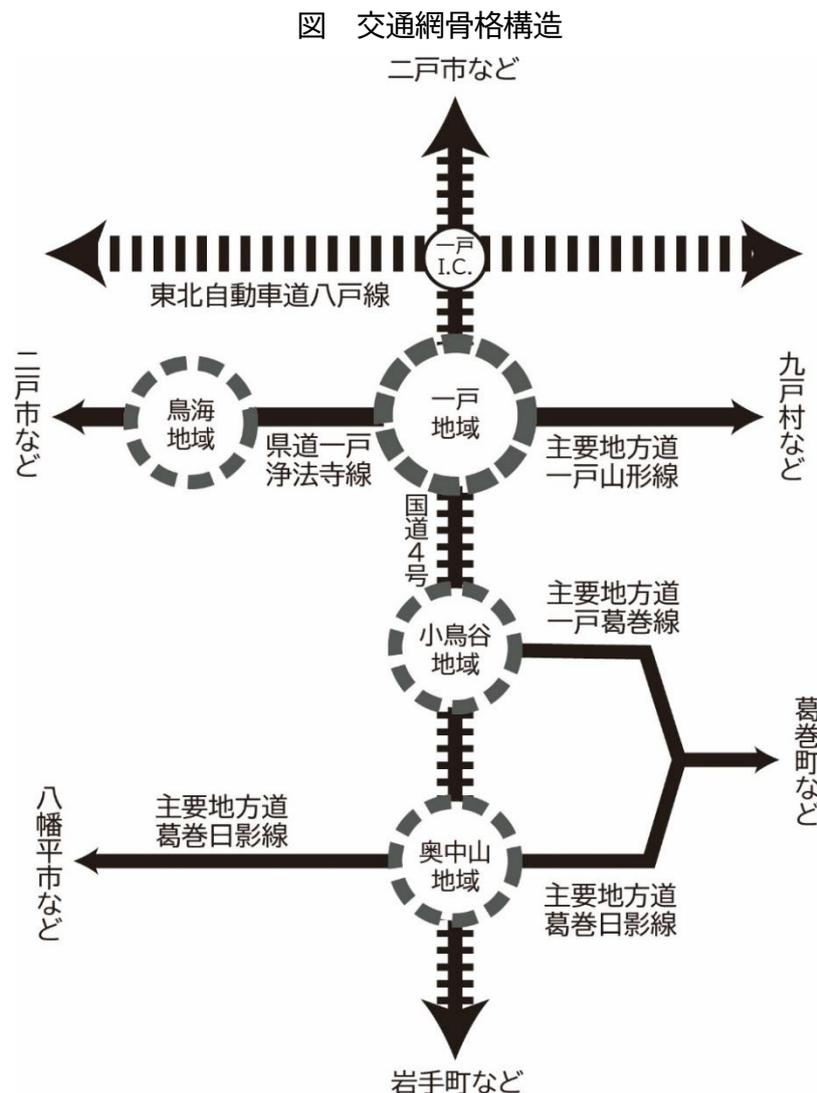
2. 交通施設に関する方針

(1) 高速道路

- ・東北自動車道八戸線は、広域交通軸として、その機能の維持・充実やアクセス網の充実を促進します。

(2) 主要幹線道路

- ・一戸町と広域的な地域を接続する国道4号は、バイパス整備などにより円滑な交通流の確保や広域ネットワーク機能の強化・充実を促進します。
- ・一戸地域と鳥海地域を連絡し、二戸市などへ至る県道一戸浄法寺線は、鳥海トンネルの維持整備などにより、利便性と安全性の向上を促進します。
- ・一戸地域と九戸村を接続する主要地方道一戸山形線は、道幅の狭い区間の解消、道路排水施設の整備など道路機能の充実を促進します。
- ・小鳥谷地域と葛巻町を接続する主要地方道一戸葛巻線は、道幅の狭い区間の解消、道路排水施設の整備など道路機能の充実を促進します。
- ・奥中山地域と葛巻町、八幡平市を接続する主要地方道葛巻日影線は、道幅の狭い区間の解消や歩道の確保、道路排水施設の整備など道路機能の充実を促進します。



(3) 生活道路

- ・地域内の集落間を接続する生活幹線道路は、円滑な生活の交通処理機能の向上、消防活動困難区域の解消等、生活環境の向上を図るため、道幅の狭い区間の解消など道路機能の充実を図ります。
- ・市街地や集落内の生活に密着した道路については、歩行者の安全性、冬期間の利便性向上などのため、道幅の狭い区間の解消、歩道の確保、街灯の設置などを図ります。
- ・アンダーパスや橋梁等を継続的に維持管理することにより、地域間が分断しないよう努めます。
- ・住民に対しては、身近な道路の清掃や除雪などの協力を呼びかけます。

(4) 公共交通機関

- ・地域間の連絡性強化、ユニバーサルデザインに配慮した施設の整備による少子高齢化への対応、鉄道、バスの運行維持による交通環境の確保を図り、さらには公共交通機関の充実に努めるとともに、住民に対して公共交通機関の優先的利用を呼びかけます。
- ・デマンド交通の充実による一戸町全域における公共交通の確保及び交通結節点の整備を図ります。
- ・少子高齢化に伴う運転者不足や公共交通を確保・維持するための負担増加等の課題に対応していくため、民間と連携して自動運転バスなどの導入を検討します。
- ・駅前には鉄道、バス、タクシーなどの交通結節点として、交通機能の充実と地域の中心地としての空間づくりに努めます。
- ・公共交通機関の利用促進のため、鉄道、バスなどの連絡性向上や利用者のための駐車場・駐輪場の充実などを図ります。

3. 都市施設に関する方針

(1) 上水道に関する方針

- ・上水道は健康的で快適な日常生活を支える重要な要素として、既供給地域の機能維持を図ります。
- ・今後の生活様式の変化や都市化の進展による給水需要に対して、適切な対応に努めます。

(2) 下水道に関する方針

- ・公共下水道は、河川の水質保全や快適で衛生的な暮らしの確保などのため、地域特性に応じて適切に整備を図ります。
- ・下水道整備区域内の住民に対しては、良好な水質の維持・保全のため、下水道への接続を呼びかけます。
- ・降雨時の冠水対策として都市下水路や側溝などの雨水排水施設の整備を図ります。

(3) 河川に関する方針

- ・河川は、治水機能、利水機能の確保・向上に配慮しつつ、親水空間の整備を継続し、河川環境整備を促進します。
- ・河川は、森林や農地などの自然と一体となり、生態系の維持や緑のネットワークを構成する空間として、適切に保全します。
- ・河川の水質保全や快適で衛生的な暮らしの確保などのため、農業集落排水施設の維持管理を図ります。
- ・河川の水質保全や快適で衛生的な暮らしの確保などのため、合併処理浄化槽の普及促進による生活排水対策を図ります。

(4) その他の都市施設に関する方針

- ・公共公益施設などの各種施設は、多様な公共サービスの提供による利便性確保のため、既存施設の活用と連携を図りながら、効率的な整備を進めます。
- ・小中学校は少子化に対応した統廃合を検討するとともに、総合学習や情報教育など、新たなニーズに対応すべく必要機能の充実を図ります。
- ・地区センターなど老朽化した施設については、適切な施設の改修を行うとともに、更なる機能充実に努めます。
- ・駅前における観光案内板や、主要道路や駅などから観光施設、公共施設等へ至るまでの案内板については、適切なメンテナンスの実施により来訪者に対する案内性の維持とともに安全管理を図ります。
- ・閉校となった小学校などの公共施設跡地については、サウンディング型市場調査を行うなどにより民間での活用も視野に入れながら、地域の活性化に寄与する活用を図ります。

4. 公園・緑地に関する方針

(1) 自然地

- ・森林、農地の緑は、良好な自然環境を形成する骨格的な緑として適切に保全するとともに、自然とのふれあいの場などとして活用します。
- ・馬淵川などの河川や大志田ダム水面は、うるおいある自然環境の保全や生物の移動空間などとして適切に保全するとともに、水辺とのふれあいの場として活用します。
- ・西岳に残るブナの天然林は、自然環境の保全上重要な森林として確実に保全するとともに、質の高い自然とのふれあいの場として活用します。

(2) 公園緑地

- ・一戸町総合運動公園、御所野縄文公園、いちのへ花の丘公園などは、広域的な利用にも対応する一戸町の象徴となる公園として、機能充実と積極的な活用を図ります。
- ・高森高原、奥中山高原は、一戸町の良好な自然を活かしたレクリエーションの場や自然とのふれあいの場、観光レクリエーションの拠点などとして、整備充実と活用を図ります。
- ・大志田ダムとその周辺において、広大な水面と周囲の良好な自然を活かした新たな水辺レクリエーションの場の整備を図ります。
- ・都市と農村の交流の場として、農村公園の整備・活用を図ります。
- ・コミュニティ形成やレクリエーションの場、避難所などとして多様な役割を担う身近な公園を、学校グラウンドや施設跡地を利用するなど、地域の特性に応じた工夫を行い、歩いて行ける範囲内に確保するよう努めます。

(3) 緑化など

- ・緑豊かで質の高いまちづくりのため、道路、建物の緑化や花壇づくりなどにより、まちなかの緑の充実を図ります。
- ・住民に対しては、みどりの大切さをアピールしながら、花壇づくりや樹木の維持管理、身近な公園の管理などについての協力を呼びかけます。
- ・地域の象徴となる大木、名木、天然記念物などの保全と周辺整備に努めます。

5. その他の方針

(1) 景観形成に関する方針

- ・ 広大な自然景観を構成する森林、高原、農地などの緑を適切に保全します。
- ・ 広大でうるおいのある景観を構成する河川、水面などを適切に保全します。
- ・ 国、県及び町の指定文化財などの歴史的資源を保全・活用し、一戸らしさを醸し出す景観づくりを図ります。
- ・ 一戸駅周辺においては、駅前広場を中心とした一体的な景観整備により、一戸の象徴となる景観づくりに努めます。
- ・ 住民に、美化活動や緑化活動など、良好な景観を維持していくための活動への協力を呼びかけます。
- ・ 歴史的な街道景観の保全として、奥州街道、一里塚、石碑などの保全に努めます。

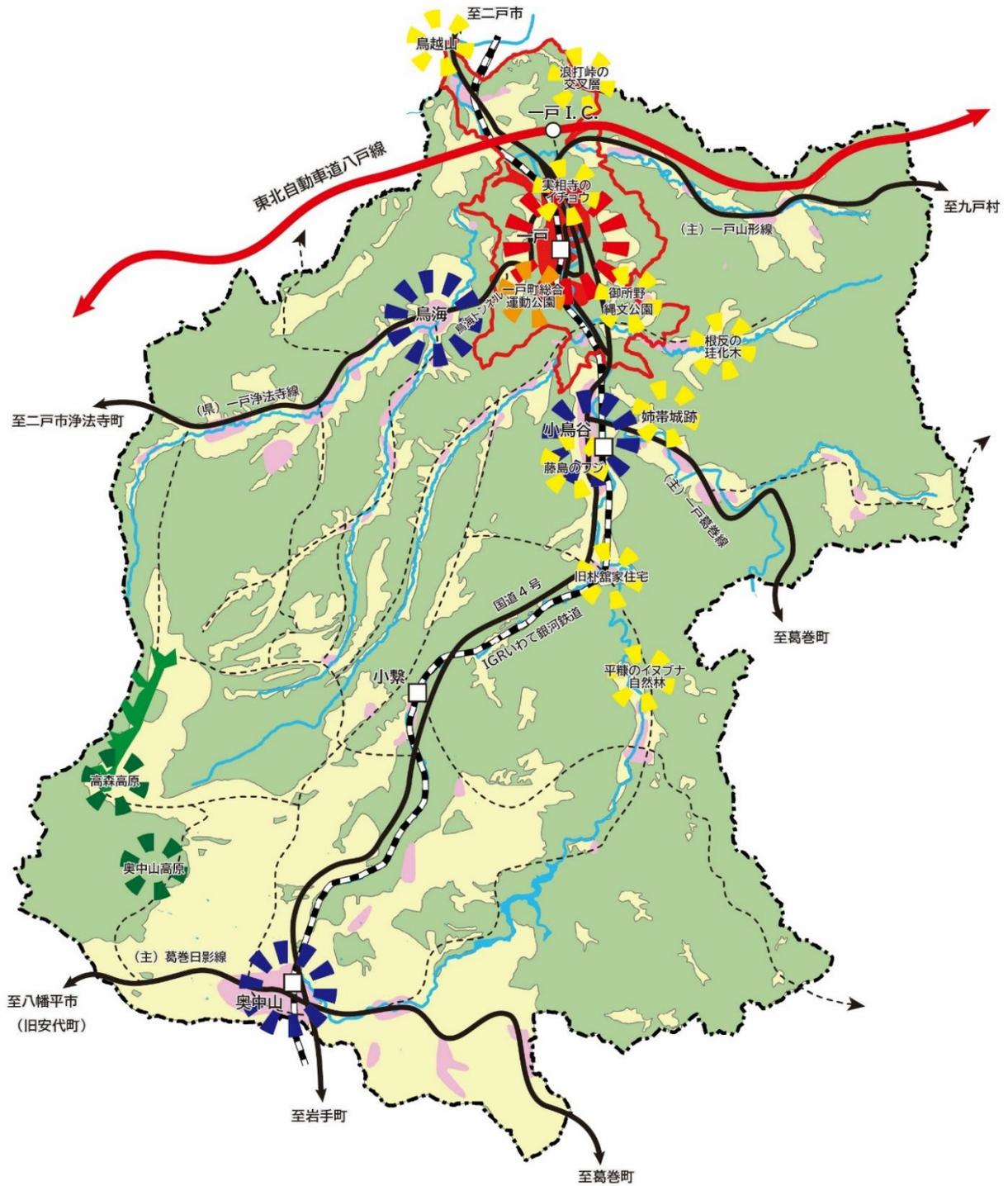
(2) 防災に関する方針

- ・ 行き止まりの解消や道幅の狭い道路の拡幅、耐火建築物などへの建て替え、オープンスペースの確保などにより、市街地の防災性向上を図ります。
- ・ 既存の公園の適正な維持管理を図るとともに、既存市街地や集落内において、身近な公園や広場などの適正配置に努めます。
- ・ 急勾配で川幅の狭い河川は、必要に応じて対策を検討するとともに、森林や緑地の確保などにより、水害の防止に努めます。
- ・ 急傾斜地などの監視と崩壊防止対策、危険区域に対する市街化の抑制などにより、地すべりなどによる災害の防止に努めます。
- ・ 身近な避難所や災害復旧の場となる公園、オープンスペースの確保に努めます。
- ・ 一戸総合運動公園は非常時の物資の供給拠点となっており、その機能を発揮できるように維持管理を図ります。

(3) エネルギー供給に関する方針

- ・ 快適で利便性の高い生活環境の確保、活力ある産業振興などのため、電気、ガスなどの各種エネルギーの安定的な供給を維持するための環境整備に努めます。
- ・ 地域や地球環境の保全、資源の有効利用のため、省エネルギーの啓蒙に努めるとともに、バイオマスエネルギーや風力発電などの新エネルギーを積極的に活用し、安定的かつ持続可能なエネルギーの供給及び更なる経済効率性の向上と環境への適合を図ります。

図 全体構想



凡例

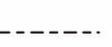
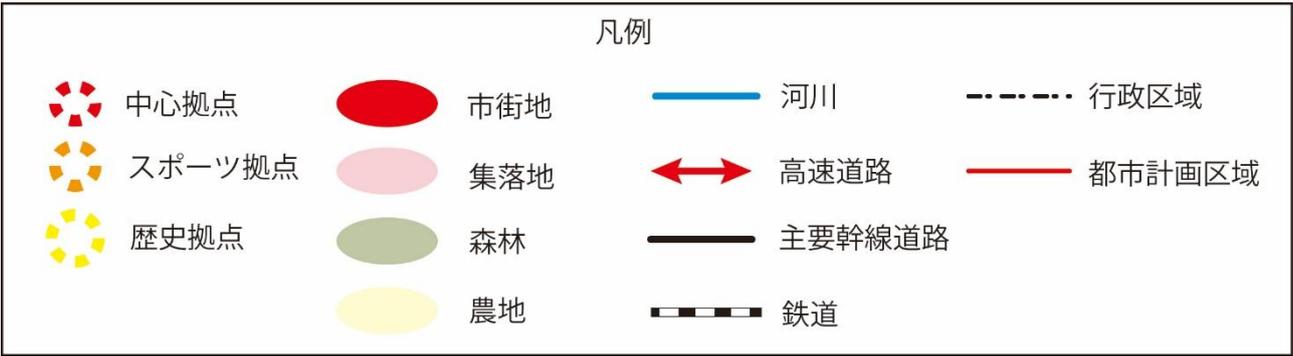
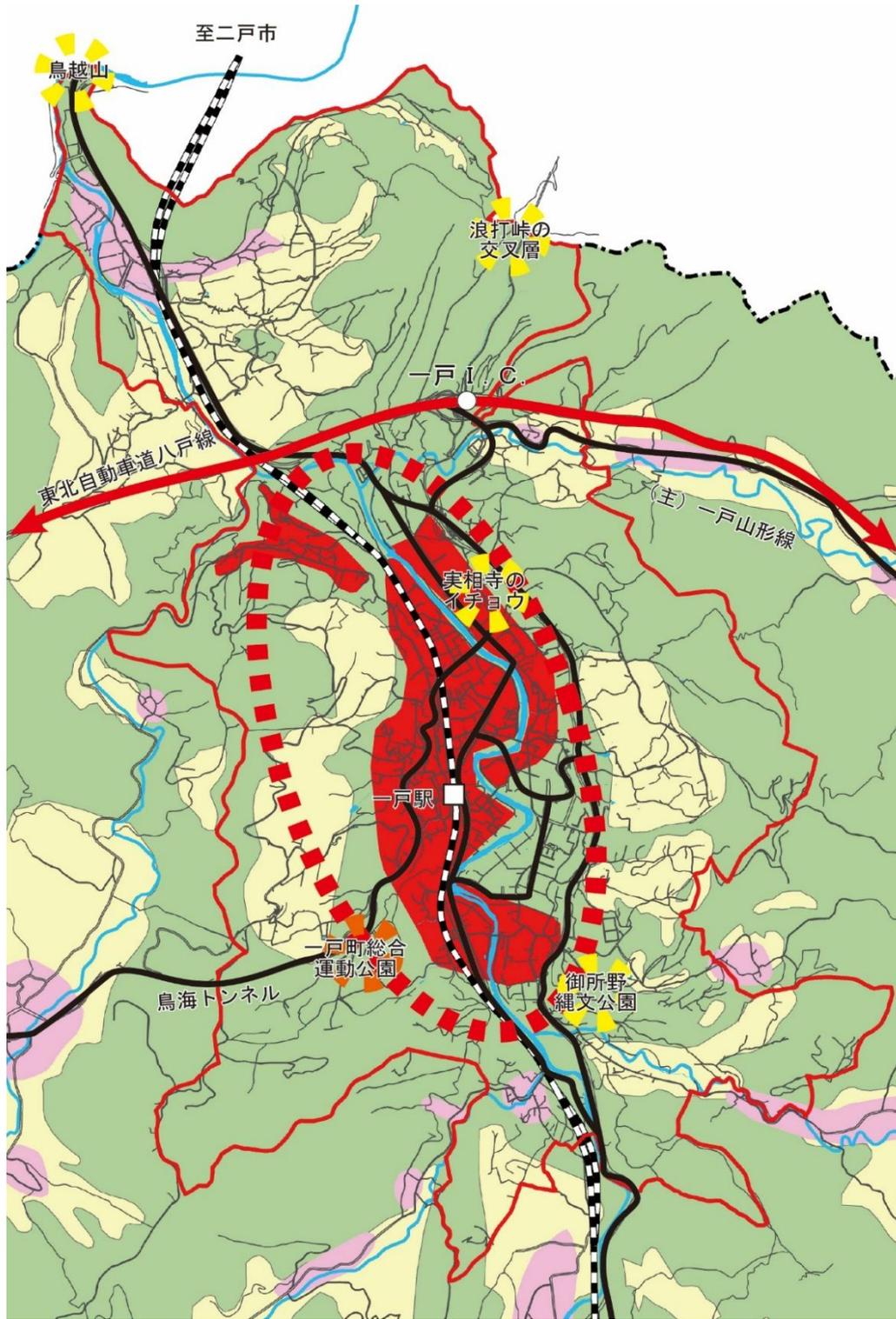
- | | | | |
|--|---|--|--|
|  中心拠点 |  市街地 |  河川 |  行政区域 |
|  地域拠点 |  集落地 |  高速道路 |  都市計画区域 |
|  スポーツ拠点 |  森林 |  主要幹線道路 | |
|  歴史拠点 |  農地 |  生活幹線道路 | |
|  観光拠点 |  原野 |  鉄道 | |

図 全体構想（都市計画区域）



第4章 地域別構想

地域別構想は、全体構想を受けて、主に地域の特色あるまちづくりを進めるための基本的な考え方を示します。

ここでは、各地域の特性を活かしながら、まちづくりを具体的かつ詳細に展開していくための地域別の構想を明らかにします。

なお、地域の区分は町の成立や地形などの条件を勘案し、一戸、鳥海、小鳥谷、奥中山の4地域とします。

図 地域区分



第1節 一戸地域

1. 地域の将来像

一戸地域は、一戸町の中心拠点として、馬淵川、御所野遺跡などの地域資源を活かしながら、誰もが安全に暮らせ、賑わいと活力のある市街地の形成を目指します。

2. 土地利用に関する方針

- ・市街地では、快適で安全な居住空間の確保のため、道路、公園、上下水道などの都市基盤の充実を図るとともに、既存ストックを有効に活用し、行政・サービス、文化・コミュニティなど、各種都市機能の充実したコンパクトなまちづくりを目指します。
- ・鳥越、来田などの集落は、鳥越観音などの歴史的資源や来田温泉などの地域の資源を活かし、周囲の自然と共生しながら、心豊かに暮らせる住環境の確保を図ります。
- ・森林の緑は、良好な自然環境を形成する骨格的な緑として、適切に保全するとともに、自然とのふれあいの場などとして活用します。
- ・農地は、食糧生産、身近な生物の生息空間、ふるさと景観の構成要素など、多様な役割を担う場として、保全・活用します。
- ・特定都市河川に指定された馬淵川をはじめ、小井田川、女鹿川などの河川は、流域治水の取組により治水機能の向上に努めながら、水辺の生物の生息空間やレクリエーションの場などとして活用します。

3. 都市施設に関する方針

(1) 交通施設に関する方針

- ・市街地と小鳥谷地域、奥中山地域と連絡するとともに、鳥越集落などを接続する国道4号は、円滑な交通流の確保や広域ネットワーク機能の強化・充実を促進します。
- ・市街地と来田集落などを接続する主要地方道一戸山形線は、道幅の狭い区間の解消、道路排水施設の整備など道路機能の充実を促進します。
- ・市街地と鳥海地域と連絡する県道一戸浄法寺線は、鳥海トンネルの維持整備などにより、利便性と安全性の向上を促進します。
- ・一戸町と広域的な地域を接続する国道4号は、円滑な交通流の確保や広域ネットワーク機能の強化・充実を促進します。
- ・中心市街地を通過するメイン道路となる県道二戸一戸線は、歩道の充実や周辺の住宅、商店などと一体的となった歴史的な街並みを活かした景観整備などを促進します。
- ・集落間を接続する生活幹線道路は、円滑な生活の交通処理機能の向上、消防活動困難区域や道幅の狭い狭隘区間の解消など道路機能の充実に努め、集落間のネットワーク機能の向上を図ります。
- ・アンダーパスや橋梁等を継続的に維持管理することにより、地域間が分断しないよう努めます。

(2) 上下水道、河川に関する方針

- ・上水道は健康的で快適な日常生活を支える重要な要素として、既供給地域の機能維持を図ります。
- ・河川の水質保全や快適で衛生的な暮らしの確保などのため、市街地においては公共下水道への接続を促進します。
- ・その他の集落などにおいては、合併処理浄化槽の普及促進による生活排水対策を講じ、快適で衛生的な生活環境の確保と河川の水質保全を図ります。
- ・本地域の象徴である馬淵川の治水機能、利水機能の確保・向上に配慮しつつ、河川沿いの散策路や休憩施設の整備などにより、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を促進します。

(3) その他の都市施設に関する方針

- ・公共公益施設などの各種施設は、多様な公共サービスの提供による利便性確保のため、既存施設の活用と連携を図りながら、効率的な整備を進めます。
- ・小中学校は総合学習や情報教育など、新たなニーズに対応すべく必要機能の充実を図ります。
- ・駅前における観光案内板や、主要道路や駅などから観光施設、公共施設等へ至るまでの案内板については、適切なメンテナンスの実施により来訪者に対する案内性の維持とともに安全管理を図ります。

4. 公園緑地に関する方針

- ・一戸町総合運動公園は、広域的なスポーツの拠点として、各種運動施設の整備を進めるとともに、各種レクリエーションや広域的な大会などに対応した一戸町の象徴となるスポーツ拠点として整備充実を図ります。
- ・御所野縄文公園は、世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産の一つである御所野遺跡を活かした公園として、一戸町の歴史拠点としての充実・活用を図ります。
- ・いちのへ花の丘公園は、広域的な利用にも対応する一戸町の象徴となる公園として、機能充実と積極的な活用を図ります。
- ・学校グラウンドなどの市街地内のオープンスペースは、身近な公園の機能を補完するものとして位置づけ、積極的に活用します。
- ・みず環境公園は隣接する一戸町公共下水道終末処理場の汚水を活用した公園として、環境問題や自然の大切さを考えるきっかけとなる環境学習の場として整備充実と活用を図ります。
- ・地域の象徴となる、御所野遺跡、実相寺のイチョウ、根反の大珪化木、浪打峠の交叉層などの保存と周辺整備を図ります。
- ・住民の協力を得ながら、美化・清掃活動やまちなかの緑化などに取り組みます。

5. その他の方針

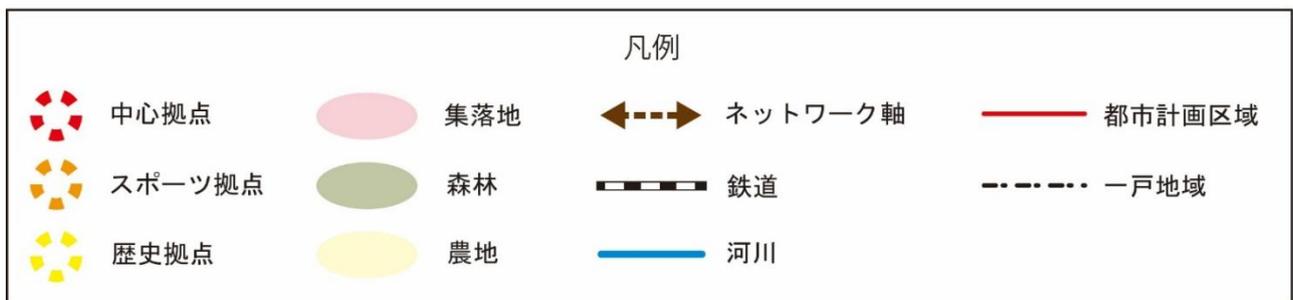
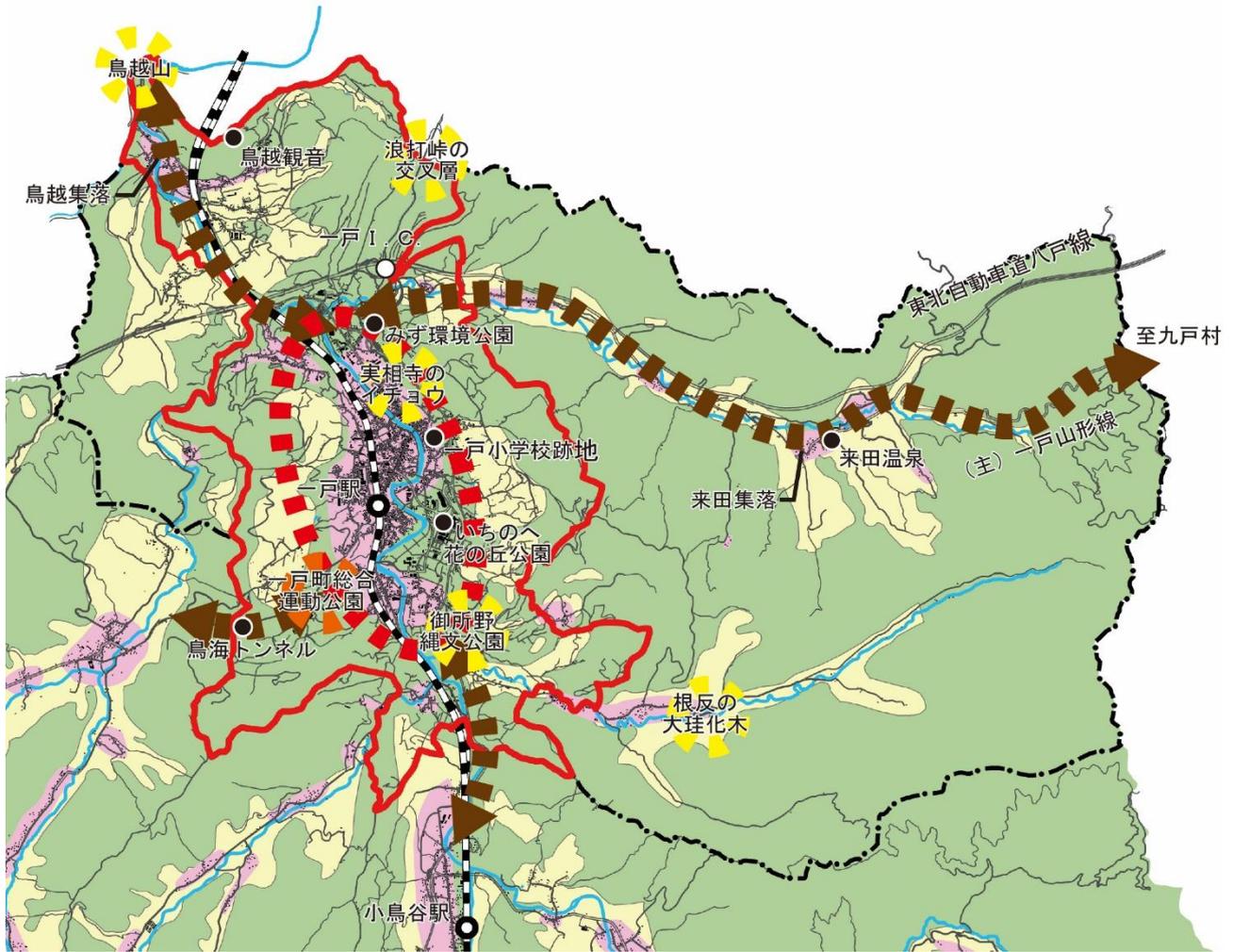
(1) 景観形成に関する方針

- ・一戸駅周辺においては、駅前広場を中心とした一体的な景観整備により、一戸の象徴となる景観づくりを図ります。
- ・良好なまちなか景観の背景となる、市街地を取り囲む丘陵地の緑を適切に保全します。また、男神岩、女神岩については一戸町から二戸市に向かう際に見える象徴的な景観として大切にします。
- ・広大でうるおいのある景観を構成する、馬淵川を適切に保全します。
- ・住民に、美化活動や緑化活動など、良好な景観を維持していくための活動への協力を呼びかけます。
- ・周囲の自然と一体となった西方寺毘沙門堂本堂など良好な指定文化財などは、歴史的景観を呈する要素として適切に保全します。

(2) 防災に関する方針

- ・市街地の防災性向上のため、道幅の狭い道路の拡幅などを促進します。
- ・雨水流出の増加抑制等により、馬淵川流域の安全・安心の確保に努めます。
- ・一戸総合運動公園は非常時の物資の供給拠点となっており、その機能を発揮できるように維持管理を図ります。

図 一戸地域構想



第2節 鳥海地域

1. 地域の将来像

鳥海地域は、豊かな美しい自然に恵まれた住みよい環境を維持しながら、一戸町中心市街地との結びつきを強化することにより、利便性の高い集落地の形成を目指します。

2. 土地利用に関する方針

- ・中里集落は、地域拠点として位置づけ、地域の里山など、豊かな自然や地域資源を活かしながら、コミュニティ形成や地区センターなどの必要機能の充実を図ります。
- ・地域に点在する出ル町、小友、月館などの集落は、観光、歴史などの地域資源を活かしながら、周囲の豊かな自然と共生する暮らしやすい住環境の確保を図ります。
- ・宮田温泉周辺は、既存施設の充実や川のせせらぎを活かした快適な空間づくりなどにより、観光機能の充実を図ります。
- ・ニッ石川の源流周辺は、良好な自然地を適切に保全するとともに、自然とのふれあいの場などとして活用します。
- ・森林の緑は、良好な自然環境を形成する骨格的な緑として適切に保全するとともに、自然とのふれあいの場などとして活用します。
- ・集落周辺や河川沿いに広がる農地は、食糧生産、身近な生物の生息空間、ふるさと景観の構成要素など、多様な役割を担う場として、保全・活用します。
- ・ニッ石川などの河川は、河川改修により治水機能の向上に努めながら、水辺の生物の生息空間やレクリエーションの場などとして活用します。
- ・高森高原の北部に位置する牧草地は、畜産業と蓄電池を併設した大規模風力発電による再生可能エネルギー事業が共存する場として適切に保全・活用します。

3. 都市施設に関する方針

(1) 交通施設に関する方針

- ・一戸地域と鳥海地域を連絡し、二戸市浄法寺町などへ至る県道一戸浄法寺線は、鳥海トンネルの維持整備などにより、利便性と安全性の向上を促進します。
- ・集落間を接続する生活幹線道路は、円滑な生活の交通処理機能の向上、消防活動困難区域や道幅の狭い狭隘区間の解消など道路機能の充実に努め、集落間のネットワーク機能の向上を図ります。

(2) 上下水道、河川に関する方針

- ・合併処理浄化槽の普及促進による生活排水対策を講じ、快適で衛生的な生活環境の確保と河川の水質保全を図ります。
- ・氾濫の可能性のある河川は、必要に応じて対策を検討します。

(3) その他の都市施設に関する方針

- ・公共公益施設などの各種施設は、多様な公共サービスの提供による利便性確保のため、既存施設の活用と連携を図りながら、効率的な整備を進めます。
- ・地区センターなど老朽化した施設については、適切な施設の改修を行うとともに、更なる機能充実に努めます。

4. 公園緑地に関する方針

- ・出ル町のイチョウなどの名木は、良好な環境の象徴として、今後も適切に保全します。
- ・集落周辺の良好な里山を活用した公園の整備を検討します。
- ・高森高原は、広大な牧草地のある牧歌的な観光拠点として、観光機能の維持充実に努めます。

5. その他の方針

(1) 景観形成に関する方針

- ・ニッ石川の源流周辺などの良好な自然景観を保全します。
- ・主要道路において、りんどうなどの植栽により、緑豊かで美しい道路景観づくりを促進します。
- ・高森高原の広大な自然景観の保全に努めます。
- ・宮田宝篋印塔などの文化財の保全に努めます。

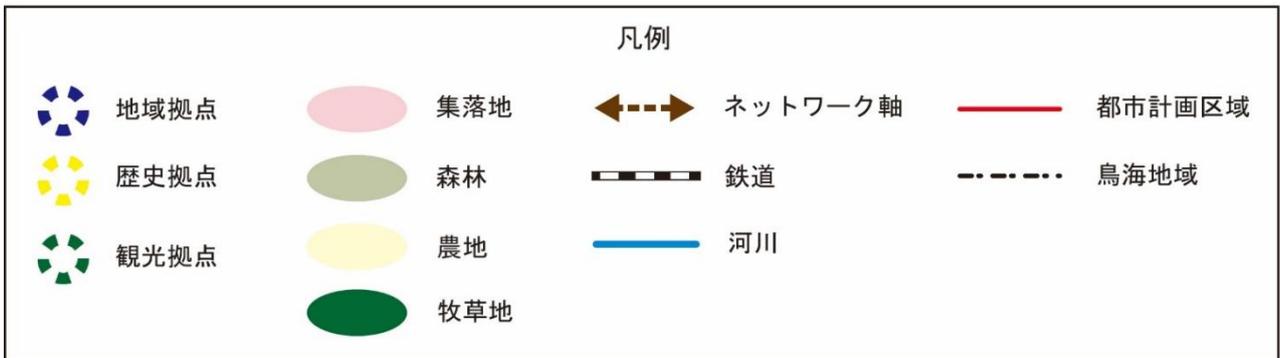
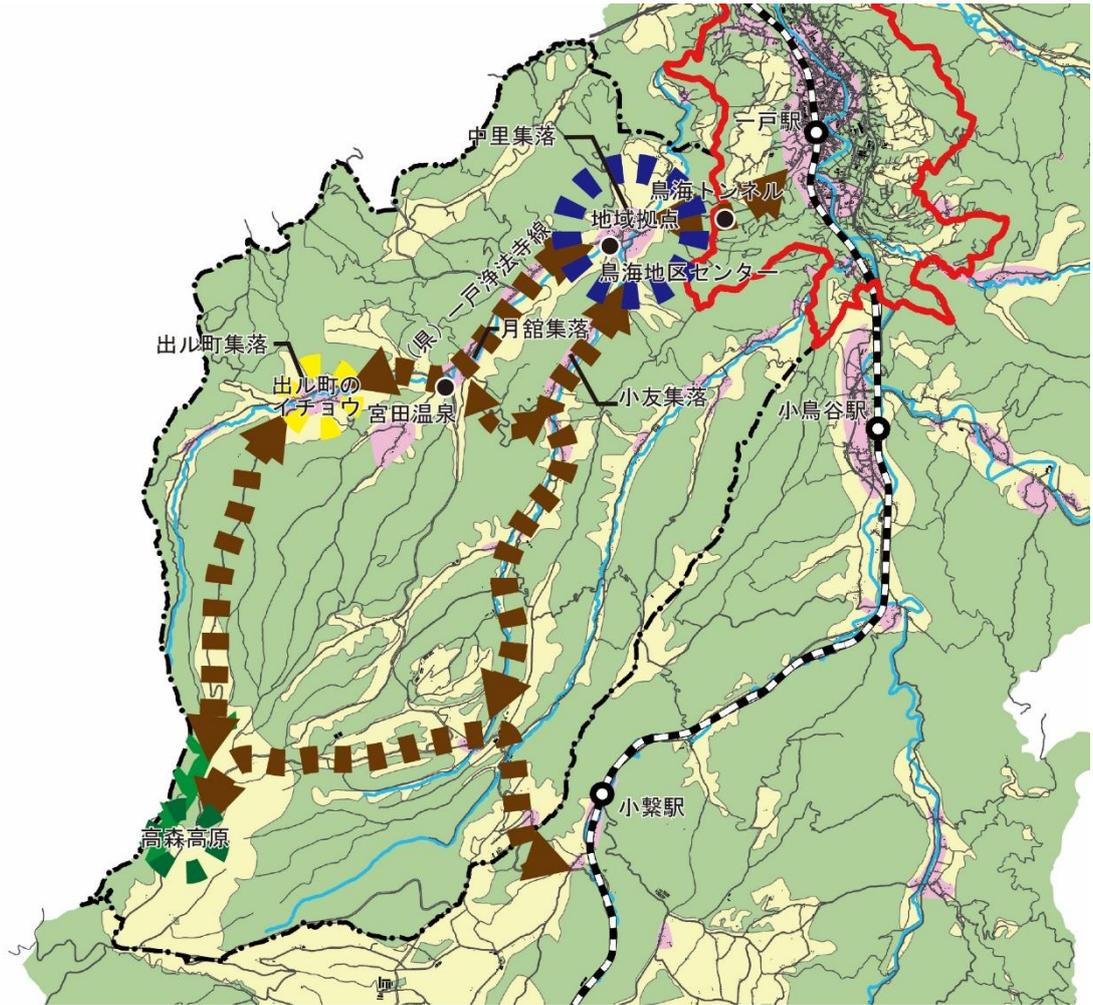
(2) 防災に関する方針

- ・急勾配で川幅の狭い河川は、必要に応じて対策を検討するとともに、森林や緑地の確保などにより、水害の防止に努めます。
- ・急傾斜地などの監視と崩壊防止対策、危険区域に対する宅地化の抑制などにより、地すべりなどによる災害の防止に努めます。

(3) エネルギー供給に関する方針

- ・環境の保全及び資源の有効利用のため、省エネルギーの啓蒙に努めるとともに、バイオマスエネルギーや風力発電などの新エネルギーを積極的に活用し、安定的かつ持続可能なエネルギーの供給及び更なる経済効率性の向上と環境への適合を図ります。

図 鳥海地域構想



第3節 小鳥谷地域

1. 地域の将来像

小鳥谷地域は、利便性の高い交通環境を活かしながら、個性と賑わいのある集落地の形成を目指します。

2. 土地利用に関する方針

- ・小鳥谷集落は、地域拠点として位置づけ、豊かな自然や地域資源を活かしながら、コミュニティ形成や地区センターなどの必要機能の充実を図ります。
- ・地域に点在する小繫、姉帯などの集落は、観光、歴史などの地域資源を活かしながら、周囲の豊かな自然と共生する暮らしやすい住環境の確保を図ります。
- ・ミズバショウ群生地は、一戸町を代表する良好な自然地として、今後とも適切に保全します。
- ・森林の緑は、良好な自然環境を形成する骨格的な緑として、適切に保全するとともに、自然とのふれあいの場などとして活用します。
- ・集落周辺や河川沿いに広がる農地は、食糧生産、身近な生物の生息空間、ふるさと景観の構成要素など多様な役割を担う場として、保全・活用します。
- ・馬淵川、平糠川、小繫川などの河川は、治水機能の向上に努めながら、水辺の生物の生息空間やレクリエーションの場などとして活用します。

3. 都市施設に関する方針

(1) 交通施設に関する方針

- ・一戸地域、奥中山地域と連絡するとともに、小繫集落などを接続する国道4号の円滑な交通流の確保や広域ネットワーク機能の強化・充実を促進します。
- ・国道4号と小鳥谷集落を接続する町道の維持管理を図ります。
- ・小鳥谷集落と姉帯集落を接続する主要地方道一戸葛巻線は、道幅の狭い区間の解消、道路排水施設の整備など道路機能の充実を促進します。
- ・地域内の集落間を接続する生活幹線道路は、円滑な生活の交通処理機能の向上、消防活動困難区域の解消等、生活環境の向上を図るため、道幅の狭い狭隘区間の解消など道路機能の充実を図ります。
- ・市街地や集落内の生活に密着した道路については、歩行者の安全性、冬期間の利便性向上などのため、生活道路の適切な維持管理と機能充実を図ります。
- ・小鳥谷駅前においては鉄道とバスの連絡性向上に努めるとともに、休憩施設や案内施設などの整備を図ります。

(2) 上下水道、河川に関する方針

- ・合併処理浄化槽の普及促進による生活排水対策を講じ、快適で衛生的な生活環境の確保と河川の水質保全を図ります。
- ・雨水排水施設の整備により、山間部からの流水による冠水対策を検討します。

(3) その他の都市施設に関する方針

- ・公共公益施設などの各種施設は、多様な公共サービスの提供による利便性確保のため、既存施設の活用と連携を図りながら、効率的な整備を進めます。
- ・地区センターなど老朽化した施設については、適切な施設の改修を行うとともに、更なる機能充実に努めます。
- ・閉校となった小学校などの公共施設跡地については、サウンディング型市場調査を行うなどにより民間での活用も視野に入れながら、地域の活性化に寄与する活用を図ります。

4. 公園緑地に関する方針

- ・都市と農村の交流の場として、姉帯農村公園（姉帯城跡）の整備・活用を進めます。
- ・地域の象徴として藤島のフジを適切に保存するとともに、アクセス道路や案内板の充実を図ります。
- ・地域に点在する姉帯鬼淵のセンノキ、姉帯上里のカヤ、野尻の大イチイなどの名木は、良好な環境の象徴として、今後も適切に保全します。

5. その他の方針

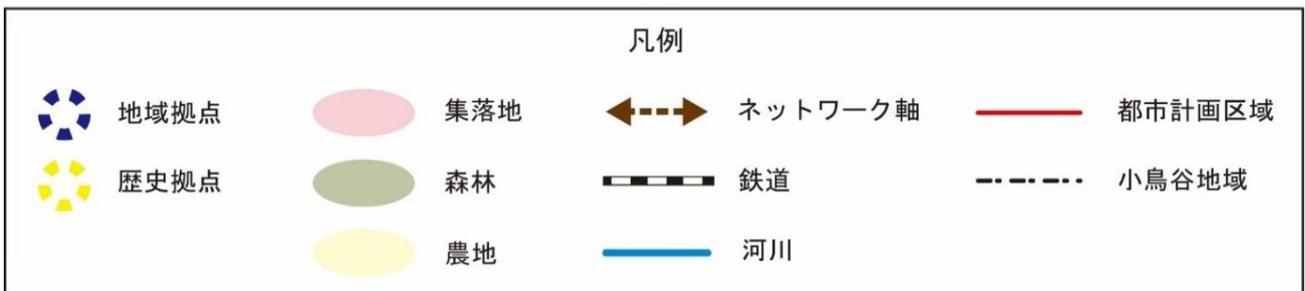
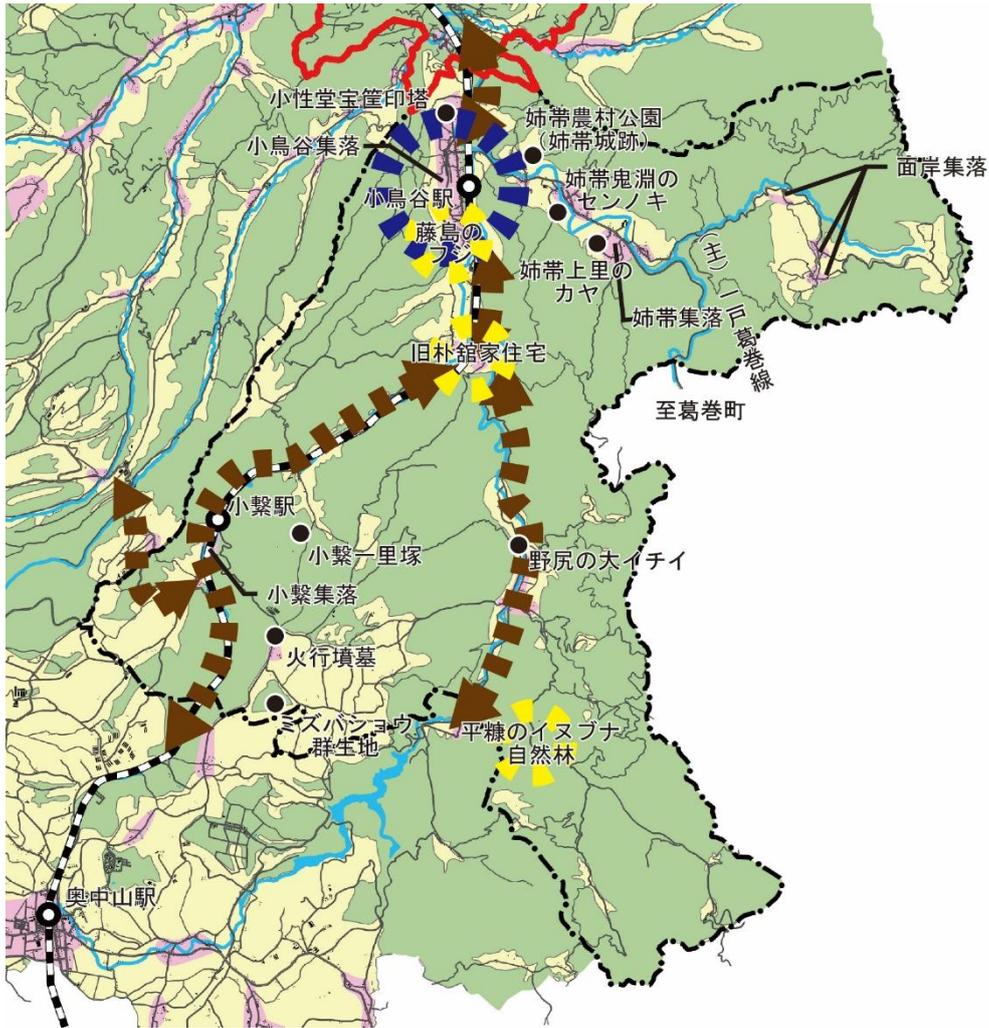
(1) 景観形成に関する方針

- ・駅前などの主要道路において、花壇整備などによる緑豊かな道路景観づくりを図ります。
- ・歴史的な街道景観の保全として、奥州街道や、火行墳墓、小繫一里塚、姉帯馬場宝篋印塔、小性堂宝篋印塔などの文化財の保全に努めます。

(2) 防災に関する方針

- ・急勾配で川幅の狭い河川は、必要に応じて対策を検討するとともに、森林や緑地の確保などにより、水害の防止に努めます。
- ・急傾斜地などの監視と崩壊防止対策、危険区域に対する市街化の抑制などにより、地すべりなどによる災害の防止に努めます。

図 小鳥谷地域構想



第4節 奥中山地域

1. 地域の将来像

奥中山地域は、酪農による生乳や高原野菜の一大産地と各種観光施設の充実した観光拠点を活かし、観光、農業、畜産業の振興を図りながら、誰もが安心して暮らせる集落地の形成を目指します。

2. 土地利用に関する方針

- ・奥中山集落は、地域拠点として位置づけ、豊かな自然や地域資源を活かしながら、コミュニティ形成や地区センターなどの必要機能の充実を図ります。
- ・地域に点在する集落は、観光、歴史などの地域資源を活かしながら、周囲の豊かな自然と共生する暮らしやすい住環境の確保を図ります。
- ・森林、高原の緑は、良好な自然環境を形成する骨格的な緑として適切に保全するとともに、自然とのふれあいの場として活用します。
- ・奥中山高原に広がる農地は、酪農による生乳や高原野菜の一大産地として適切な保全と農業、畜産業の振興を図ります。
- ・奥中山高原は、観光拠点として位置づけ、既存の観光施設と高原地の快適な気候特性、広々とした景観などを活かし、地域経済の活性化や交流人口の増加を図ります。
- ・西岳のブナ天然林は、良好な自然環境を活かした町のふれあいの森林として適切に保全します。
- ・平糠川、小繋川などの河川は、治水機能の向上に努めながら、水辺の生物の生息空間やレクリエーションの場などとして活用します。
- ・大志田ダムは、展望台や休憩施設、遊歩道の整備などにより水辺のレクリエーション空間として保全・活用します。
- ・奥中山地域は、福祉機能の維持・充実を目指します。

3. 都市施設に関する方針

(1) 交通施設に関する方針

- ・一戸地域、小鳥谷地域と連絡する国道4号は、円滑な交通流の確保や広域ネットワーク機能の強化・充実を促進します。
- ・奥中山集落と宇別集落を接続する主要地方道葛巻日影線は、道幅の狭い区間の解消や歩道の確保など道路機能の充実を促進します。
- ・集落間のネットワーク機能の充実、冬期でも安全に通行できる道路の確保のため、地元の協力を得ながら、生活道路の機能充実を図ります。
- ・歩道の整備や街灯の設置などにより、地元の協力を得ながら主要町道や通学路などの安全性向上を図ります。
- ・奥中山高原駅においては、鉄道とバス・タクシーの連絡性向上などにより、交通機能の充実を図ります。また、駅周辺の景観整備、観光案内板の設置などにより、観光地への玄関口としての充実を図ります。

(2) 上下水道、河川に関する方針

- ・河川の水質保全や快適で衛生的な暮らしの確保などのため、農業集落排水施設の維持管理を図ります。
- ・その他の集落などにおいては、合併処理浄化槽の普及促進による生活排水対策を講じ、快適で衛生的な生活環境の確保と河川の水質保全を図ります。
- ・氾濫などの可能性のある河川は、必要に応じて対策を検討します。
- ・自然豊かな河川空間を利用し、自然と親しめる空間の整備を促進します。

(3) その他の都市施設に関する方針

- ・公共公益施設などの各種施設は、多様な公共サービスの提供による利便性確保のため、既存施設の活用と連携を図りながら、効率的な整備を進めます。
- ・小中学校は、総合学習や情報教育など、新たなニーズに対応すべく必要機能の充実を図ります。
- ・地区センターなどについては、更なる機能充実に努めます。

4. 公園緑地に関する方針

- ・奥中山高原は、広大な高原や温泉、スキー場などのある観光拠点として、施設整備や積極的なPRなどにより、観光機能の充実を図ります。
- ・大志田ダム周辺は、一戸町では貴重な広大な水面のある水辺拠点としてアクセス道路の充実などに努めます。
- ・奥中山のクリなどの名木は、良好な環境の象徴として、今後も適切に保全します。
- ・自然とのふれあいの場として、県立児童館いわて子どもの森の活用を促進します。
- ・奥中山河川公園は、地域住民にとって利用しやすい公園となるよう、住民の協力を得ながら、利便性の向上や適切な管理をします。

5. その他の方針

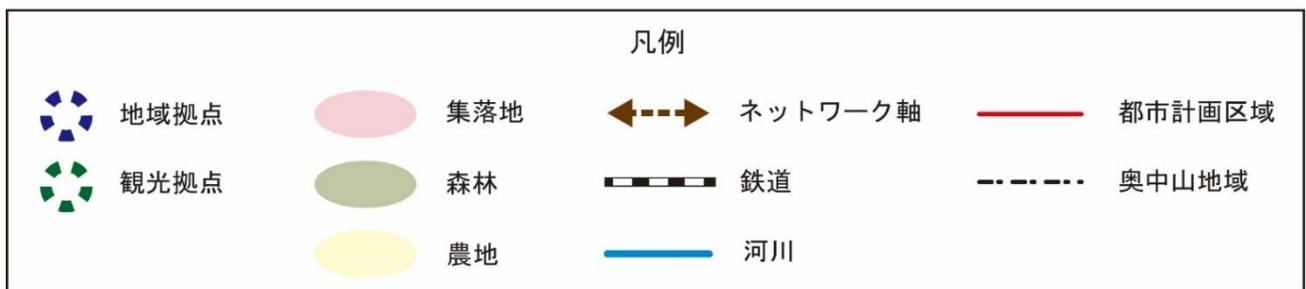
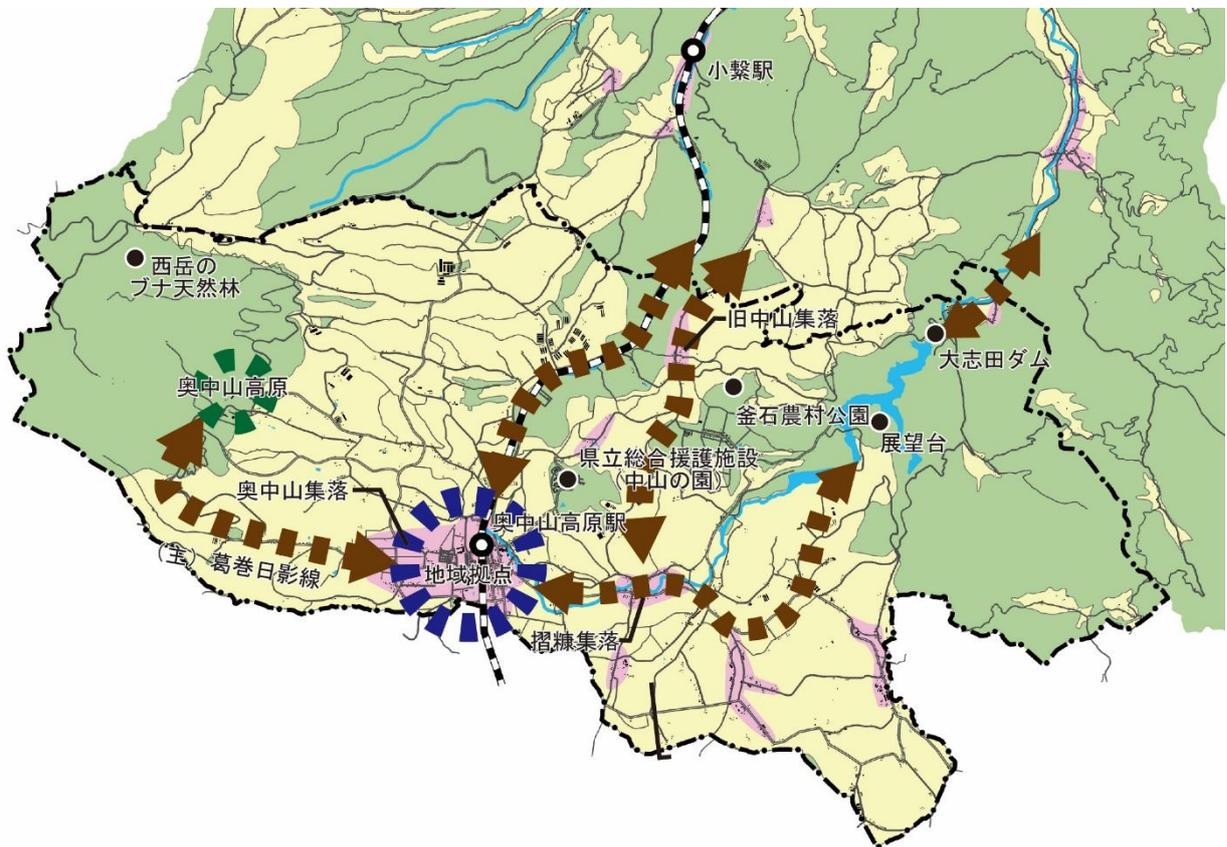
(1) 景観形成に関する方針

- ・奥中山高原の広大な自然景観の保全に努めます。
- ・奥中山高原駅と観光地を接続する主要道路は、街路樹や花壇の設置などにより緑豊かな道路づくりを促進します。
- ・歴史的な街道景観の保全として、奥州街道などの保全に努めます。

(2) 防災に関する方針

- ・急勾配で川幅の狭い河川は、必要に応じて対策を検討するとともに、森林や緑地の確保などにより、水害の防止に努めます。
- ・豪雪地帯であるため、凍結防止剤の散布や除雪による安定した道路交通の確保に努めます。

図 奥中山地域構想



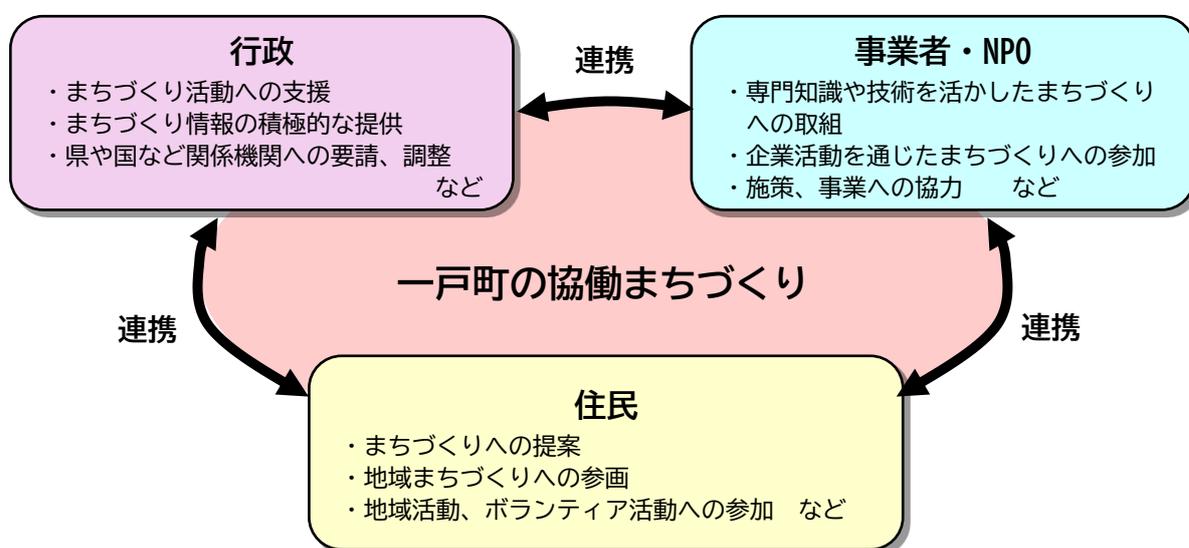
第5章 実現化方策

第1節 協働によるまちづくりの推進

まちづくりは、社会経済情勢の変化や住民ニーズに対応しつつ、住民、事業者・NPO等の各種団体、行政などが互いに協力し、適切な役割と責任を果たしながら自ら積極的に活動していくことが必要です。

このため、住民参加の推進、まちづくりに関する情報の提供や自主的なまちづくり活動への支援などの取組を進めます。

図 協働によるまちづくりのイメージ



1. 住民参加の推進

本計画に基づき実施される個別分野の計画策定や都市計画の決定・変更など、具体的な施策の展開に当たっては、必要に応じて住民説明会、アンケート調査、ワークショップ、パブリックコメント等の実施により、住民のまちづくりへの参加の機会を充実し、住民参加型のまちづくりを推進します。

2. 住民主体のまちづくり活動への支援

住民や事業者・NPO等の各種団体の活発なまちづくり活動を活かすため、地域活性化や魅力ある地域づくり、道路沿道の緑化、美化活動などの自主的な活動への支援体制や制度等の仕組みづくりの充実を図ります。

3. まちづくりに関する情報の提供

協働のまちづくりを進めるためには、まちづくりに関する情報を共有することが重要です。町のホームページや広報紙など様々な媒体により、まちづくりに関する情報を積極的に提供するとともに、住民のまちづくりへの意識の高揚に努めます。

4. 国・県等との連携

まちづくりは長時間をかけて進めていくとともに、実現までには多額な費用を要することから、一戸町の限られた人員・財源だけでは将来像の実現に向けた対応が困難なものと考えられます。

そのため、民間活力の積極的な活用や国・岩手県等の関係行政機関に対して、各種の補助・助成による支援や事業主体となって関与すること等の要望を適宜行っていきます。また、必要に応じて、既存の制度の拡充や創設等の要望も併せて行っていくこととします。

5. 都市計画マスタープランの進行管理

都市計画マスタープランは概ね 20 年後を見据えて立案するものですが、昨今の社会情勢の変化のスピードが速まってきていることや、都市計画マスタープランの一部とされる「立地適正化計画」では概ね 5 年に一度の計画内容の評価を行うことが国から推奨されているため、本都市計画マスタープランにおいても、社会情勢の変化や都市計画基礎調査（概ね 5 年に一度実施）の結果を踏まえた不断の計画内容の評価や見直しをする必要があります。

第2節 実現に向けての都市計画の役割

1. 都市計画決定・変更の方針

個別の都市計画の決定及び変更等については、都市計画マスタープランの方針に基づき、まちづくりの進捗状況や計画の熟度等を判断しながら適切な時期に実施していきます。

用途地域については、目的とする土地利用に応じた用途の指定を行い、適正な土地利用を図ります。また、既存の用途地域指定については、必要に応じて部分的な見直しを検討します。

2. 市街地整備・都市施設整備の推進

(1) 土地利用

土地利用計画の実現化を図る上での考え方は以下の通りです。

土地利用区分	実現化の考え方
都市的土地利用	住宅地 <ul style="list-style-type: none"> ◇都市計画法、建築基準法、景観法等を適用して実現化を図ります。 ◇住環境を維持するため、土地利用や建物等の建て方等の地域のルール化を図ります。 ◇土地利用や建物等の建て方等の地域のルール化を図り、集落の景観を維持します。 ◇計画的な生活基盤の整備・改善を図ります。 ◇更なる住環境の向上を図るため、街並み景観づくりを誘導します。 【想定される事業・取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> ◆集落地区計画、地区計画、建築協定等による誘導 ◆地区計画、建築協定等による誘導 ◆道路事業等による整備 ◆都市計画法、農業振興地域整備法、森林法等に基づく規制・誘導
	商業地 <ul style="list-style-type: none"> ◇都市計画法、建築基準法、景観法等を適用して実現化を図ります。 ◇中心市街地活性化法、歴史まちづくり法の適用も考慮し、実現化を図ります。 ◇商業環境、街並みづくりに向けて、土地利用や建物等の建て方等の地域のルール化を図ります。 ◇魅力ある中心商業地の形成を図るため、商業環境、街並み景観づくりを誘導します。 【想定される事業・取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> ◆中心市街地活性化基本計画の推進 ◆各種活性化事業の助成による整備や活用 ◆地区計画、建築協定等による誘導 ◆地区住民、ボランティア、NPO等の活動支援
	工業地 <ul style="list-style-type: none"> ◇都市計画法、建築基準法、景観法等を適用して実現化を図ります。 ◇工業地の拡張を行う場合は、周辺環境との調和、用途地域の見直しの検討を図ります。 【想定される事業・取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> ◆用途地域指定による規制・誘導 ◆地区計画、緑地協定等による誘導 ◆誘致企業への支援

土地利用 区分	実現化の考え方
自然的 土地利用	<p>◇都市計画法、景観法、農業振興地域整備法等を適用して実現化を図ります。</p> <p>◇農地、山林などの自然的環境の維持保全の法令を適用して実現化を図ります。</p> <p>【想定される事業・取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆各種の農地、自然環境等の保全に関する地域、地区の指定による規制 ◆各種事業の助成による整備や活用 ◆地区住民、ボランティア、NPO等の活動支援

(2) 都市施設

①道路

- ・国道、県道及び主要地方道は、各々の問題点を解消するため、幅員の拡幅、歩道の設置及び改善、右折レーン設置などの交差点改良等を必要に応じて行うよう、関係機関に要望します。
- ・未整備の都市計画道路については早期完成を関係機関に要望していきます。
- ・適正な維持管理に努めるとともに、問題箇所について必要な整備、改修を進めます。
- ・冬期の交通を確保するための流・融雪溝の充実等を必要に応じて進めます。
- ・道路管理者と協議の上、幹線道路の整備、改修と合わせて、歩道及び歩行者自動車専用道路、河川沿いなどの緑道の整備・改修を一体的に進めます。

②交通施設

- ・在来線の鉄道利用の促進、利便性の向上を図るため、施設の整備、改善を鉄道関係者に要望していきます。
- ・バス路線の利用促進と利便性の向上を図るため、運行の維持と運行本数・ルート拡充や停留所施設の改善等を運行事業者と連携し協議します。

③公園・緑地

- ・既設の公園は、地域住民やボランティア等との協力による維持管理体制の確立に努めます。
- ・集落における農山村公園は、空地等を活用するなど、地域住民の協力を得て確保に努めます。
- ・河川管理者と協議の上、水と緑に親しむことのできる公園の確保と適正な維持管理に努めます。

④下水道・河川

- ・下水道は、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽設置事業との整合を図り推進します。
- ・河川は、河川管理者と協議の上、治水機能の維持・強化と親水性の高い水辺空間の整備に努めます。

⑤景観形成

- ・景観まちづくりについて住民・事業者・行政が協働して取り組めるよう『景観法』等様々な制度を活用しながら一戸町らしい景観づくりを推進します。
- ・より良い景観まちづくりの形成を目指すため、必要に応じて、景観地区の指定、景観農業振興地域整備計画、景観協定、地区計画の特例などの制度を活用します。

参考資料

第1節 住民意向調査

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

お住まいの地区や一戸町全体のまちづくりの課題など広く把握し、一戸町都市計画マスタープラン等の策定に向けた基礎資料とすることを目的としています。

(2) 調査の実施方法

- ・調査地域：一戸町全域
- ・調査対象：一戸町に居住する中学生以上の町民
- ・調査方法：【一般調査】郵送で調査票を配布し、インターネット上に設置した回答専用Webページの入力または郵送による返信による回収
【中学生アンケート】学校単位による配布回収
- ・調査期間：【一般調査】2025年3月28日（金）～4月15日（火）※書類上の期限
5月1日（木）到着分までを反映
【中学生アンケート】2025年2月～3月

(3) 回収結果

調査の種類	配布数	有効回収数	有効回収率
一般	1,997 件	652 件	32.6%
中学生	189 件	189 件	100.0%
計	2,186 件	841 件	38.5%

(4) 調査項目

- ・「一戸町全体」及び「お住まいの地区」の現在の状況
- ・「一戸町全体」の現在のイメージと将来の方向性
- ・「お住まいの地区」の現在のイメージと将来の方向性
- ・今後の一戸町全体のまちづくり
- ・あなたご自身のことについて

(5) 地域区分

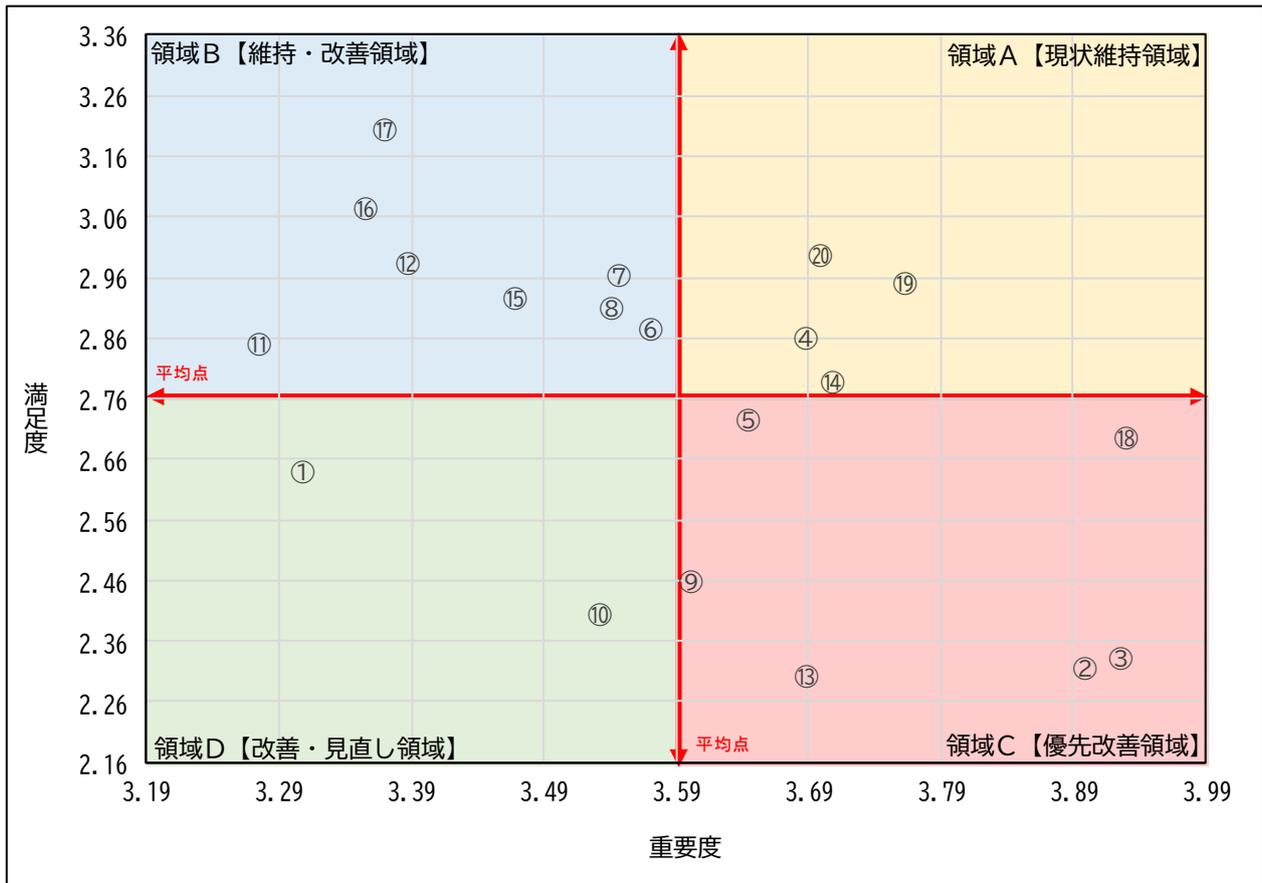
地域名	大字
一戸	西法寺、女鹿、高善寺、一戸、鳥越、岩館、根反、櫛山
鳥海	小友、出ル町、月館、中里
小鳥谷	小鳥谷、姉帯、面岸、平糠、小繫
奥中山	奥中山、中山、宇別

2. 全体の結果（抜粋版）

【満足度・重要度の算出による地域別分析】

①一戸町全体について

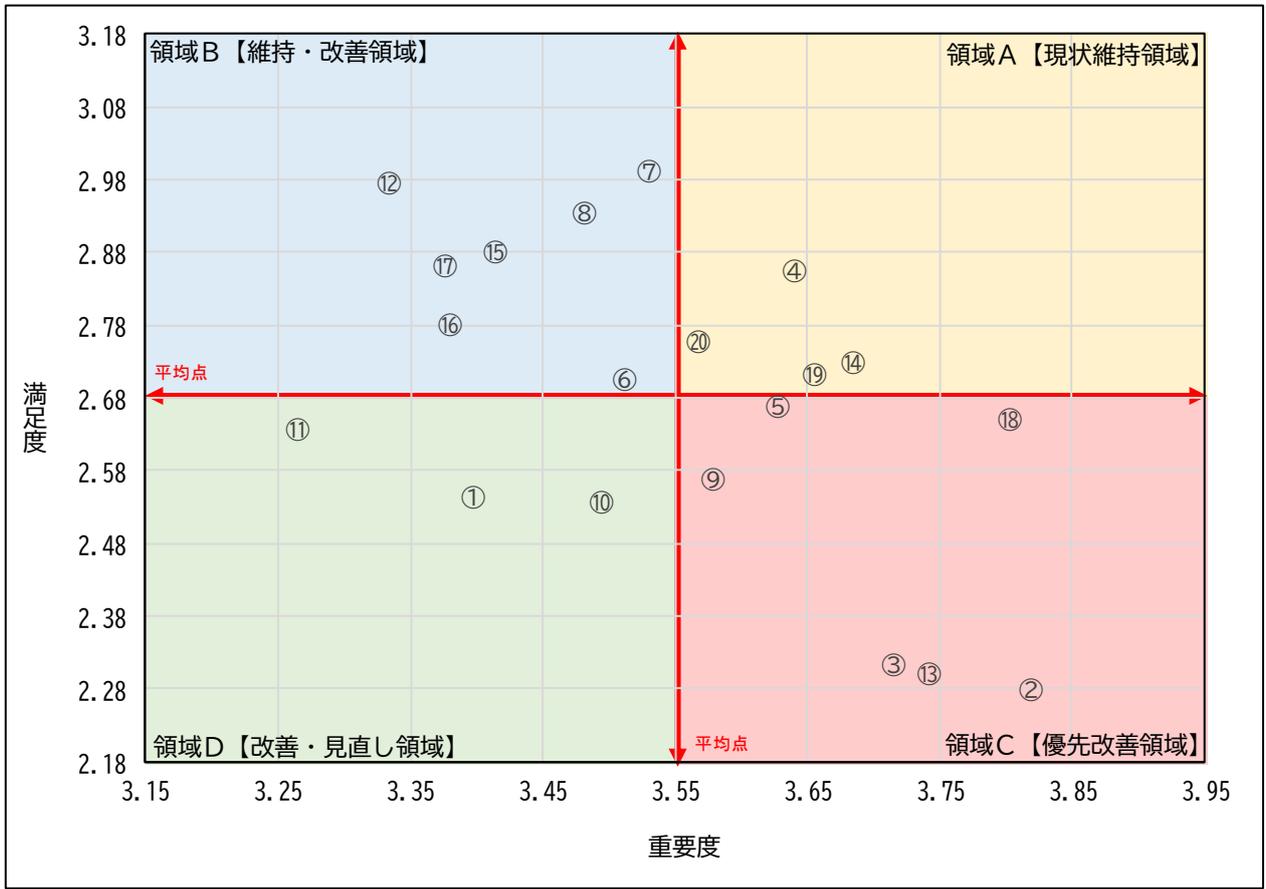
・満足度が低く、重要度が高い領域C【優先改善領域】には、「②買い物をする店舗が整っている」「③働く場所（工場・事務所等）がある」「⑤歩道が整備され安心して歩ける」「⑨自転車や徒歩での買い物などが便利である」「⑬空き地、空き家等への対策がされている」「⑱病院や医療施設が充実している」が該当する。



	項目		項目
【維持・改善領域】 領域B	⑥公共施設のバリアフリー化が進んでいる ⑦下水道が整備されている ⑧自動車を利用した買い物などが便利である ⑪公園が整備されている ⑫山林・農地などの自然環境が保全されている ⑮リサイクルなどの環境への配慮がある ⑯体育館などスポーツ施設が整備されている ⑰図書館など文化施設が充実している	【現状維持領域】 領域A	④国道、県道、主要な町道が整備されている ⑭防災施設や災害時の避難路、避難施設が整備されている ⑲高齢者、障害者等の施設が整備されている ⑳保育園等の子育て支援施設が充実している
【改善・見直し領域】 領域D	①住宅を新築するための宅地が整備されている ⑩路線バスを利用した行動が便利である	【優先改善領域】 領域C	②買い物をする店舗が整っている ③働く場所（工場・事務所等）がある ⑤歩道が整備され安心して歩ける ⑨自転車や徒歩での買い物などが便利である ⑬空き地、空き家等への対策がされている ⑱病院や医療施設が充実している

②お住まいの地区について（一戸地域）

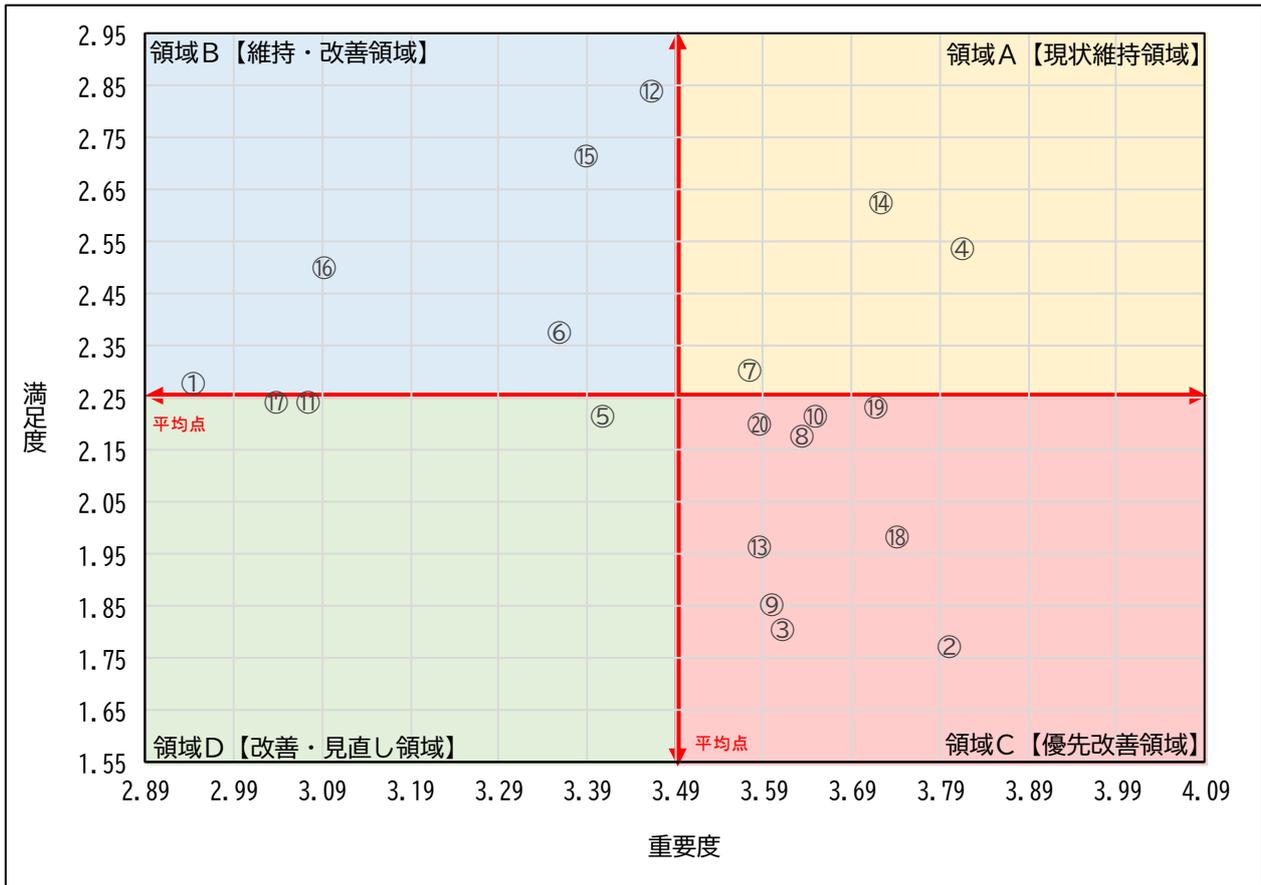
・満足度が低く、重要度が高い領域C【優先改善領域】には、「②買い物をする店舗が整っている」「③働く場所（工場・事務所等）がある」「⑤歩道が整備され安心して歩ける」「⑨自転車や徒歩での買い物などが便利である」「⑬空き地、空き家等への対策がされている」「⑱病院や医療施設が充実している」が該当する。



	項目		項目
【維持・改善領域】 領域B	<ul style="list-style-type: none"> ⑥公共施設のバリアフリー化が進んでいる ⑦下水道が整備されている ⑧自動車を利用した買い物などが便利である ⑫山林・農地などの自然環境が保全されている ⑮リサイクルなどの環境への配慮がある ⑯体育館などスポーツ施設が整備されている ⑰図書館など文化施設が充実している 	【現状維持領域】 領域A	<ul style="list-style-type: none"> ④国道、県道、主要な町道が整備されている ⑭防災施設や災害時の避難路、避難施設が整備されている ⑰高齢者、障害者等の施設が整備されている ⑱保育園等の子育て支援施設が充実している
【改善・見直し領域】 領域D	<ul style="list-style-type: none"> ①住宅を新築するための宅地が整備されている ⑩路線バスを利用した行動が便利である ⑪公園が整備されている 	【優先改善領域】 領域C	<ul style="list-style-type: none"> ②買い物をする店舗が整っている ③働く場所（工場・事務所等）がある ⑤歩道が整備され安心して歩ける ⑨自転車や徒歩での買い物などが便利である ⑬空き地、空き家等への対策がされている ⑱病院や医療施設が充実している

③お住まいの地区について（鳥海地域）

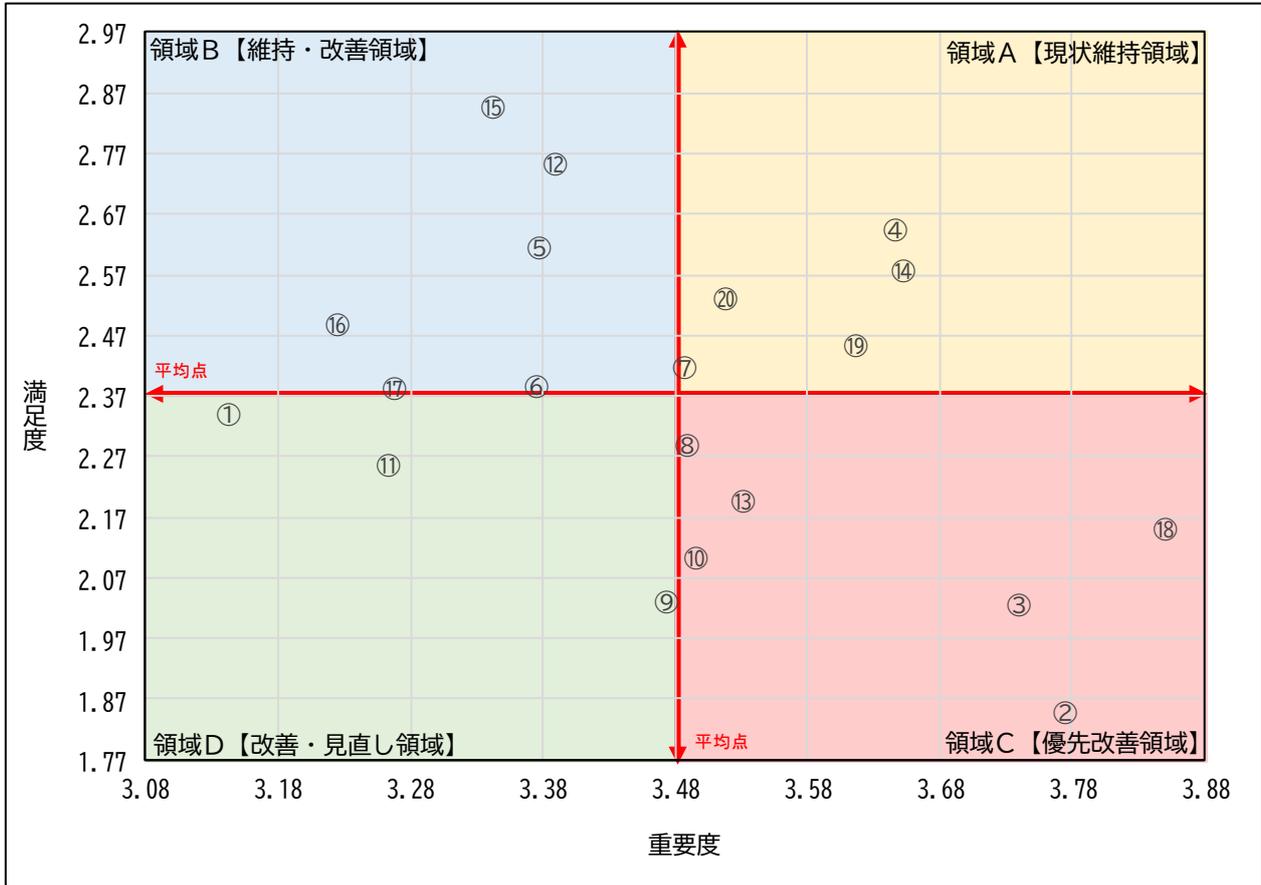
・満足度が低く、重要度が高い領域C【優先改善領域】には、「②買い物をする店舗が整っている」「③働く場所（工場・事務所等）がある」「⑧自動車を利用した買い物などが便利である」「⑨自転車や徒歩での買い物などが便利である」「⑩路線バスを利用した行動が便利である」「⑬空き地、空き家等への対策がされている」「⑱病院や医療施設が充実している」「⑲高齢者、障害者等の施設が整備されている」「⑳保育園等の子育て支援施設が充実している」が該当する。



	項目		項目
【維持・改善領域】 領域B	<ul style="list-style-type: none"> ①住宅を新築するための宅地が整備されている ⑥公共施設のバリアフリー化が進んでいる ⑫山林・農地などの自然環境が保全されている ⑮リサイクルなどの環境への配慮がある ⑯体育館などスポーツ施設が整備されている 	【現状維持領域】 領域A	<ul style="list-style-type: none"> ④国道、県道、主要な町道が整備されている ⑦下水道が整備されている ⑭防災施設や災害時の避難路、避難施設が整備されている
【改善・見直し領域】 領域D	<ul style="list-style-type: none"> ⑤歩道が整備され安心して歩ける ⑪公園が整備されている ⑰図書館など文化施設が充実している 	【優先改善領域】 領域C	<ul style="list-style-type: none"> ②買い物をする店舗が整っている ③働く場所（工場・事務所等）がある ⑧自動車を利用した買い物などが便利である ⑨自転車や徒歩での買い物などが便利である ⑩路線バスを利用した行動が便利である ⑬空き地、空き家等への対策がされている ⑱病院や医療施設が充実している ⑲高齢者、障害者等の施設が整備されている ⑳保育園等の子育て支援施設が充実している

④お住まいの地区について（小鳥谷地域）

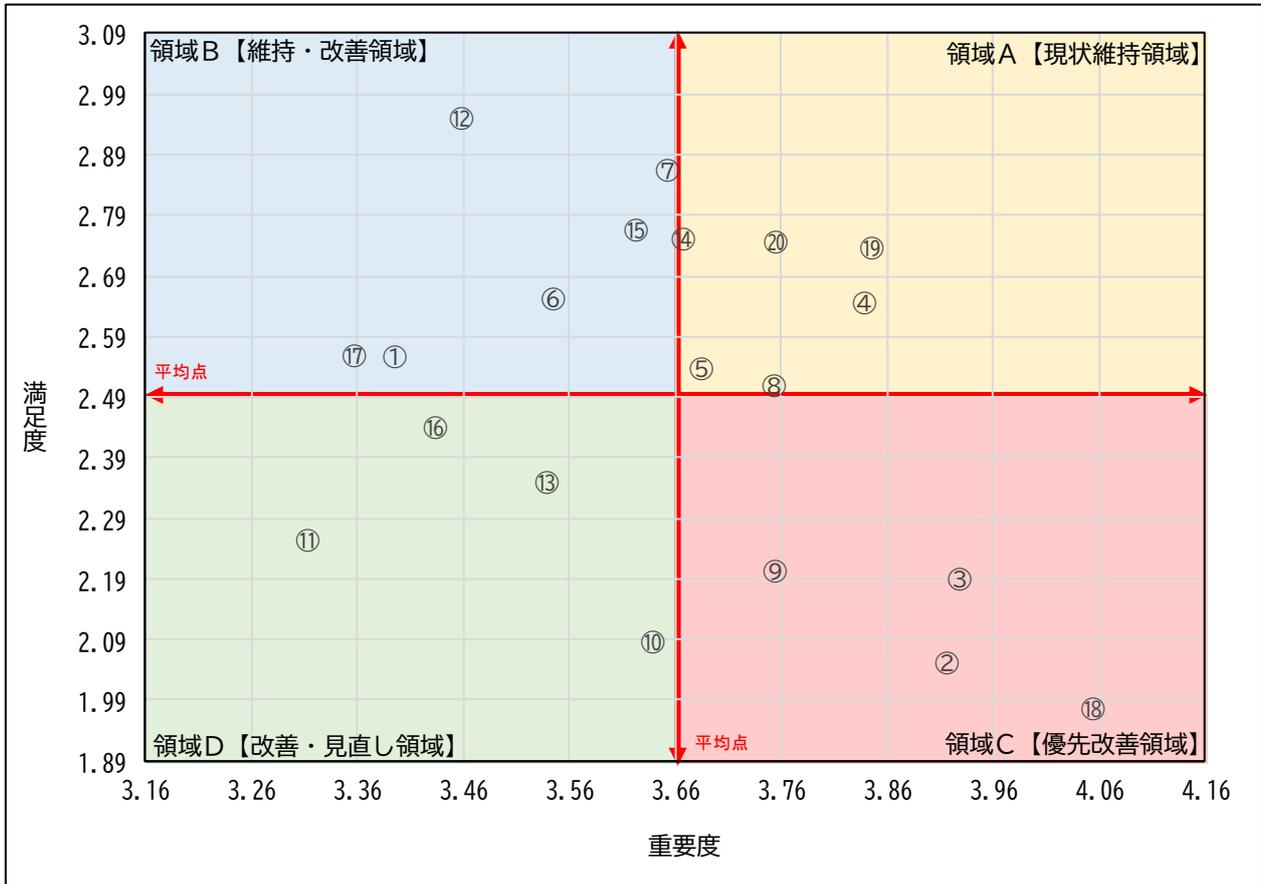
・満足度が低く、重要度が高い領域C【優先改善領域】には、「②買い物をする店舗が整っている」「③働く場所（工場・事務所等）がある」「⑧自動車を利用した買い物などが便利である」「⑩路線バスを利用した行動が便利である」「⑬空き地、空き家等への対策がされている」「⑱病院や医療施設が充実している」が該当する。



	項目		項目
【維持・改善領域】 領域B	⑤歩道が整備され安心して歩ける ⑥公共施設のバリアフリー化が進んでいる ⑫山林・農地などの自然環境が保全されている ⑮リサイクルなどの環境への配慮がある ⑯体育館などスポーツ施設が整備されている ⑰図書館など文化施設が充実している	【現状維持領域】 領域A	④国道、県道、主要な町道が整備されている ⑦下水道が整備されている ⑭防災施設や災害時の避難路、避難施設が整備されている ⑲高齢者、障害者等の施設が整備されている ⑳保育園等の子育て支援施設が充実している
	【改善・見直し領域】 領域D		①住宅を新築するための宅地が整備されている ⑨自転車や徒歩での買い物などが便利である ⑪公園が整備されている

⑤お住まいの地区について（奥中山地域）

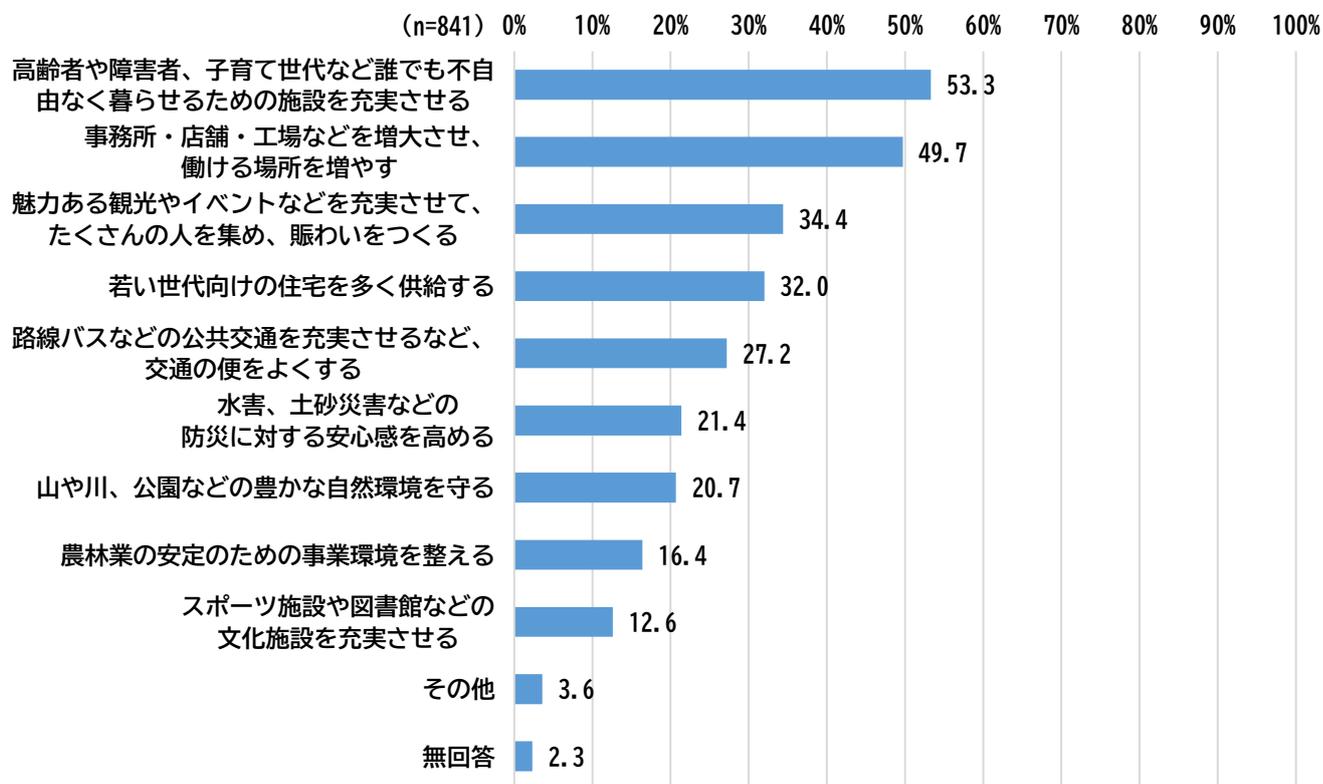
・満足度が低く、重要度が高い領域C【優先改善領域】には、「②買い物をする店舗が整っている」「③働く場所（工場・事務所等）がある」「⑨自転車や徒歩での買い物などが便利である」「⑱病院や医療施設が充実している」が該当する。



	項目		項目
【維持・改善領域】 領域B	①住宅を新築するための宅地が整備されている	【現状維持領域】 領域A	④国道、県道、主要な町道が整備されている
	⑥公共施設のバリアフリー化が進んでいる		⑤歩道が整備され安心して歩ける
【改善・見直し領域】 領域D	⑦下水道が整備されている	【優先改善領域】 領域C	⑧自動車を利用した買い物などが便利である
	⑫山林・農地などの自然環境が保全されている		⑭防災施設や災害時の避難路、避難施設が整備されている
	⑮リサイクルなどの環境への配慮がある		⑰高齢者、障害者等の施設が整備されている
	⑰図書館など文化施設が充実している		⑳保育園等の子育て支援施設が充実している
	⑩路線バスを利用した行動が便利である		②買い物をする店舗が整っている
	⑪公園が整備されている		③働く場所（工場・事務所等）がある
	⑬空き地、空き家等への対策がされている		⑨自転車や徒歩での買い物などが便利である
	⑯体育館などスポーツ施設が整備されている		⑱病院や医療施設が充実している

問8. 将来、今よりも暮らしやすい一戸町をつくるためにはどのような取り組みが必要だと考えますか。あなたのお考えに該当する番号を3つまで選び○で囲んでください。

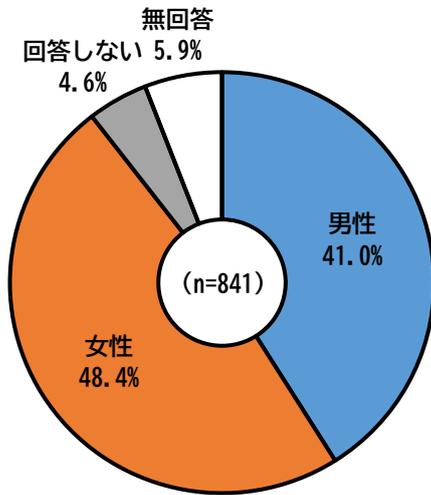
・「高齢者や障害者、子育て世代など誰でも不自由なく暮らせるための施設を充実させる」が53.3%で最も多く、次いで「事務所・店舗・工場などを増大させ、働ける場所を増やす」が49.7%、「魅力ある観光やイベントなどを充実させて、たくさんの人を集め、賑わいをつくる」が34.4%となっている。



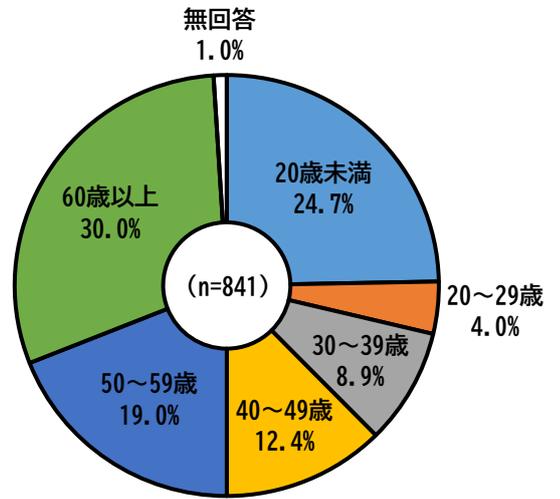
問 11. あなたの性別、年齢、職業、お住まいの地区等を教えてください。

次の(1)～(6)の項目について、該当する番号をそれぞれ1つ選び○で囲んでください。

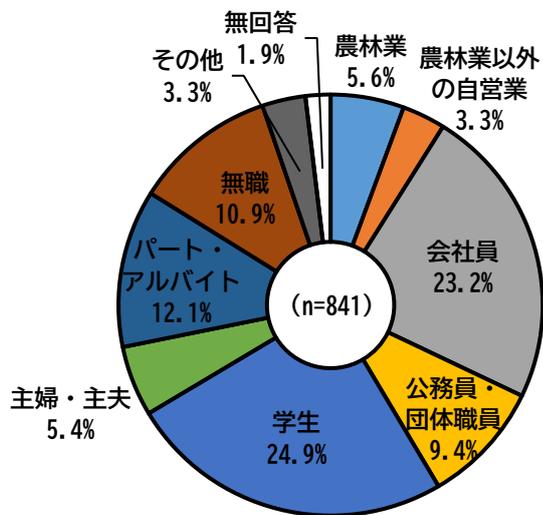
(1)性別



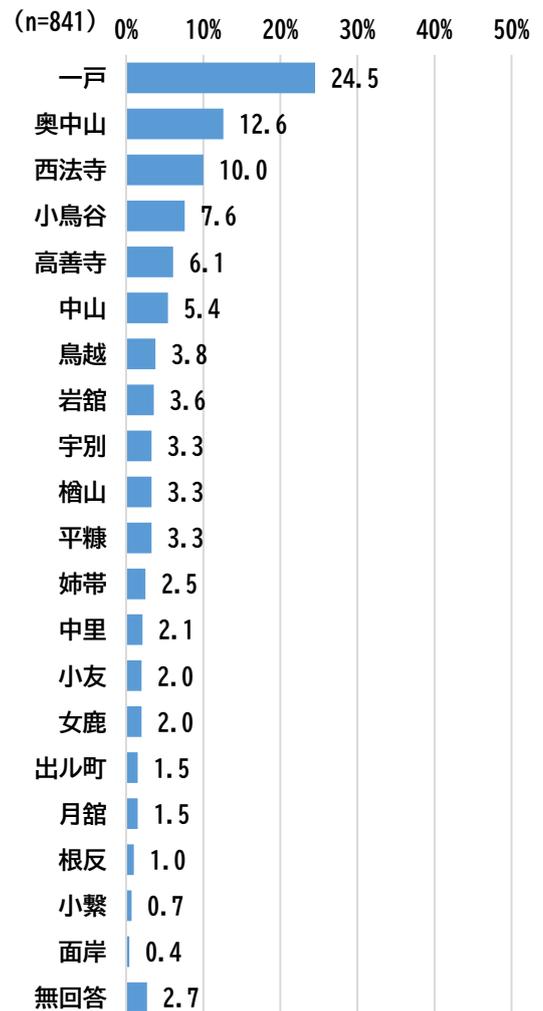
(2)年齢



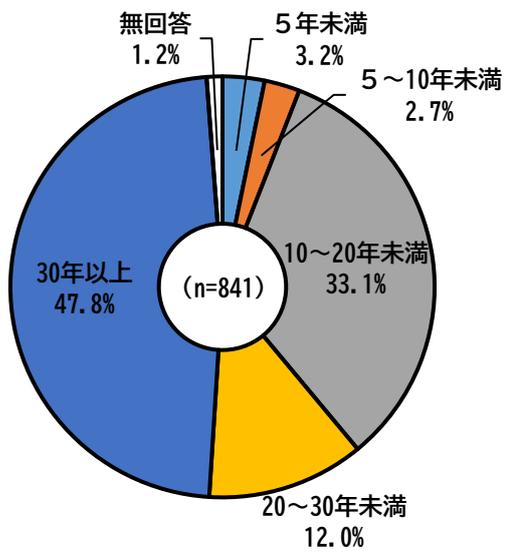
(3)職業



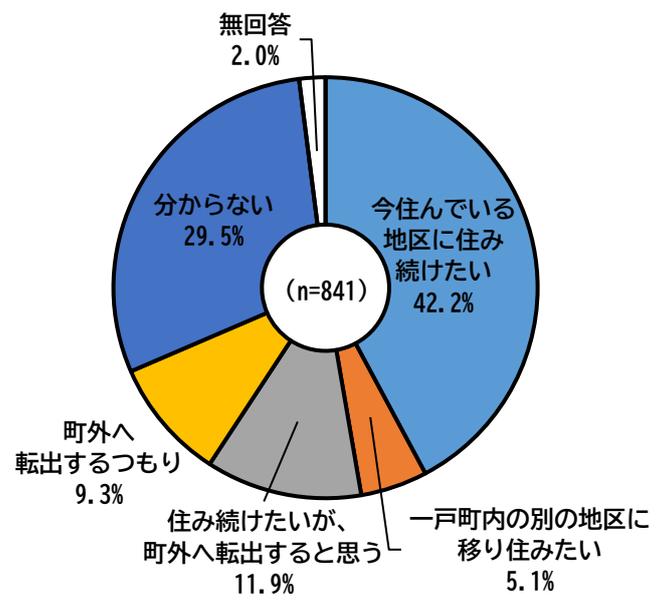
(4)お住まいの地区



(5) 一戸町での居住年数 (通算)



(6) 定住意向



第2節 まちづくり地区懇談会

1. 地区懇談会の概要

(1) 地区懇談会の目的

各地域の住民代表等により構成されるワークショップを開催し、都市計画マスタープランにおける地域別構想に関する町民の意向把握、及び参加者がまちづくりに関する興味関心を持っていただけるようにすることを目的とします。

(2) 地区懇談会の開催日程

- ・第1回：2025年6月21日（土）14時～16時 参加者30名
- ・第2回：2025年7月5日（土）14時～16時 参加者17名
- ・第3回：2025年7月19日（土）14時～16時 参加者17名

(3) 地区懇談会の実施内容

【第1回テーマ】[一戸町の過去を振り返る]

- ・参加者の自己紹介
- ・過去30年間の町の変化について：良かったこと、悪かったことについて振り返る
- ・成果の全体共有（発表）

【第2回テーマ】[フューチャーデザイン：未来人になって考える]

- ・30年後（2055年）の「日本」がどのようなになっているか考える
- ・30年後（2055年）の「一戸町」がどのようなになっているか考える
- ・2055年から30年前の住民へのメッセージ
- ・成果の全体共有（発表）

【第3回テーマ】[地域の将来像/地域の取組み/キャッチフレーズ]

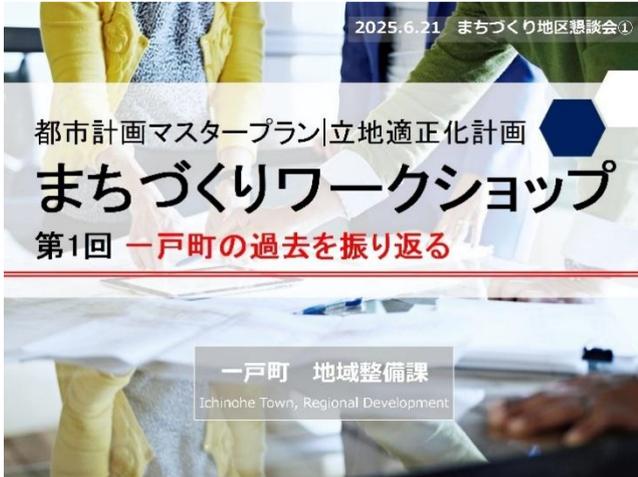
- ・一戸町の将来像について考える
- ・住民や行政が取り組むべきこと、まちづくりに向けた地域のキャッチフレーズやキーワードを考える
- ・成果の全体共有（発表）

2. まちづくり地区懇談会の結果

(1) 第1回：2025年6月21日

【第1回テーマ】[一戸町の過去を振り返る]

・参加者30名（G1：8名、G2：7名、G3：8名、G4：7名）、4グループで実施



本日予定 Contents

- 01 はじめに
開催概要 | 計画についての簡易説明 等
- 02 アイスブレイク
自己紹介等を通じたグループ内交流
- 03 グループワーク“意見交換”
過去30年間のまちの変化について
- 04 グループワーク“意見とりまとめ”
発表にむけた議論の内容のとりまとめ
- 05 成果発表
検討内容の発表

01 | ワークショップの開催目的

まちの**未来**は、暮らしている**“あなた”**の声からつくる

**地域の「声」
を
うかがう**

暮らしの実感を
まちの未来に

**住民目線
で
将来像を描く**

「らしさ」を
大切にしたい未来の
一戸町の姿を

**まちづくりに
関心を**

気づき・話し
繋がる
その第一歩を

02 | アイスブレイク

必須 氏名 お住い地域

+ 余裕があれば！

よく行く**おすすめのお店**

子どもの頃の**思い出の場所**

最近**嬉しかったこと**

まずは
少しだけ
“自分のこと”

難しく考えなくてOK!
なんとなく心に残っている場所、
ふと思い出した出来事、何でも大歓迎です。

03 | ワークショップに臨む心持ち

**“聞く”
“思い出す”
“話す”**

難しく考えなくて大丈夫!
アイデアだけでなく、**感じたことも大切に**してください。

思い出も体験も、立派なまちづくりのヒント
昔の風景、好きだった場所、ちょっとした**気づき**が**とても貴重**です。

あなたの声が、**町の未来**をつくり、**動かす**
皆様**一人ひとりの言葉**が、これからのまちをつくる**“材料”**になります。

難しく考えず、
ふらっと**気楽に**
語り合う時間

・グループ1の結果：過去30年間の町の変化について

分野	良かったこと	悪かったこと
交通	<ul style="list-style-type: none"> ・過去と比べて、バスなどの交通手段が増えた 	<ul style="list-style-type: none"> ・バスや電車の本数が少なく、親の送り迎えが必要
都市施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・徒歩圏内にスーパー、病院、駅などがある ・図書館、花の丘公園、ショッピングセンターができた ・役場・土道館が一か所にある ・新しく道路が整備された（国号4号から県道までの道路） 	<ul style="list-style-type: none"> ・大型施設や複合施設が少ない ・駅利用者の時間をつぶす場所がない ・高校生が集う場所（遊び場）がない（パン屋、お菓子屋、カラオケ、ゲームセンター等） ・小学校が減った ・お店が減って、空き家が増えた
観光・文化・イベント	<ul style="list-style-type: none"> ・奥中山スキー場の客が増えているように感じる ・世界遺産に登録された ・昔から変わらないお祭りの雰囲気が良い（まち全体で作っている感じ/色々な人が帰省してくる”地域ごと”のお祭り） ・いちのへ文化芸術NPOが頑張っている 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産を活かせていない（観光客を増やせば町の収入が増え、何らかの事業に使えるのでは？） ・鳥越竹細工の芸人減少、及び地元の竹が取れなくなったことも合わせて、伝統工芸消滅の危機
スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ・一戸町ならではのスポーツが楽しめる（なぎなた、クロカンスキー、野球など）/運動公園が良い 	
地域コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・人が優しい/親切な人が多い ・子供と楽しみながら生活ができる（環境面、自然環境豊か、運動公園、生活の便） 	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街を活性化してほしい ・お酒を飲む場所が減った
人口動態		<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、特に若い人が減った

・グループ2の結果：過去30年間の町の変化について

分野	良かったこと	悪かったこと
交通	<ul style="list-style-type: none"> ・バスが通った 	<ul style="list-style-type: none"> ・電車が1時間に1本しかなくて不便
都市施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館や郷土資料が充実している ・県内でも大きい運動公園の一つが一戸にある ・花の丘公園ができた ・高速道路のICができた ・奥中山の温泉ができた 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校や中学校が統合されてなくなった ・学生がよく使っていた文房具のお店がなくなった ・自営業の店が減った ・一戸駅前のコンビニがなくなった ・空き家が増えた
観光・文化・イベント	<ul style="list-style-type: none"> ・ワカサギ釣りができる ・御所野遺跡が世界遺産に登録された ・お祭りが楽しい ・食べ物や音楽系のイベントが開催されている 	
スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ・冬のスポーツができる 	
地域コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・祭りや郷土芸能に興味を持つ人が増えた ・町を変えようとする動きがある。特に高校生(ワークショップなど) 	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土芸能など文化の担い手不足 ・老人が強い ・店舗減少により働き場所が減った
自然・景観	<ul style="list-style-type: none"> ・自然が豊かで、空気が新鮮なので住んでみたいと思える町 ・昔、馬淵川で遊んだ 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川周辺がコンクリートの護岸の風景 ・自然を利用して遊べなくなった ・使われなくなった田畑の増加
人口動態		<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少 ・高齢者の増加

・グループ3の結果：過去30年間の町の変化について

分野	良かったこと	悪かったこと
交通	<ul style="list-style-type: none"> ・東北新幹線が開業した ・車があれば道路が分かりやすく便利 	<ul style="list-style-type: none"> ・電車の本数が少ない（IGR）
都市施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニやドラッグストアが増えて、大抵のものが町内で揃うようになった 	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食店などの個人商店が減少した ・小学校が廃校になった ・カフェなどちょっとした時間に息をつける場所がない ・一戸駅前が駐車場だけで緑もなく無機質に感じる／・街路灯が少ない
観光・文化・イベント	<ul style="list-style-type: none"> ・御所野遺跡が世界遺産になった 	
地域コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・気さくに話をしてくれたり親切な人が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティを支える中間の年代が少なくなって、町内会の関わりが減った ・一戸町に対して無関心な人が多く、他人事に思っている人も多いため孤独を感じる人が多い ・空き家・空き施設が増えた
自然・景観	<ul style="list-style-type: none"> ・緑が多い、自然が豊か ・道の花が鮮やかな色 ・もやの山に落ちる夕日が美しい ・夜が静かで速く寝つける 	<ul style="list-style-type: none"> ・美しい馬淵川で遊べなくなった
人口動態	<ul style="list-style-type: none"> ・地元出身者のUターンが増えている 	<ul style="list-style-type: none"> ・出生率が低くなった
暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットが使えるようになった ・子育て世代への支援が充実した ・新鮮な食べ物が安く手に入る 	<ul style="list-style-type: none"> ・一戸駅から北桜高校までだけがまちの中心と思っているためまちづくりの施策が弱い

・グループ4の結果：過去30年間の町の変化について

分野	良かったこと	悪かったこと
交通	<ul style="list-style-type: none"> ・新幹線ができた ・交通の便が良い 	<ul style="list-style-type: none"> ・電車・バスが減った
都市施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニや医院が増えた ・花の丘公園の整備 ・こどもの森が良い ・道の駅が6年後にできる ・お勧めできる飲食店がたくさんある 	<ul style="list-style-type: none"> ・役場・大型施設の分散配置 ・小学校の閉校 ・古い建物が活かされていない ・宿泊施設がない ・飲食店の減少 ・駅前のコンビニがなくなった
観光・文化・イベント	<ul style="list-style-type: none"> ・御所野遺跡の世界遺産登録 ・一戸祭りは町民に愛されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥越竹細工をもっと推すべき ・鳥かごに原材料不足
地域コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生により空き家活用アクション 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域のつながりがうすくなった
自然・景観	<ul style="list-style-type: none"> ・馬淵川の風景 ・自然と近く落ち着く 	<ul style="list-style-type: none"> ・馬淵川での活動が減る(水遊び等) ・千本桜の桜がなくなった
人口動態	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯の定住 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業人口の減少 ・子供の人口減少
暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ・おだやかに暮らせる ・保育料が安い 	<ul style="list-style-type: none"> ・一戸病院の診療料が少ない

(2) 第2回：2025年7月5日

【第2回テーマ】[フューチャーデザイン：未来人になって考える]

・参加者17名（G1：4名、G2：5名、G3：4名、G4：4名）、4グループで実施

2025.7.5 まちづくり地区懇談会②

都市計画マスタープラン|立地適正化計画

まちづくりワークショップ

第2回 **フューチャデザイン**
～未来人になって考える～

一戸町 地域整備課
Ichinohe Town, Regional Development

予定 Contents



- 01 はじめに
開催概要・趣旨説明
- 02 アイスブレイク
自己紹介・グループ役割決め
- 03 グループワーク
-フューチャ・デザイン-
①2055年の“日本”を考える
②2055年の“一戸町”を考える
③2055年から過去へのメッセージ
- 04 成果発表
グループ成果の発表

01 | フューチャー・デザインとは？

未来の人々から
“ありがとう”
と言われる町

“今”私たちが選ぶこと
| 未来の暮らしをつくること

“未来”の人々は今の会議に
参加できない...

“未来の誰か”視点で考える
フューチャー・デザイン

01 | 未来思考・発想のコツ



Point 1
30年後を生きる未来人になりきる！

Point 2
2055年のことは“**現在形**” “**断定形**”
Ex. 今はAIロボットが家事・育児をしてくれるから、
娯楽や自己研さんに時間が割ける。【**現在・断定**】

2055年以前のことは“**過去形**”
Ex. 2030年に〇〇ができて、町がにぎわった。【**過去**】

“目の前の利益”だけでなく、
“未来の利益”も大切にする発想

03 | さあ、未来へ旅に出ましょう。

ここから皆さんは、
30年後、**2055年から来た“未来人”**



Let the future begin.

・グループ1の結果：30年後（2055年）の「日本」、「一戸町」がどのようになっているか考える

範囲	分類	どのようになっている
日本	気象	2055年は氷河期
	暮らし	空に住居 移動可能／人が飛べる⇔車が飛んでた 住所が月とか火星 もと地球の日本／お金がいらぬ 働かなくていい
	交通	車が飛ぶ 東京まで1時間で行けるようになった(新幹線の速さ3倍)
	災害	日本の形が変わっている(南海トラフ地震)
	人口	人口減少 半分
	テクノロジー	1家族に1ドラえもん／人口減少したので、ロボット(AI)と不老不死
	土地利用	駅が集約され、元の一戸町の地域の駅は2駅になった 市町村合併が進んで県北地域が1町(1万人程度)
	その他	全世界が平和になったから安心して暮らせるね あ那时候、戦争にならなかつたからこうなつたんだね
一戸町	気候	気候をあやつれる
	暮らし	田んぼとか土地いらぬ→宙で自動管理(働かなくていい) 好きなときに好きなことができる→働かなくてよくなってよかつた 洞窟、地底移住者が増えて困つてる(町の社会課題)住所不定
	交通	車は「趣味」となつている
	施設	小学校は1校に集約される 道の駅が出来てにぎわつている(道の駅付近)
	自然	自然はまだ残つている／動植物と共生
	人口	子供が増えてきている 人口増加 若年層UP(小学～大学まで一括で1学校)
	テクノロジー	ICチップですむ(管理されてる) 銀行の店舗はなく、お金のことはスマホで完結する 個人宅に水を造るものがある→水道管がない ドラえもんと同じ一家に一台体調を測る機械がある。治療込み！ 河川の改修の技術が発達して大雨災害がなくなつた (人的にコントロール出来る)

2055年から30年前の住民へのメッセージ

<p>2055年の一戸町は、人口・交流人口が増えた。子供は増えてきている。</p> <p>世界中から趣味(地底移住者や自然)を楽しむ人が増えた 自然の整備/自然、生態系を考えて取り組んでほしい 世界遺産の保護はきちんと取り組んでほしい 物おじしないで、色んな人を受け入れてほしい 町に良いものがあるので、自信をもって！！</p>
--

・グループ2の結果：30年後（2055年）の「日本」、「一戸町」がどのようにになっているか考える

範囲	分類	どのようにになっている
日本	エネルギー	2055年の日本は化石燃料の使用は廃止になっている
	暮らし	子育てにお金がかからない 2055年の日本は2025年に比べて、職種が1/3になっている 2055年の日本は、景気が良くなりバブル(仮)である
	交通	自動車なくなる(必要なくなる)
	災害	木造建築がなくコンクリートや地震に強い建物が多い
	人口	人口減/人口は少ないが安定している 2055年の日本は人口問題を抱え、移民を受け入れアメリカ化している
	テクノロジー	無人レジが当たり前/ロボットなどの機械からいやしをもらっている 自動運転(なんでもロボット化)/ネットで買った物は当日届く 気候を操作し、地震の予知/昔より災害が少ない、作物を作りやすい スマホがなくなる。バーチャルで表示/物流はドローン化 病気になる人が少ない/どこでも同レベルの医療
	その他	宇宙旅行(個人も)
一戸町	観光	道の駅(来場者)が県内 No.1/長期休暇の場所に使われる
	教育・子育て	学校に登校することがない/町内に小・中共学 1校のみとなる 教育レベルの向上、中央と同じ勉強ができる 一戸町に高校ない→二戸地区に普通科・総合学科→工業科がある 魔法学校が小鳥谷に作られている/子育てに優しい町になっている 各系列の特徴を活かした北桜高校の魅力化
	行政	役所機能廃止/役場には町長1人、機械が対応で職員は0人 一戸町は市町村合併し現在はカシオペアシティとなっている オンライン化/手続きで窓口に行かなくていい
	暮らし	一戸駅、奥中山駅周辺にしか人がいない(住んでいない)
	産業	空き家活用で起業が増える/農作業に向いている町になる
	人口	一戸町の人口は約5,000人/100歳以上がたくさんいる
	歴史・文化	縄文文化の再ブーム/縄文時代をバーチャル体験できる 全国規模、世界規模で一戸まつりが有名になり、発展している
	その他	文房具の専門店ができる

2055年から30年前の住民へのメッセージ

2055年の一戸町は、縄文文化の再来・道の駅などで町に活気がある！
世界遺産の登録/御所野の周知とかに力をいれてくれた/空き家の再利用(長期休暇等に)

2055年の一戸町は、人口が5,000人を割っている
若い人が働く場所も増やす/北桜高校の更なる魅力化(地域との連携)/町中心部の機能向上

・グループ3の結果：30年後（2055年）の「日本」、「一戸町」がどのようなになっているか考える

範囲	分類	どのようなになっている
日本	エネルギー	家庭で使う電力は100%再エネ／石油がなくなる
	気候	夏の気温40℃超えが当たり前／日本で収穫できる作物が変わる
	暮らし	学ぶ場所・働く場所が選べる!!／現金が使えなくなっている 働く人の半分以上がAIになる。全国どこでも働ける（リモートワーク） 1枚のカードでクレジット・ICカード・免許証になっている！ 貧困がなくなる／公務員の仕事すらなくなる
	交通	自動運転で交通が動く！／自動運転が車のない人の足として活躍
	災害	日本で震災が起こる／災害（地震）がなくなる
	産業	AIや技術の向上で食料自給率100%!!
	テクノロジー	宇宙開発が進む／スマホの画面が空間に表示される
	その他	自由
一戸町	エネルギー	エコな町
	観光	奥中山高原が「軽井沢」化！／グランピングの聖地になる 別荘がたくさんある／森や山が観光資源になる
	行政	二戸市と合併／役場庁舎が新しくなる！／町長がAI
	暮らし	スーパーの店員いない（自動化）／居住エリアとリゾートエリア 住民の居住区域を集約、コンパクトなまちに 駅に来ると必要なことはそろそろ（コンパクトシティ） 成城石井ができた!!／対面での交流、地域のつながりなくなる
	交通	AIデマンドで最先端となり注目されている
	産業	AIが農業、生産量が増えた／一戸町が農業技術で県No.1
	人口	人口が減る／小学校1校、中学校1校
	テクノロジー	介護ロボットが普及する
	歴史・文化	萬代館が文化遺産!!／伝統芸能がなくなる

2055年から30年前の住民へのメッセージ

<p>2055年の一戸町は、奥中山高原が「軽井沢」化！</p> <p>町外から人に来てもらえるように自然環境を大切にする 町の魅力の情報発信をもっと増やす／地元の人が地元をもっと利用して欲しい 町は大きく居住エリア（駅周辺）とリゾートエリア（奥中山高原）に分けて発展</p>
--

<p>2055年の一戸町は、人口が減っている</p> <p>移住・定住に関する情報発信をもっと増やす／人口が減らないようにもっと店を増やして欲しい 住みやすい町づくりを進めて欲しい／移住者向けの補助をもっと手厚く</p>

・グループ4の結果：30年後（2055年）の「日本」、「一戸町」がどのようになっているか考える

範囲	分類	どのようになっている
日本	エネルギー	石油の使用が禁止に 再生可能エネルギーで80%くらいの国の電力がまかなわれる
	観光	温泉がディズニーランドより人気になる
	気候	温暖化
	暮らし	超高齢化により、ひとりひとりの健康意識が向上 介護サービスがなくなる
	交通	車の自動運転は義務
	テクノロジー	介護はロボットがしてる
一戸町	エネルギー	電気と熱使い放題な町いちのへ／電気代無料
	気候	奥中山の夏、最高気温45℃を記録 奥中山の冬、最低気温0℃を下回らず
	教育・子育て	学校の近くに子育て向け住宅、1万円 義務教育学校
	暮らし	住宅にも町産材が利用されてる／お湯配送サービス 牛肉高価／人口が集中した／独居
	産業	酪農・養鶏・後継者不足深刻！ ジビエセンター より木が大事にされる時代／再造林が義務づけ 森林資源が豊富ないちのへ／住民の30%が林業する いちのへ森林資源←地元の木を使った発電所が庁稼働 一戸の名産品マンゴーが1億円出荷／医療・福祉産業シフト化 製造業就業者20%に減少、建設業5%に減少、発電従業者5%
	人口	人口5000人、生産年齢人口2000人 一戸町の年間出生数1人!!／一戸町最高齢125才
	テクノロジー	農林業効率化して拡大、ICT化／段差を登れる車イス
	歴史・文化	一戸の魯山人、東雲、人間国宝
	その他	農林アカデミーをつくらう!!／一守書店はまだある

2055年から30年前の住民へのメッセージ

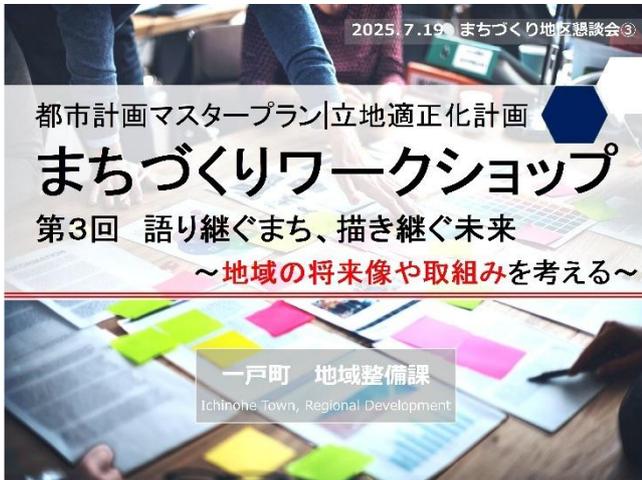
2055年の一戸町は、電気と熱無料
一戸町の森林資源を活用した発電により、一戸町民、電気。熱無料にする 主幹産業を林業にしていく。町が林業を支援！／農林アカデミーの設立

2055年の一戸町は、学びが充実している
学校の近くに子育て世代向け住宅（1万円）（義務教育学校） 医療福祉の充実・安心／町民セミナーの継続

(3) 第3回：2025年7月19日

【第3回テーマ】[地域の将来像/地域の取組み/キャッチフレーズ]

・参加者17名（G1G2：5名、G3：6名、G4：6名）、3グループで実施



予定 Contents

- 01 はじめに
第2回の振り返り・開催概要等
- 02 アイスブレイク
自己紹介・グループ役割決め
- 03 グループワーク
①一戸町の将来像について考える
②町の取組みとキャッチフレーズ
- 04 成果発表
グループ成果の発表

Review | 各グループが描いた2055年の一戸町

	2055年の一戸町	2055年の人々へメッセージ
Group 01	定住人口・関係人口の増加 子どもが増えて活気ある町	自然・生態系の保護への取組 世界遺産の保護への取組
Group 02	縄文文化の再来！活気ある町 人口5,000人を下回る...	御所野の周知に注力 若者の働く場を増やす
Group 03	奥中山高原『軽井沢』化！ 人口が減っている...	自然保護・魅力の発信 住環境整備・移住者への補助
Group 04	電気と熱が無料化された 学びが充実している	森林資源の活用・林業増強 義務教育学校の整備

その他にも各グループ沢山のご意見をありがとうございました。

Theme1 | 一戸町の将来像について考える

Task
“こんな町になったらいいな”
“町にこんなものがあつたらいいな”
と思うことを自由に発想。

Hints for ideas

暮らし	移動	買い物	子育て
賑わい	交流	観光	イベント
自然/文化	山	林	河川
			歴史

一戸町の“未来のかたち”を一緒に考えましょう。

Theme2 | 地域のキャッチフレーズを考える

STEP1
まちづくりにおいて、住民や行政が**取り組むべきこと**について意見を交換。

STEP2
一戸町がより良い町となるための**キャッチフレーズ**や**キーワード**を考案。

Hints for ideas

- この町ならではの“魅力”は？
- “守りたいもの” “より良くしたいこと”は？
- “住みたい”町であり続けるにはどうすべき？

・グループ1、2の結果：一戸町の将来像について考える

	こんな町がいいな	町にあつたらいいもの
ソフト	自然豊かな町 自然と便利がうまくバランスのとれたまち 不自由が少ない町（医療・店） 子供の笑い声が聞こえる町 子供から老人まで自然な触れ合いができるまち 親と子どもがゆっくりとすごせるまち 人口の年齢の平均化 スポーツイベントが開催される町 好きなものを追求できるまち 一戸から有名人がでる 文化的な伝統が守られている 災害のない町	人もモノもおもしろいがいっぱいあるまち 一戸町で生活することを楽しめる人がいっぱいいたらいいな
ハード	人がつどい自然と会話が生まれる町 医療、教育の高度化	サッカー場、バスケットコート等各種施設 中心部に散歩できる整備された歩道 外食できるお店が増えてほしい いろんな場所に遊び場がある 時間がつぶせる場所 まちの施設をきれいに保てる町

住民や行政が取り組むべきこと

	住民	行政
取り組むべきこと	地域で環境の整備、草刈り、ゴミ拾い 植林活動 体験会と周知 祭りを通じて伝統の継承 山車のかざりを子供がつくる 山車づくりを通じて交流 各家庭（町内会）で防災の勉強をする（あそびながら）	サッカー場、バスケットコート等各種施設 スポーツイベントが開催される町 住民への支援、イベントなど 祭りの準備の支援（機会創出） 大屋根広場で集う場所 中心部に散歩できる整備された歩道 防災公園をつくる 災害対策本部の立ち上げをスマートに

まちづくりに向けた地域のキャッチフレーズやキーワード

キャッチフレーズ： 自然とともに文化やスポーツなど好きなものを追求し 子供から大人まで安心して暮らせる町
キーワード： 自然 / スポーツと文化 / 子供からお年寄り / 防災

・グループ3の結果：一戸町の将来像について考える

	こんな町がいいな	町にあつたらいいもの
ソフト	<p>馬淵川を中心として広がっていた一戸をみんなで共有、縄文時代からつながってきた</p> <p>一戸の自然再認識</p> <p>外の人が一戸に期待と思えるようなコンテンツづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学び、スポーツ・萬代館活用のイベント・自然体験プログラム・縄文体験・夜空を見上げる <p>環境を守る制度／人口増加してほしい</p> <p>技術と自然が共存している町</p> <p>商店街の活気があれば街が盛り上がる</p>	<p>町民みんなが熱中できるような何かがあれば良い（スポーツ、遊び、娯楽）</p> <p>観光スポットを周遊できるバス</p> <p>週末限定夜の乗り合いバス</p> <p>土日でも人が歩いている町（街）</p>
ハード	<p>御所野遺跡（縄文）、萬代館（昭和）の古き良き文化を大切にする町</p> <p>今ある施設の有効活用</p> <p>リゾートと居住地域のすみわけ</p> <p>コンパクトシティ（必要なものがある程度密集している）</p> <p>目的に応じたエリア分け→生活しやすいコンパクトな町</p>	<p>井戸を掘りたい、井戸を共有して使う</p> <p>みんなが外へ出て、交流し合う場（広場）</p> <p>マクドナルド／休憩所があればいい</p> <p>成城石井!!／カフェ（スイーツ）の店人が集まってそれぞれがワークする場所、そして話もできる場（建物）</p> <p>駅の近くや駅の中に食べ物を買える場所</p> <p>空き校舎を活用して宿泊施設に</p> <p>空家を利用して人が集まれる場所</p>

住民や行政が取り組むべきこと

	住民	行政
取り組むべきこと	<p>自分の町に「誇り」を持つ!!</p> <p>住民が町の魅力を知る</p> <p>一戸の魅力を知る</p> <p>外国人実習生が町民と交流する場面を持つ</p> <p>町の良い所、悪い所を住民が認識するとにかくPRする</p>	<p>目先の投資ではなく、未来を考えた投資</p> <p>コンパクトシティを目指す!!</p> <p>ポジションを一年毎に変えない</p> <p>住民の意見・要望に直接ふれる機会を作る</p> <p>他自治体の良い所をどんどん取り入れる</p> <p>御所野や奥中山への交通の便をよくする</p> <p>移住者向けの取り組み</p>

まちづくりに向けた地域のキャッチフレーズやキーワード

<p>キャッチフレーズ：</p> <p style="text-align: center;">奥中山の「軽井沢」化 全員に手が届くまち いろんな文化が共存する街 住民がつくるまち 住民と観光客がつながる街</p>

・グループ4の結果：一戸町の将来像について考える

	こんな町がいいな	町にあったらいいもの
ソフト	医療福祉の心配をしないで老後を過ごせる 野菜がおいしい町、お肉もおいしい町 御所野でのイベントがたくさん 地域循環 →縄文ライフスタイルのブランディング 高校生・学生による小売、なりわいづくり 子育て世代が住みやすい町 夕方に若い人が楽しんでいる町	喫茶店があと2店ぐらいほしい 人が歩いている街 川あそび 発電方法(バイオマス+α) 熱・電気が安価に使える町 エネルギー無料→水も！ 井戸水普及
ハード	萬代館でもイベントたくさん 多くの文化財を活用した新しい広場づくり →登録有形文化財 自然豊かな町 農・林と学べる学校が欲しい 木材がふんだんに使われた役場 水と楽しむ場所 馬淵川あそび	子供が遊べる室内施設 一戸駅近くに 宿泊施設(空き家、古民家) 空き家をリノベした交流施設 物の値段が安くなって欲しい 来田温泉にサウナがある 建物が新しくなって、住むのになにも困らなくなしてほしい

住民や行政が取り組むべきこと

	住民	行政
取り組むべきこと	自然豊かな町 発電方法(バイオマス+α) リノベーション、古い建物を活かす 宿泊施設(空き家・古民家) 喫茶店があと2店ぐらいほしい 御所野でのイベントがたくさん 萬代館でもイベントたくさん 福田繁雄さんの駅モニュメント修復美化	農・林を学べる学校が欲しい 高校生を全国から呼ぶ 熱エネルギーエリアを作る 熱・電気が安価に使える町 エネルギー無料→水も！ 井戸水普及 木造校舎、役場、庁舎 町産材 地域循環 →縄文ライフスタイルのブランディング 人が歩いている街 物の値段が安くなって欲しい 歩道ウォークアブル 夕方に若い人が楽しんでいる町

まちづくりに向けた地域のキャッチフレーズやキーワード

キャッチフレーズ：	<p>自然エネルギーを推す町 登下校が楽しくなる町</p>
-----------	---